

項目別の状況

- I 大学の運営に関する目標を達成するための取組
 1 教育の成果に関する目標を達成するための取組
 (1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【教育の成果】</p> <p><共通教養教育></p> <p>〔国際総合科学部〕〔医学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度及び18年度の実績を踏まえ、新たに入学した1年生に引き続き共通教養教育を実施する。 共通教養における医学部学生教育に関する組織体制（医学部のかかわり方等）の検討、従前の医進課程と比較しての課題解決、ならびに教育内容のレベルアップと充実（医師として不可欠な倫理観、思いやりや尊厳の気持ちなど人間性、社会性を醸成する）に向けて検討する。 	<p>【国際総合科学部】</p> <p><u>新入生を中心として、前年度に引き続き共通教養教育を実施した。</u>特に今年度は、<u>教育内容につき学生の理解促進による学習効果の向上を目指し、4月に新入生全体に対するオリエンテーションの他、教養ゼミAのクラス単位によるオリエンテーションを実施し、横浜市大の教育理念・目的を説明し、学習指導を行った。</u>また、7月に各コースへ進級するための前提科目履修を含めたオリエンテーション、さらに、後期のコース選択の前に、各コース・ゼミの教育内容について、より詳細な説明を行なった。各科目では、オリエンテーションで周知した内容に即した教育を実施した。</p> <p>また、Practical Englishについても、1年次生全員に授業オリエンテーションとeラーニングガイダンスを行った。</p> <p>医学科へ医学科全体の教育内容における1年次教育の内容の検討を依頼し、共通教養科目の意義との整合性を検討し、次年度の科目設定、実施方法等を具体的に検討した。さらに次期計画での修正へ向けての検討を始めた。</p> <p>これまで医学部および国際総合科学部の学生に対して1クラスの開講であった医学部必修科目の「倫理学」を2クラス開講とし、医学科及び看護学科をわけることにより教育効果を改善した。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>共通教養、とりわけ教養ゼミA、Bの意義を明確にするため、共通教養と専門教養との両者の間に進級制度を設けた。</p> <p>共通教養の意義・目的に関するオリエンテーションを確実に実施し、2年次以降の専門教養についての各コースの教育内容について、今年度もより詳細な説明のために、コース・ゼミ説明月間として11月中旬から12月中旬にかけて2ヶ月間を費やし、<u>コース毎にカリキュラムや教員の研究内容を記した冊子を作成・配布、説明会を開催し、HPにも公開して、コース選択の情報提供を十分に行った。</u></p> <p>「履修ガイド」の加筆・修正を行い、学生・教員によりわかりやすいものとした。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>新入生オリエンテーション関係資料案内 PEオリエン案内資料 各コースオリエンテーション資料 共通教養会議、コース会議 学部運営会議 履修ガイド</p> <p>学長、副学長（共通教養長）、両学部長、看護学科長による共通教養に関する基本方針の会合（平成20年2月18日）</p>

	<p>【医学部】 医学科内の共通教養カリキュラム委員会（ディレクター会議）で、平成21年度のカリキュラム改正に向けての体制を構築することができた。</p>	B	<p>【医学部】 医学科教員による新科目「共通教養のための医学」を開設、「病気を科学する」をさらに充実させることができた。「生物学」「化学」の補講を実施することができた。 医学科教員による生物学補講（基礎生物学）をカリキュラム外の位置づけとして開講し、実施計画を構築できた。</p>	<p>【医学部】 毎月の医学科カリキュラム運営委員会への参加、毎月の共通教養会議への参加、隔月の医学科共通教養ディレクター会議の開催。</p>
<p><専門教養教育・専門教育> 〔国際総合科学部における専門教養教育〕 【国際総合科学部】 ①平成17及び18年度の実績を踏まえ、学年進行に合わせた各履修モデルをもとに2年次生及び3年次生の学習指導を行う。時代の変化にあった履修モデルかを検証し、必要に応じて弾力的に改革することを検討する。</p>	<p>【国際総合科学部】 <u>学部改革プロジェクト（PT）、コース長会議、コース会議で、今年度は各コースにおける学位とそれを達成するための履修基本モデルを構築し、学習指導を行った。</u>今後、4年次生へのアンケート結果を踏まえて、学則改正も視野に入れた、一層のカリキュラム充実を目指す。</p>	A	<p>2・3年次生に対しては、4月に履修モデルを中心に各コースのオリエンテーションを行ったほか、コース長・担任による日常的な指導をおこない、同時に現在のカリキュラムの課題等について学生の履修を見つ、検討している。 さらに、履修登録期間には、各コース長が学生の履修相談に即応できる体制を整えて対応した。履修未登録者も把握、対応を図っている。</p>	<p>学部改革プロジェクト（PT） 学部運営会議 コース長会議 コース会議 在学生オリエンテーション</p>
<p>【国際総合科学部】 ・コース長は各コースの理念に沿った教育が実施できているかを自己評価し、教員数、専門分野、国際性に留意したコースカリキュラムの適正化、見直し、充実を進めるために、改善・改革計画書を学部長に提出する。学部長はこれらを改善改革報告書としてまとめ、公表する。</p>	<p>【国際総合科学部】 学部改革PTおよび教員評価制度の進捗とともに、<u>共通教養長、各コース長からコース運営に関する改善改革計画の提出を求め、現在報告書を作成中である。</u>20年度前期に実施予定の4年次生アンケートの結果も踏まえ、報告書を完成させ公表する予定である。</p>	B	<p>（国際経営）実施して、学部長に提出済み。 （国際文化創造）同じ。 （環境生命）実施し、学部長に提出済み。 （政策経営）実施して、学部長に提出済み。 （基盤科学）実施して、学部長に提出済み。 （人間科学）実施して、学部長に提出済み。 （共通教養）実施して、学部長に提出済み。</p>	<p>改善改革報告書（第一次案）</p>

<p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際教養・理学・経営系・融合など分野に即した効果的なゼミの進め方について検討し、ゼミでの教育の体系化を強化する。 各コースの4年次で実施する特別研究・卒論演習の教育目標達成のための準備を行う。 副専攻カリキュラムが効果的に機能するよう運用状況の検証とコース間でのカリキュラム改善を行う。 	<p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> コース会議において専門教養演習のあり方について情報共有と検討を行っている。特に、学系の特徴を生かしたゼミ運営（ゼミ相互の連携、ジョイントゼミ、卒論演習・特別研究までの過程）の準備をし、実施している。経営科学系の2コースでは共用ではあるが各ゼミに知的たまり場と位置づけたゼミ室を配分したさらに、ゼミ内では、各ゼミ担当教員が担任として学習指導が行われている。特に、今年度はPEによる留年者・仮進級者の指導にも重点を置いた。 教育成果水準を担保するため、卒論集発行（要約集）のため予算要求するとともに、卒論演習の進め方や提出時期、提出要綱、評価方法について学部全体での準備が進展した。 主専攻・主副専攻および学位の種類について、アンケート調査「卒業要件（単専攻または主副専攻）の申告」を行ない、カリキュラム改善に資するとともに、卒業見込み判定、卒業判定との整合性も、時期の問題も含めて検討した。 	<p>A</p> <p>コースやゼミを変更する学生や主副専攻を選択する学生への対応の中から、専門教養ゼミの積み上がり、4年次生での卒論ゼミへのカリキュラムの流れが明確になりつつある。</p> <p>（経営科学系）2コースで実施したゼミ室は、学年の枠を超えた学生の知的たまり場として有効に機能しているため。</p> <p>A</p> <p>卒論提出要綱、時期、評価方法など、教務委員会決定したものを順次、運営会議で承認し、学生に周知を図っている。</p> <p>（基盤科学コース）2年次生授業「自然科学ゼミ」および3年次生授業「先端科学序説」を使い、4年次における研究室配属に向けた研究内容の紹介と体験ゼミを兼ねた指導を実施中である。</p> <p>（環境生命コース）3年次生「環境生命専門実習Ⅱ」で研究室内容紹介と体験ゼミを実施した。</p> <p>B</p> <p>主・副専攻を運営するにあたり、単専攻のみと主・副専攻の学生がいる場合の各コースのカリキュラムのあり方（共通科目）を検討した。</p>	<p>教務委員会 コース会議 ゼミ室</p> <p>学生生活面の支援体制には、今後さらに検討する必要がある。</p> <p>学部運営会議 教務委員会 コース会議 「履修ガイド」「シラバス」</p> <p>教務委員会 コース会議</p>
---	--	--	---

<p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門教養における大人数講義については、ティーチング・アシスタント（以下 TA とする）を増員するとともに、講義人数に大幅な偏りが出ないような時間割設定等の改善を進める。 大学として学生の入試、履修状況、教務、就職状況等を把握し必要があったときにすぐ抽出・資料化できるよう大学全体のデータベース作成の中で電算システムを構築する。 	<p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>講義毎の履修者数・講義内容（実験実習科目等）等の把握により T A の適正配置を行うとともに、T A 配置に伴う前年度の効果を報告させた。</u>また、教育の質を担保するため大人数講義の解消を目指し、並行講義を増大させるための予算要求を行っている。なお、時間割設定については、引き続き共通教養会議、各コース会議で調整を行っている。 <u>学部・コース別、教員別講義数、曜日・時限、受講者数・試験受験者数・合格者数等のデータ蓄積を図り、教育効果の達成度を測るとともに、F D、教員評価のための資料を準備した。</u>また、基幹システムの構築に合わせ、教務の効率的電算システム、および情報教育委員会による I T 教育システムを構築するように勤めている。 なお、仮進級者の進級を確定した 9 月に、3 年目生のコース別、演習別 P E 合格者を調査し、教育効果の向上に努めた。 	<p>B</p> <p>B</p>	<p><u>T A の適切配置および並行講義の増設によって、大人数講義および実験実習における教育効果を高めた。</u></p> <p>教務システムより、データベースの実際の抽出と分析を行い、教員評価制度による一次面談等で活用した。</p>	<p>コース長会議資料 TA/SA コース別科目別、教員別配分予算実績表</p> <p>教員別・学生別教務来歴システム 教員評価</p>
--	---	-------------------	---	--

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【国際総合科学部】</p> <p>②・コース選択後の学生の進路等に関する意識調査を実施するとともに、各コース長は現コースの社会的意義につき社会情勢を踏まえながら、授業科目、履修モデルについて検討する。</p> <p>・主専攻・副専攻システムの運用状況を検証する。</p> <p>・将来における社会ニーズや産業構造の変化を全教員が理解し主体的に取り組むため、教員対象の教育研修会を開催し、教員の能力開発を図る。</p> <p>・新たに措置する「戦略的教育費」により、現在のカリキュラムの中で学生教育の質をさらに向上させる取組や、本学のブランド創出に向けた新たな講座をパイロット的に実施する。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>・<u>学部改革プロジェクトの進行に合わせて、各コースで中心科目・周辺・関連科目と整理し、履修モデルを充実するとともに、学位との関連をガイドラインとして明確にし、輩出する学生像との関連を示した。</u>なお、寄附講座、企業支援科目を設定して実践的授業科目を新設したり、3年生次授業を通じ、学生の希望する企業職種と企業意識を調査すると同時に、希望進路を把握することにより、学生のニーズの変化を確認した。</p> <p>・3年次生に、主・副専攻のアンケートを実施し、複数専攻の学生比率等の分析をするとともに、共通科目の設定意義など議論した。</p> <p>・<u>大学院FD研修に、学部担当教員も参加要請するとともに、国際総合科学部として最初の非常勤講師FDおよび懇談会に専任教員の出席も求め、国際総合科学部の教育目標、理念・目的等の周知を図った。</u></p> <p>・英語によるサマーサイエンスプログラムや、IFI ビジネス・スクールとの連携によるファッションビジネスに関する講座等をパイロット講座として実施した。また、学外の講師も交えて今後の適切な寄附講座のあり方について検討を行い、20年度も寄附講座を継続実施するとともに、支援講座も含め、外部機関の講師による新規講座の増設を企画するなど、現行のカリキュラムを充実させるための取組を行った。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>履修基本モデルを作成して学生への周知を図ることで、各コース・クラスターにおける人材養成目的を明示した。教員もコース会議で作成に参加することで、コース・履修モデルの理念・目的が共有された。</p> <p>アンケートの実施と分析・評価を行った。</p> <p>大学院FD研修（11月5日）、非常勤講師に対するFD研修、（3月27日）および各コース会議でのFD実施と教員評価制度に基づく一次面談により実施。</p> <p>パイロット講座を実施し、次年度に向けてさらに多様な講座を増設するなど、年度計画を実行した。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>学部改革PT 教務委員会 コース長会議 コース会議 「履修ガイド」</p> <p>コース長会議</p> <p>教育研究会議資料 大学院FD 非常勤講師FD 各コース会議 教員評価制度と一次面談</p> <p>現在のカリキュラム運営のための問題解決が優先される状況であり、現状では将来に向けた能力開発は課題である。</p>

<p>〔医学部における専門教育〕</p> <p>【医学科】</p> <p>①平成 18 年度の PBL 教育の成果をふまえて、教員を対象とした PBL 教育研修会を開く。チューターの役割やシナリオ作成について教員の能力養成を図る。</p> <p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年別オリエンテーションを行い学年に応じた履修指導を行う。編入学生に対しては既習学習内容を考慮し、個別に履修指導を行う。 ・演習科目においては可能な限り複数教員を動員するとともに、TA を導入し、実験・演習に関する環境を整え、基礎的看護実践能力の向上を図る。 ・臨床看護専門科目が本格的に開始される年度であり、臨床看護実践能力の基礎力を育成するためのペーパーペーシェントに対する問題解決の探求など学生の自主的学習能力を支援できるよう可能なかぎり多数の教員を動員して授業を展開する。 具体的には 80 人の学生に 4～6 人の教員が看護基礎技術の指導を行う。 また、実習においては学生 5 人に 1 人程度の教員が実習指導を担当し、学生個々に応じた教育を展開する。 	<p>〔医学部における専門教育〕</p> <p>【医学科】</p> <p>PBL 担当教員を集めてシナリオのサンプルを配布して授業の進め方等について説明会を開いた。また、医学部 F D (ワークショップ) において、東京女子医科大学神津名誉教授を招いて PBL の意義について講演・討議をおこなった。PBL の長所、短所等に関する教員の理解を深めることができた。</p> <p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編入学生に対しては合格通知とともに履修情報を提供し、入学式前日に全体および個人面接によるオリエンテーションをおこなった。学生に対しては、学年ごとに前年度評価を踏まえ履修に関する重要なポイントの抜粋版を用いてオリエンテーションを実施した。 ・演習科目において、保健医療統計学では T A を活用した。また基礎医学演習では実験動物等を用いたリアルな教育が展開され効果的であった。演習室環境を整備するために各領域でシミュレーター等を準備し、安全な環境下における体験学習が実施でき学生の自己学習の機会とした。 ・ペーパーペーシェントによる看護問題解決過程学習は基礎看護学で基盤形成を行い、各領域との連携を図ることで思考が形成される取り組みがなされた。実習においては領域によって 5 人以上の担当学生となっているが臨床と協力しながら個別な実習指導を展開している。 	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・19 年度の共用試験 CBT (PBL 形式の問題が 4 分の 1 を占める) の学生の成績も良く、本学 PBL による学習効果があったと考えられる。 ・PBL 説明会の出席率が 8 0 % と高かった。 ・PBL 講演後、活発な討議があった。 <p>編入学生の個別的背景を重視し、入学式前より個々の学生に応じた履修指導を実施した。また、18 年度の評価結果を受けて、学年や年次相当生に応じた履修指導を実施した。</p> <p>演習科目においては、ボランティアの模擬患者による、より実践的な内容を実施した。「基礎看護実習」、「基礎看護学臨地実習 II」が臨地の協力により、円滑に実施された。</p> <p>年度計画を順調に実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・19 年度医学部ワークショップ報告書 ・19 年度 PBL 説明会資料 ・19 年度 CBT 成績 (共用試験実施機構作成) <p>4 月 5 日編入学生へのオリエンテーションの実施。</p> <p>4 月 6、9 日 2 年次、3 年次生へのオリエンテーションの実施。</p> <p>科目担当者による、出席日数不足の事前警告の実施。</p> <p>「保健医療統計学」では 1 名の TA を活用した。</p>
--	---	-------------------------------------	---	--

<p>【医学科】</p> <p>①・学生、教員ともに臨床・クラークシップの意義を説明会、各部署を通じて理解を深めるとともに、病棟実習カリキュラムを教員、学生が相互評価し、より良いカリキュラムを導入するシステムを構築する。さらに、附属2病院における病棟実習に際し、病院側の学生教育環境を整備する。</p>	<p>【医学科】</p> <p><u>平成19年度から、学生および病棟実習カリキュラム委員会の意向を踏まえ、専門科プログラムの延長などを柱とした新しいプログラムを導入した。</u>また、<u>19年度より、シミュレーションセンターの本格的運用を開始し、実際の医療現場での学習効率を向上させるため、シミュレーターを用いた実技実習を行った。</u></p>	B	<p>年度途中までの評価ではカリキュラムの変更の評価は高い。</p>	<p>各部署、教授会などに評価表の結果を報告した。</p>
<p>【医学科】</p> <p>②コアカリキュラムからアドバンストへの一連の流れを重視した授業を展開し、それぞれの比率は概ね2対1とする。</p> <p>さらに、臨床の視点から基礎医学を学ぶ「病態代謝生理学」と、基礎系と臨床系教員が協同して基礎医学と臨床医学を統合した講義や実習を受け持つ「統合医学」を新たに設け、基礎医学と臨床医学の橋渡しとしての教育を補強する。</p>	<p>【医学科】</p> <p>基礎的な内容を含むコアとしての講義から先端医学、医療の内容を含むアドバンストとしての講義までを、分野毎に一貫した流れで行った。また<u>臨床の視点からの基礎医学としての新科目である病態代謝生理学の授業を、本年度より開始した。</u>基礎系と臨床系の教員が協同して、<u>基礎から臨床医学への橋渡しの視点から行う「臨床医科学入門」(旧名称: 統合医学)を、予定通り新年度から開始する。</u></p>	B	<p>基礎医学の学習を通して、臨床医学における基礎医学内容の重要性の認識を持たせるとともに、臨床医学の学習においても幅広い応用性を持った思考力を養うよう配慮した。</p>	<p>月1-2回の基礎医学カリキュラム委員会およびコアC委員会を行い、教育内容の教室間調整と学生からのヒアリングを定期的実施した。</p>
<p>【看護学科】</p> <p>「臨地教育に関する協議会」において臨地実習施設と大学との実習指導体制の有機的連携に関し協議を進める。また、ワーキンググループにおいて、これから目指していく実習のあるべき姿を構築していく。また、実習病院等との日常的連携課題について検討し、組織間の合意を得て実行可能な内容から取り組んでいく。</p>	<p>【看護学科】</p> <p>実習要項の作成段階において、実践現場との乖離を少なくする目的で看護部の意見を取り入れるなど共通認識の下、実習が展開できるよう準備を整えた。またワーキンググループで次年度より開始する具体的な連携計画が提示された。</p>	B	<p>実践現場との乖離を少なくする目的で、両附属病院看護部の意見を取り入れながら、実習要項を作成した。両附属病院看護部との具体的な連携計画が提示された。</p>	<p>実習要項の作成</p>
<p>(医学科・看護学科)</p> <p>・学生に対しては教育の充実のためのe-ラーニングの導入を図る。</p> <p>学生の教育方法としての活用や学生の履修状況等を把握できるシステムを福浦キャンパス導入に向けて検討を行う。</p>	<p>【看護学科】</p> <p><u>感染管理にe-ラーニングを導入。演習では学生自身が行った内容を画像化し、映像を客観的に振り返ることで看護実践評価ができるシステムを作り、実施している。</u>履修状況の把握に関しては、情報システムの導入に課題があったため、八景学務と福浦学務との連携強化を図り、検討している。</p>	B	<p>裏付けのある実践能力育成のために、客観的評価が可能なe-ラーニングシステムが導入された。</p>	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【教育の成果・効果の検証】				
<p>【国際総合科学部】</p> <p>①・各コースに応じたコアカリキュラムの理解を徹底させ、理解度を評価確認しその教育効果を検証する。また、キャリア支援センターを中心に学生の休学、退学、留年者数・理由に関する調査を行い、可能な限り年次データは数値化し体制充実のために活用する。</p> <p>・2年次までに TOEFL500 点を達成できなかった学生に対して、プラクティカル・イングリッシュセンターにおいて対応する。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>・毎月のコース会議、教務委員会を中心に、カリキュラムを充実させることで、FD効果を生み、教育理念・目的の実現を目指している。また、コースオリエンテーションで履修モデルについて在學生に説明した。コア科目等を授業と大学案内を利用して周知再確認した。また、学生の身分については、毎月のコース会議・共通教養会議を通じて、代議員会で精査している。ただし、申請、承認、実施時期の時系列的把握には課題がある。</p> <p>・プラクティカル・イングリッシュは今年度に限り仮進級を実施し、後期開始時点ではほぼ8割の学生が進級した。年度末では、07年度入學生の在學生に対する合格率は約90%、08年度入學生の合格率は約80%となった。<u>留年生に対して、より少人数教育、eラーニング、PEセンターでカウンセリングの強化など、対応を強化している。</u>PEのあり方については、20年度に運営委員会を設置して、そのあり方を検討する予定である。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>コアカリキュラムの徹底周知と、今後の卒業論文作成に備えている。</p> <p>PEの合格率を着実に向上させている。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>コース会議 教務委員会 「履修ガイド」 学籍管理に関しては、統合的な運営がなされていないという問題がある。統合的な管理システムの構築は不可欠である。</p> <p>共通教養会議 運営会議 代議員会</p>
<p>【医学部】</p> <p>【看護学科】</p> <p>・3 学年・編入學生に対する担任グループを組織し、退学・休学・留年の事情を正確に把握するとともに、教務担当やクラス担任がキャリア支援センターなどと連携して対応する体制の充実に努める。</p>	<p>【医学部】</p> <p>【看護学科】</p> <p>学生支援WGは担任長とリーダーによって形成され、適宜メールを利用するなどして情報の共有を図っている。現在のところ学生異動に関しては問題なく処理されている。教務ワーキングと学生支援ワーキングとの連携を密に行うことで、履修と学生状況の把握はしやすくした。今年度から学務体制も充実しており事務処理も円滑である。</p>	<p>B</p>	<p>【看護学科】</p> <p>学生の状況の把握が円滑であったため、適切な時期に学籍異動が行われた。</p>	

<p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼミ室の充実という施設面での学習意欲の高揚とともに、活動の充実のためにどのようなサポートが可能であるか検討を行う。 各コースの教育体系を見直し、基礎と発展科目の明確化および両者を統合したカリキュラム、コース・共通教養間で協同する主副専攻のためのカリキュラムやくさび形カリキュラム等の開発をする準備をはじめ、学生が勉学意欲を高められる魅力ある教育づくりを進める。 	<p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼミ室、実習・実験室の配置を検討することにより、学生が自主的に学習・研究を行うため、相互交流する機会が増えた。しかし、絶対数は不足しているので、引き続き改善が必要である。また、ゼミ室に必要な機器を検討した。 学部改革PTで、各コースの履修モデルの明確化、コース・共通教養の関係等について、医学部も含め検討し、各コースの履修モデルをコースコア、クラスターコア、関連、周辺科目等に分類・配置し、カリキュラムの明確化・体系化を図った。その結果を、次年度の「履修ガイド」に反映させ学生への周知を図り教育効果を上げる予定である。また、コース・共通教養の関係等については、医学部も含め、次年度には、学生、教員アンケート等を実施し、卒業年度の学生からみた専門教養、共通教養、両者の在り方を検討し、より一層のカリキュラムの充実に努める。なお、経営科学系と融合領域は両コースにまたがる寄附講座を開設し、理系では基礎サイエンスの体系的習得のために、化学と物理の教育体系の見直しを行い、教養と専門の有機的連続性を図るためのワーキングを発足させカリキュラムの充実に取り組んだ。生物学の基礎教育においても統一教科書の導入を行い、あわせて内容の充実に図った。 	<p>B</p> <p>文系では、コース・ゼミの教員・学生数に応じて、ゼミ室を配分し、理系でも、上限人数に応じた実験実習室の改築充実、再配置の実施、所属移動の教員に関する実習室の整備を行った。 実験実習のみならず学生間の接触や情報交換の場所づくりを整備中。 (学部全体)</p> <p>A</p> <p>3年次生に対して単専攻・主副専攻履修の申請をさせた。その結果をもとにして、学生の履修状況を把握した。これをもとに、今後さらにコースを超える学部全体のカリキュラムの在り方を詳しく検討する。 (国際経営) 3種類の学士号に対応した履修モデルを作成し、教員に周知するとともに、学生の履修指導に際しても利用している。 (国際文化創造) コース中心科目を設定するなど、従来の3種類の履修モデルを改訂した。それは、単専攻だけでなく主副専攻を履修する学生をも対象とした内容にした。その作業を通じて教員はコースの教育理念と内容を再確認した。さらに、この履修モデルを来年度の履修ガイドにも記載し、従来以上に学生の履修指導に活用できるようにした。 (基盤科学) コア科目と3つのクラスター科目群を明確化し、卒業後の指針を与えるよう工夫した。さらに、化学と物理の系統的な学習を英語教科書によって実現するための準備を進め、20年度から実施できるようにした。 (人間科学) コース履修モデルを改訂した。専門教養科目を充実するため、単年度開講の特講科目を機動的に利用することにした。</p>	<p>コース長会議 研究棟管理委員会</p> <p>学部改革PT コース会議 学部運営会議</p>
---	--	---	---

			<p>(環境生命) コース履修モデルを改定。初学年で学ぶ生物学の基礎のための教科書を指定し、担当教員が持ち回る講義を開講。</p> <p>(政策経営コース) 学生の基礎学力不備の問題の多くは、1年次における配当科目や学生の履修状況に起因することなどが確認された。</p> <p>(国際文化創造・人間科学) 共通教養の学問紹介科目「人間を考える」を、20年度から両コースに対応した「人間を考える」と「国際文化を考える」の2科目に分けて実施することを決めた。これによって、1年次におけるコース内容をより深められるようにする。また、両コースの共通科目を設定し、主・副専攻を履修する学生の便宜をはかった。</p>	
<p>【国際総合科学部・医学部共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市教育委員会との協定に基づいた市立高校との教育連携を実施する。 初年次教育において、高校での未履修科目に対して、上記協定に基づき市立高校教員を活用した補習授業を行うなどの学習支援策を強化する。 	<p>【国際総合科学部・医学部共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定書に基づき、6月26日に第1回会合を持ち、7月31日に「横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会」を立ち上げた。現在、この協議会ならびに2つの専門委員会において、高大連携の事業が進展している。具体的には<u>横浜サイエンスフロンティア高校(SFH)設立のためのカリキュラム検討、横浜商業高校との連携・接続、出前授業、公開授業、理系教育SPP実習を実施し高大連携を進めた。</u> 【国際総合科学部】 高校の理系退職教員と教員免許を持つ大学院生による物理学補習クラスを実施した。 	<p>B</p> <p>B</p>	<p>「連携協議会」および2つの「専門委員会」を設置し、高大連携および接続プログラムが進行中である。</p> <p>物理学補習クラスの実施</p>	<p>「連携協議会」 2つの「専門委員会」</p> <p>カリキュラム 国際総合科学研究科履修ガイド</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【医学部】 ②平成18年度に続き、医師国家試験の合格率を高水準に維持する。</p> <p>【看護学科】 ・1期生の高水準な合格率を得るために保健師・看護師国家試験に関する動向等について情報収集し、看護学科生に情報提供するとともに、教育内容を点検し、学生の国家試験対策を支援する。</p>	<p>【医学部】 6年生を対象に、7月と11月に国家試験出題問題形式の試験（統合試験、各100題）を実施し、成績不良者と面談し、試験勉強の進み具合を聞いて学習を促すというシステムを確立した。</p> <p>【看護学科】 <u>学生支援WGにおいて国家試験に対する心構え、準備等について指導した結果、学生自身が国家試験の過去問題を配布するなど、自主的な国家試験対策がとられるようになった。</u>担当教員から情報提供がなされ、各科目で教育内容にも反映されている。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>・19年度6年生の全員が研修指定病院等にマッチした。</p> <p>・国家試験の合格率は前年度水準を維持しており、毎年全国上位にいるため。</p> <p>学生に対し、国家試験に対する心構え、準備、対策について指導を実施した。国家試験に対して、学生の自主的な行動がみられた。</p>	<p>・医師国家試験合格状況 H19 96.7%（全国80校中第8位） H18 96.7%（全国80校中第7位）</p> <p>・看護師国家試験合格状況 H19 100% H18 99.1%</p>
<p>【卒業後の進路】</p>				
<p>【就職支援担当】 ・入学後のごく早い段階から進路への意識付けを行い、卒業まで常にフォロー、動機付けを続けることによって無業者を出さない体制を確立する。</p> <p>【国際総合科学部】 ・大学院と連携して、進学によるキャリアアップや卒業後の進路について、入学後の早い段階から学生に向けて情報発信する。</p>	<p>【キャリア支援課】 入学式翌日にキャリアガイダンスを行い、大学に入るのが目的ではなく自身のキャリアを考えた上で、授業の履修や留学、部活動に取り組むよう伝えるなど進路への意識付けを行った。さらにキャリア支援室の取り組みも紹介し、早い時期から利用するよう勧めた</p> <p>【国際総合科学部】 【実施済み】 大学院の各専攻と連携し、大学院説明会・相談会を実施した。</p>	<p>A</p> <p>B</p>	<p>【キャリア支援課】 今まで1年次生がキャリア支援室を訪れることはほとんどなかったが、ガイダンスや面談を通じて、利用する学生が増えてきている。 就職活動が本格化する前から、キャリア支援室の書籍やDVDを貸し出すこともできるようになっている。前年と比べ、学生の認知度も向上している。</p> <p>【国際総合科学部】 (経営科学系) 学期初めの大学院説明会に3年次生が参加し、早期のキャリアプランに有益と思われる。</p>	<p>1年次生に対するキャリア面談数は18年度実績ゼロに対し、19年度は217名。(面談はキャリア支援室で実施)</p> <p>経営科学専攻大学院説明会 理系大学院説明会</p>

<p>【就職支援担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援講座、就職支援講座を通じて学生の意識向上を図る。 1年生全員に、キャリアオリエンテーション、キャリアガイダンスを実施する。 <p>【国際総合科学部】</p>	<p>【キャリア支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座によっては300名近くの学生が参加している。(3年次生) <u>入学式翌日にキャリアガイダンスを行った後、1年次生全員へのキャリア面談を計画していたが、授業の履修等によって同じ時間帯を希望する学生が多く、支援課の人的にも全員への実施は不可能であった。</u>しかし、面談を受けた学生からの反応はよく、友人を連れてくるケースもあり、口コミで面談のことが伝わっていたこともある。国際推進や学務と連携し、コース選択時での悩みなど学生の不安解消を図ることも出来ている。 <p>【国際総合科学部】</p>	<p>B</p> <p>C</p>	<p>【キャリア支援課】</p> <p>1年次生へのキャリア面談実施をさらに進めていく必要はあるものの、学生の意識向上は図られている。</p> <p>支援課の人的制約もあり、1年次生全員にキャリア面談は実施できなかった。今後は、人員体制の増強を検討していく。</p>	
<p>【就職支援担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア発達支援検査の導入を図り、自己理解を通じて正しい進路決定、目標設定を促す。 <p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各コースが将来どのようなキャリア形成を目指すものをコース説明会などで学生に情報発信する。 理系では半数以上が大学院に進学することから、大学院のキャリア形成についても入学後の早い段階から知らせる機会を作る。 	<p>【キャリア支援課】</p> <p><u>面談を受ける学生に対して、事前にネット上で発達支援検査を受検するよう伝えていたこともあり、面談の中で、その結果を確認しながら、今後のキャリアをより明確にできるようアドバイスしてきた。</u></p> <p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めのコース別ガイダンスで、履修モデルを参考にして、実施した。教室セミナーの中では、OB/OGによるキャリア紹介なども行われ、学生のキャリアプランに資するセミナーも実施された。 大学院説明会を開催するとともに、授業においても現代の理系就職状況の情報をとらえて企業ニーズが修士卒に集中していることを周知した。学生たちに自分自身のキャリア像を抱かせるべく、<u>理系各分野の第一人者による教室セミナーを行なった。基盤科学コースでは3年次生向け科目「企業技術体験」において、関心のある企業に関するリサーチ・そのプレゼンテーション、様々な職種の講師を招いた講演・質疑応答、インターンシップを行なって、学生へのキャリアプランニング支援を行なった。</u> 	<p>A</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>【キャリア支援課】</p> <p>発達支援検査では、個々の業界や仕事についての興味度がわかりやすくまとめられているため1年次生にもわかりやすく、これまでは3年次生の利用がほとんどだったが、利用層が1年次生まで広がり、早い時期から学生の意識が向上した。</p> <p>【国際総合科学部】</p> <p>コースオリエンテーションで実施した。(経営科学系) 教室セミナーでは、OB/OGによるキャリア紹介も実施した。</p> <p>コースオリエンテーションで実施した。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>オリエンテーション資料 教室セミナー</p> <p>オリエンテーション資料 「履修ガイド」「シラバス」</p>

<p>【医学科】</p> <p>入学時に地域での大学の役割や地域貢献の重要性について意識付け等を行うとともに、臨床実習においても地域医療機関との連携を密にする。また、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定課題「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」の推進等により学生による地域貢献活動を促す。あわせて、前年の進路調査などから、地域への定着状況を把握する。</p> <p>【看護学科】</p> <p>1年次、2年次において大学附属病院での実習を行い、医学部、病院職員等大学内人材の兼担、特別講義としての教育協力を得て、地域における臨地実習施設との連携を密にし、入学時より大学の役割や地域貢献に関する意識付けを継続する。3年次～4年次にかけて行われる福祉保健センター、地域ケアプラザ、老人ホーム（あわせて60施設）の実習体験を通して地域保健医療の実態に触れさせる。また、現代教育ニーズ支援プログラムなどのボランティア活動を通して、地域における健康教育を学習する機会を提供し、地域に対する関心を高め、将来における就職への動機づけを進める。</p>	<p>【医学科】</p> <p><u>19年度は、入学時の地域貢献の重要性について意識付け、および臨床実習における地域医療機関との連携は不十分であった。しかし、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定課題「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」は活発に行われ地域貢献への意識向上を図ることができた。また、医学部祭で地域の産科医師不足に関するシンポジウムを学生がみずから企画し、地域医療の問題に関する活発な討議を行った。また、臨床研修センター、地域医療貢献推進委員会と連携して進路調査を行うシステムを定着させた。</u></p> <p>【看護学科】</p> <p>1年次生は12月に見学実習を1週間、2年次生は2月に2週間担当教員および臨床指導者のもと、実習を行った。<u>3年次生は7月に11箇所の地域包括支援センター（ケアプラザ）と10病院の継続看護部門で2週間、12月には市内13箇所の老人ホームで1週間の実習を行った。3年次2～3月にかけて、県内の福祉保健センター、福祉事務所22箇所で地域看護学実習を2週間行った。</u></p> <p>前期は3年次生に対して地域看護学臨地実習Ⅰ（継続看護実習）で大学附属の2病院及び他外部の9施設の協力を得て実施した。</p> <p>現代GPにおいてキャンプ班は、4/2. 8/30のデイキャンプにおける健康教育、9/23.24 1泊で35名の子どもと生活を共にしながら健康教育キャンプを実施した。いのちの教育に関しては、6月に並木小学校、1月に朝比奈小学校の5年生2クラスに「いのちの授業」を看護学科学生と共に実施した。</p> <p>12月には、附属病院の就職ガイダンスを実施した。</p> <p>2Fの学生ラウンジに附属2病院のコーナーを設置し、看護実践活動の紹介を行っている。</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」に30名以上、のべ80名以上が参加し、学長奨励賞を受賞したこと ・学園祭シンポジウムにおいて地域医療の問題に関して学生による活発な討議があった。また、本企画が学長奨励賞を受賞したこと。 ・臨床研修センター、地域医療貢献推進委員会と連携して進路調査を行い、卒業生が横浜・神奈川で研修、診療を行っていることを確認した。 <p>B</p> <p>大学附属の2病院及び他外部の9施設の協力を得て地域看護学臨地実習Ⅰを実施した。</p> <p>現代GPにおける健康教育といのちの教育を実施した。</p> <p>3年次生への就職ガイダンスを実施した。</p> <p>2Fの学生ラウンジに附属2病院のコーナーを設置した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム・ホームページ ・臨床研修センター、地域医療貢献推進委員会作成資料 ・新聞、テレビ報道、専門誌での公表など ・学園祭シンポジウム報告書（平成19年度学長奨励賞受賞） ・STOP the 妊婦“たらい回し”プロジェクトチーム（学園祭シンポジウム企画チーム） ・「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」健康生活キャンプ班 ・4/2. 8/30のデイキャンプにおける健康教育の実施。 ・9/23.24 35名の子どもの参加者と1泊2日の健康教育キャンプを実施。 ・6月に並木小学校、1月に朝比奈小学校の5年生2クラスに「いのちの授業」を看護学科学生と共に実施。 ・12月就職ガイダンスの実施。
--	--	---	---

項目別の状況

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組

1 教育の成果に関する目標を達成するための取組

(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【教育の成果】				
【国際総合科学研究科】				
<p>①・大学院改革プロジェクトの議論をもとに、理学系では、自然科学の発展とグローバル化に対応した人材を育成するために、新たな生命ナノシステム研究科（仮称）の設置を検討する。融合系では、横浜市の大学として、市への地域貢献を体現できる大学院の研究教育体制への転換を目指して、既存の大学院の一部を編成替えし、新たな専攻の設置準備を行う。経営系では、経営科学専攻の再編を検討する。</p> <p>・経営・会計・会社法を中核に起業に関連する論点を取り扱い、学部卒業生、社会人および地元企業の幅広いニーズに対応可能なカリキュラムや、横浜市をはじめとする自治体、国家公務員、金融機関およびシンクタンク等で活躍する人材の育成に向けた検討を行う。</p>	<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>・<u>大学院改革プロジェクトにおいて、理学系、経営系の研究科案が承認され、次年度の届出の方針が決まった。</u></p> <p>また、融合系研究科については同プロジェクト内で検討を行ったが、設置準備には至らなかったため、20年度も引き続き設置に向けた検討を行う。</p> <p>・<u>経営科学専攻では、平成19年11月より横浜銀行グループと連携して、地元企業の次世代経営者を対象に、経営・会計・会社法を中核とした教育プログラムである「よこはま経営塾」を実行中である。</u>本プログラムについては、今後も発展させていく予定であり、横浜銀行グループとともに平成19年度における改善点を抽出している。</p>	<p>A</p> <p>C</p> <p>A</p>	<p>理系に加え、経営系の研究科の方針も確立することができ、目標を超える成果と言える。ただし、医学部における学位授与に関する問題で、文科省への届け出の時期が遅れることが予想される。</p> <p>学内の教育に閉じこもることなく、包括協定をベースにした産学連携プロジェクトとして「よこはま経営塾」を企画し、運営に着手するなど、具体的な成果を残すことができた。</p>	<p>・よこはま経営塾 12社12名を受講定員とし、11月から毎月1回、全12回の開催を予定。19年度は11月21日、12月19日、1月16日、2月20日、3月19日の計5回を開催した。</p>
<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>研究戦略検討委員会と大学院改革プロジェクトの検討内容の共有化を図り、大学院の将来計画に沿った研究戦略の実行に着手する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>次年度より研究院の共同研究推進費の枠に、研究科専攻を超えた学際的ユニットによる研究費の枠が設立されることが決まり、研究科の教育研究を活性にするシステムに幅を増やすことができた。</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	<p>第12回研究戦略会議議事次第</p>

<p>【国際総合科学研究科】 ・グローバルな人材育成のために、これまで個々の教員の行ってきた国際交流をネットワーク化し、組織として学生および研究者の国際交流が可能になるようなシステムの構築を「国際化推進センター」と連携して推進し、大学の国際交流や国際貢献を積極的に担っていく基盤構築を図る。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 <u>ネットワーク化の1つとして国際トウモロコシ小麦改良センター(CIMMYT：メキシコ)との協定を締結した。</u>また、国際交流ネットワークの内容を新研究科の構想に組み込み、実施計画の策定を行った。</p>	B	国際交流のネットワーク構築に向けた取組を順調に進めた。	
<p>【国際総合科学研究科】 ②融合系では、学部の融合領域の理念を共有し、都市や地域の問題をグローバルな視点から、融合的かつ統合的に解決できる人材の育成を目指し、新たな専攻の設置準備を行う。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 大学院改革プロジェクトにおける方針が、分野を限った上で専門別に研究科を設置するという方針へ一部変更されたことを受けて、融合系研究科については同プロジェクト内で検討を行ったが、設置準備には至らなかったため、20年度も引き続き設置に向けた検討を行う。</p>	C	年度計画を順調に実施した。	第9回教育研究審議会議事次第
<p>【医学研究科】 ①入学時のガイダンス資料のさらなる充実に努める。</p>	<p>【医学研究科】 ガイダンスを実施し、文部科学省の大学院設置基準の改正をふまえ、従来明示してこなかった授業計画などをシラバスとして配布した。</p>	B	年度計画を順調に実施している。	
<p>【医学研究科】 ホームページの有効利用と履修要綱など資料の充実により学生や教職員への情報提供を効率化する。</p>	<p>【医学研究科】 ホームページの有効利用と履修要綱など資料の充実による学生や教職員への情報提供の効率化について、前年度以上の成果は得られなかった。今後は院生への連絡をメールにより行うことや、WEB上に掲示板を設けることも検討する。</p>	C	事務支援体制の整備の遅れにより、実施できなかった。	
<p>【医学研究科】 学生アンケートの効率的な実施方法について検討する。</p>	<p>【医学研究科】 学生アンケートも上記メールに配信により実施することも今後検討する。</p>	C	事務支援体制の整備の遅れにより、実施できなかった。	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【医学研究科】</p> <p>②医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者の養成に向けて行った、大学院カリキュラムの全面的な見直しに基づく新たなカリキュラムを円滑に実施する。</p>	<p>【医学研究科】</p> <p>国の大学院に関わる規則の制定に従って新たに整備した19年度からの教育カリキュラムを円滑に実施した。さらに、より詳細な20年度用シラバスの作成と、20年度からのカリキュラム改編を行った。</p>	B	年度計画を順調に実施している。	
<p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床試験の専門職養成と新たな臨床試験体制の構築を目指し、臨床試験の専門職大学院について平成20年度の設置に向け、大学として準備を進める。 平成19年度に開講する修士課程の臨床薬学コースを円滑に運営する。 横浜国立大学との連携講義を充実する。 	<p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床試験の大学院についての検討の結果、附属病院における臨床試験体制の充実がまず必要であることが明らかとなり、それを優先して実施することとした。 <u>平成19年度に開講した修士課程の臨床薬学コースに関しては、予想を上回る6名の学生が応募、入学し、円滑に運営した。</u> 横浜国立大学教員による出張講義も継続するなど、横浜国立大学との連携講義を充実させた。一部については、ハイビジョン中継設備を用いた高画質遠隔講義も導入し、円滑に実施できた。具体的には、これまで国大の二つの研究科（工学及び環境情報）への出張講義の半分を、工学部の全学生を対象とした新しい科目として設定し直し、工学部の学生が大学院の進学先を決定する前の3年次に、医学・生命科学の講義を提供する新たな機会を設けることに成功した。これには、2年間ほどの調整期間が必要であった。 	B B B	年度計画を順調に実施している。	修士課程の臨床薬学コースに関しては、再三の要望にもかかわらず、未だに教員の手当が進んでおらず、がんプロフェッショナル養成プランの予算による特任教員で緊急的に手当とする状況が続いている。
<p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年締結した、北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度や放射線医学総合研究所との連携協定また理化学研究所、横浜国立大学との研究面での連携協定をさらに推進する。 	<p>【医学研究科】</p> <p>北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換に基づき、学生を派遣した。放射線医学総合研究所との連携協定にもとづく教育研究協力を推進した。また、<u>理化学研究所、横浜国立大学との研究面での連携協定を、大学院教育レベルにも拡大するなど、充実を図った。</u>がんプロフェッショナル養成プランの20年度からの実施にともない、放射線医学総合研究所と調整を行った。</p>	A	年度計画を上回って実施している。 <u>長年の懸案であった理化学研究所との連携大学院の設置準備に成功した。</u>	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【医学研究科】</p> <p>②・修士課程、博士課程双方に設置した臨床研究を重んじるカリキュラムの円滑な遂行を図る。</p> <p>・TA制度を充実・活用することにより、博士課程の大学院学生の一部（研究者コース）を修士課程及び博士課程のカリキュラムに積極的に参加・協力させる新たな教育プログラムを検討する。これを通じて、研究者の育成に向けた教育カリキュラムの充実と、臨床研究を含めた大学院カリキュラムの実質化を図る。</p>	<p>【医学研究科】</p> <p>・「臨床医学概論」「臨床研究演習」を新たに設けて、その教育内容の充実に努めた。さらに、20年度からは、センター病院の「臨床統計学・疫学」教授、及び附属病院の「治験センター長」を併任として、関係科目を更に充実する準備を行った。</p> <p>・医学研究科の在籍者212名中7名をTAとして採用した。</p>	<p>B</p> <p>B</p>		
<p>【医学研究科】</p> <p>③・横浜国立大学との双方向遠隔講義の実施に向け整備した施設の円滑な運用を図る。</p> <p>・医学研究の医療への展開に向けて、米国食品医薬品庁（FDA）やその他の機関との連携を進める。</p> <p>・21世紀COEプログラム及び、大学院イニシアチブプログラムを活用して、大学院の教育カリキュラムの充実に努める。</p> <p>・医学研究の医療への展開を目指して、外部研究資金の獲得と、先端医科学研究センターの本格稼働を目指す。</p>	<p>【医学研究科】</p> <p>・ハイビジョン中継設備の整備を行い、高画像、双方向遠隔授業のハードを整えた。（国大側予算）そして、その運用を開始した。</p> <p>・国内で初めてFDAとの共同シンポジウムを開催し、広く政経界や市民に公開するなど、FDAとの協定を活用した取り組みを進めた。</p> <p>・<u>21COEプログラムや大学院イニシアチブプログラムを活用した英語プレゼンテーション能力開発の特別プログラムを設けるといった取組を通じて、カリキュラムの充実に努めた。</u></p> <p>・医学研究の医療への展開、先端医科学研究センターの本格稼働を目指して、文部科学省の振興調整費、グローバルCOEプログラム、などの拠点形成グラントに申請した。グローバルCOEに関しては、ヒアリング対象に選考された。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>いずれの取り組みも、文部科学省の大学改革推進プログラムを活用したものであり、現場の担当教職員の努力で行われたものである。大学予算では不可能な取り組みである。</p>	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【医学研究科】</p> <p>④・大学院に開講した、社会人学生制度（後期研修との乗り入れ等）の円滑な運用を図る。また、大学院イニシアチブプログラムの活用や FDA との協定などの活用を図り、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制を構築する。</p>	<p>【医学研究科】</p> <p>大学院に開講した、社会人学生制度（後期研修との乗り入れ等）の円滑な運用を図った。20名が社会人学生制度に登録した。また、大学院イニシアチブプログラムの活用や FDA との協定などの活用を図り、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制を構築した。</p>	B	年度計画を順調に実施している。	
<p>〔国際総合科学研究科・医学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学系は、当面、基礎系と臨床系の連携を強化する一方、理学系は、生命分野の世界的な方向を視野に、現在の理学、ナノ科学、バイオ科学、生体超分子科学専攻を再編し、生命ナノシステム科学研究科を設置することを検討する。 木原生物学研究所については、最先端の植物ゲノム科学研究を教育、研究する研究所として、研究の成果が外部から見える拠点を目指すと共に、平成17年11月に締結した理研との基本協定に基づき、植物科学研究センターと連携していく。 市大の得意分野であるバイオサイエンスの基礎研究の成果を医学医療に応用すると同時に、ICT技術を活用することにより、市大が目指すべき、新しい研究教育拠点の形成に向けて、外部研究資金の取得など、生体超分子専攻と医学研究科との相互協力をこれまで以上に進める。 	<p>〔国際総合科学研究科・医学研究科〕</p> <p>【国際総合科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>理学専攻、ナノ科学専攻、バイオ科学専攻及び生体超分子科学専攻を生命科学の視点から再編して新たな専攻を設置する計画が大学院改革プロジェクトにおいて検討され、設置準備が出来た。</u> <p>【研究推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新生「木原生物学研究所」を広く市民に公開し、その活動への理解を深めるため、平成19年6月に「食べる医薬～21世紀における植物科学の重要性」と題した公開シンポジウムを開催したほか、7月には「一日施設公開・講演会」を開催、11月には「アグリビジネス創出フェア2007」に出展するなどの取組を行った。理化学研究所植物科学研究センターとは、定例会を開催し、連携・協力体制の強化を図っている。 <p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の連携に関しては、全学の大学院プロジェクトにおいて、様々な検討を開始した。その成果は、グローバルCOEプログラムへの申請に反映させた。（ヒアリングまで行って、検討結果の正当性が示されている。） 	A B B	<p>A 新研究科設置の検討にとどまらず、計画を超える3分野（理系・経営科学系・文系）の方向性を決定し、設置準備にまで着手できた。</p> <p>B 植物ゲノム科学研究に特化した新生「木原生物学研究所」の目指す方向性について、広く周知が図られた。</p> <p>B 年度計画を順調に実施している。</p>	<p>第7回教育研究審議会議事次第</p> <p>平成19年11月「国際トウモロコシコムギ改良センター（CIMMT）」との包括的基本協定を締結</p>

【教育の成果・効果の検証】				
<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>①・博士号について、3年で学位取得が出来るよう、学生の受け入れ時からの計画的な指導などを徹底する。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>平成19年度に開講する、修士課程、博士課程の新しいカリキュラムの円滑な運用と定着を図る。</p>	<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>各学年、特に博士後期において3年を超えて在籍している学生の在籍率を把握し、学生の受け入れ時から計画的な指導を行うよう、各指導教員への徹底を図った。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>教授会などで毎回のように検討を重ね、20年度に向けた改編も含め議論するとともに、大学院教育の実体化に努力し、円滑な運用を図った。</p>	B	B	<p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>これまで予想しなかった、謝礼問題、利害関係者の関与などの、問題が指摘され、それらの実態の把握と、再発防止に向けた取り組みを開始した。</p>
<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>②・博士前期課程では卒業生が修了する3月に調査し達成度を把握し、国内外の欧文学術雑誌等に投稿するよう教員に徹底する。</p> <p>・理系の博士後期課程では、最低1報を出版することを、学位規程内規に明記しており、より促進するために、後期課程修了までに国際会議に参加・発表する機会を複数回経験するように指導する。そのために「国際化推進センター」と協力し、海外派遣の補助金の増額等の確保を行う。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>在学中の海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加のため、21世紀COEプログラムの一環として、平成15年度から行ってきた、「英語プレゼンテーションプログラム」について、21世紀COEプログラム終了後もカリキュラムに組み込んで継続する方向で検討する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>・調査の結果、博士前期課程の学生の欧文学術雑誌等への今年度の論文掲載率は十数%であることが分かった。この結果を見ても前期課程における研究成果の発表は、現実的に困難な状況にある。今後は、学内表彰等の制度を設ける中で、学術雑誌への投稿を推奨していくこととする。</p> <p>・<u>大学院改革プロジェクトで設置が決定された理系の新研究科では、教育の国際化の具体策として、国際会議への参加の奨励が計画に入っていたが、新研究科の開設を平成21年4月以降に延期することとなったため、補助金の増額等の確保については実施できなかった。</u></p> <p>【医学研究科】</p> <p>英語プレゼンテーションプログラムの継続について検討した結果、予算も確保し、継続してプログラムを実施していくこととしたが、平成20年度は単位科目とせず、21年度からカリキュラムへの組み込みを行う予定である。</p>	B	B	<p>調査を実施し、その対応を行った。</p> <p>学生の国際会議への参加を引き続き促すとともに、予算措置の一環として外部資金の獲得が進むよう、支援体制の構築等についても検討していく。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【修了後の進路等】				
【医学研究科】 ①・教務電算システムの改善を検討するキャリア支援とともに、引き続き修了者の進路データの収集方法や、保存方法について検討し、実施体制を確立する。 ・進路データを踏まえて、就職説明会など、組織的指導の機会を設けるとともに、個別指導を徹底する。	【医学研究科】 ・ <u>年度末まで大学院担当者の増員が進まず、まずは20年度カリキュラムの検討・改善による大学院教育の実体化に年間を通して努力したため、キャリア支援への対応は進まなかった。</u> ・20年度にむけては大学院担当者（グループ）を明示することとし、職員を複数配置し体制を強化した。	C	C 教務事務支援体制が不十分で、実施体制の確立にまでは至らなかった。	
【国際総合科学研究科】 ②・卒業時の就職が決まるよう、入学時より卒業後の進路を意識した指導を行うとともに、学生には進路を意識した研究発表活動を行うよう指導する。 【医学研究科】 ・進路データを踏まえて、個別指導を徹底する。	【国際総合科学研究科】 ・教員への周知を徹底し、学生の修了後の進路を意識した指導を行ったことにより、修了生のほぼ全員の進路が決まった。 【医学研究科】 ・ <u>大学院担当者の増員が進まず、また大学院教育の実体化や20年度カリキュラムの検討に注力したため、計画は進まなかった。</u>	B	B 順調に計画を遂行し、結果を出した。	
		C	C 教務事務支援体制が不十分であったため、進路データを踏まえた学生の個別指導は実施できなかった。	

項目別の状況

- I 大学の運営に関する目標を達成するための取組
 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
 (1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【入学者受入方針】</p>				
<p>【アドミッションズセンター】</p> <p>①・教職全体の役割分担と責任の明確化を図るため、入試管理委員会規程の見直しを図るなど確固たる入試実施体制を構築するとともに、アドミッションズセンターの業務の更なる効率化・合理化に努める。</p>	<p>【アドミッションズセンター】</p> <p>・ 2月開催の<u>入試管理委員会に委員会規程の見直しを提案したが、関係者との調整が充分に行えなかったため、見直しには至らなかった。今後、大学全体の会議および組織見直しの中で、より実行性のある規程にむけて継続検討していく。</u>入試実務の面では、細かな点で工夫を凝らした結果、本年度の入試全てが問題なく実施できた。</p>	C	<p>正月明けから年度末にかけて、学内での状況変化により、関係者との事前調整が充分とれなかった。</p>	<p>・ アドミッションズセンター長については他の役職との兼務体制を見直し、独立した役職として位置づけ、アドミッションズセンター業務の重要性を示す。</p>
<p>【アドミッションズセンター】</p> <p>・ 入試制度別の学生追跡調査及び分析等の充実に向け、平成19年度に構築予定の大学総合データベースシステムを活用するなど、アドミッションズセンターとキャリア支援センターが連携して取り組む。</p> <p>・ 推薦入試については、国際総合科学部における推薦条件としての英語能力基準、医学部看護学科における推薦入試の実施などについて、平成21年度入試における変更に向けて検討を進め、改定内容を決定・公表する。</p>	<p>【アドミッションズセンター】</p> <p>・ <u>本年度は推薦指定校の見直し年度であり、2年次までの入試区分別・高校別による成績分析を行い、その結果を参考に推薦指定校の見直しを図ることができた。</u>また、学務課（旧キャリア支援センター）との連携の中で、現行のシステムであるキャンパスメイトを活用し、<u>入試制度別の学生追跡調査等、データの分析を行った。</u>今後も継続的に分析作業を進めていく。</p> <p>・ 推薦入学については評定平均値による基準があり、重ねて英語能力基準を設けるにはいたっていない。また、<u>医学部看護学科推薦入学実施は1年先延ばしにし、平成22年度からの実施にむけ合意がなされ詳細を検討中である。</u></p>	B C	<p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>推薦入学における英語能力基準については、推薦入学制度自体が本学と高校との信頼関係からなっており、今後、現状を踏まえ、除々に確立していく。また、看護学科の推薦入学導入については、21年度は看護学科での大学院設置業務にウェイトがおかれることで1年見送りとした。</p>	<p>・ 成績追跡調査の結果、推薦入学については概ね入学後も成績良好であることが判明した。</p> <p>・ 看護学科推薦入学の導入については地域貢献からも22年度の実施は必須である。</p>

<p>【アドミッションズセンター】</p> <p>②・志願者への最大の情報提供者である在学生との交流の場を拡大するなどオープンキャンパスをさらに充実させるとともに、参加者の便宜を考慮しキャンパス別に開催日を設定するなどの改善を図る。</p> <p>・高校訪問、大学説明会、進学相談会の参加会場を増加させるとともに、説明者である職員の研修を行うなど効果的な広報活動に努める。</p> <p>・高大連携については、大学授業への高校生の受け入れや高校への出張授業を拡充するとともに、出張する教員への支援体制を構築する。</p> <p>【学務課】</p> <p>・横浜市教育委員会との高大連携に関する協定書・覚書に基づき、平成 18 年度に試行した大学院生の TA としての高校派遣を本格実施する。</p> <p>・英語能力の向上について入学前教育を更に充実させ、入学後のプラクティカル・イングリッシュ授業に繋げる。</p> <p>【アドミッションズセンター】</p> <p>・入試広報活動については、「高校生諸君のキャリア形成支援」をキーワードとし、本学アドミッション・ポリシーを明確にして一元的に展開する。</p>	<p>【アドミッションズセンター】</p> <p>・在学生を積極的に参加させることにより、参加者が在学生と交流できる機会を増やすとともに、<u>学科別・キャンパス別に開催日を設定するなど、オープンキャンパスの充実を図った。</u></p> <p>・<u>高校訪問については、理系教員を伴って理系推薦指定高校を回った。</u>その結果、各高校内における進路指導のあり方が明確となり、今後の入試広報・戦略等を考える上でも参考になった。大学説明会については、日程と施設の都合があわずに実施できなかったが、<u>進学相談会については北海道から沖縄まで国内を縦断して参加した。</u>その際、職員間における情報の共有化を図り、スキルの向上に努めた。</p> <p>・近隣高校である金沢高校からの大学授業への生徒受け入れについては順調に進んでいる。また、本学教員による高校での模擬授業についてもアドミッションズセンターを窓口とし、入試委員を通じて教員へ協力を依頼するなどして積極的に応じている。</p> <p>【学務課】</p> <p>・高校への派遣については、高等学校からの要望書の提出がなかったため、今年度は要請があった小学校に対して TA 派遣に対応した。3名の大学院生が平安小学校で理科支援員として従事した。先方からは、様々な効果が報告されたが、特に安全面での指導では高い評価を受けた。</p> <p>・2月下旬及び3月下旬に、プラクティカル・イングリッシュの体験講座を開講し、入学予定者が5日間のコースを受講した。さらに、3月1日に実施した TOEFL-ITP では、特別入試合格者の受験も可能とした。</p> <p>【アドミッションズセンター】</p> <p>・<u>「大学案内」の作成や広報用チラシの県内外の高校及び予備校への配布、オープンキャンパス参加者へのPRダイレクトメールの送付等をはじめ、広報活動を積極的に実施したが、アドミッション・ポリシーを明確にした一元的な活動展開には至らなかった。</u></p>	<p>B</p> <p>在学生参加によるオープンキャンパスとし、キャンパスツアー参加の高校生からは好評であった。学外参加会場を増やしたため今年度は地方からの志願者が増加した。</p> <p>B</p> <p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>B</p> <p>高校での模擬授業への講師派遣についてはアドミッションズセンターと入試委員との良好な協力関係を構築することで対応している。他にも、高校単位で本学授業への受け入れを実施した。</p> <p>【学務課】</p> <p>B</p> <p>計画していた高校ではなかったものの、地域の教育に貢献できる活動が実施されたため。</p> <p>B</p> <p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>B</p> <p>年度計画を順調に実施した。</p>	<p>【アドミッションズセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八景キャンパスにて 2 日連続開催 ・ 看護学科・医学科各別日程にて開催 ・ 会場相談会 87 回(前年度 61 回) ・ 高校ガイダンス 65 回(前年度 35 回) ・ 高校単位の大学見学受入れ 15 回(前年 11 回) <p>・ 金沢高校生徒受入実績 前期：10名、後期：4名</p> <p>・ 模擬授業実績：11件(前年8件)</p> <p>・ 受講者数： スタートアップ講座（2月）61名 トライアルコース（3月）38名</p> <p>・ TOEFL-ITP（3月1日実施）受験者：46名</p>
--	---	--	---

<ul style="list-style-type: none"> 入試管理委員会のもとに置かれる広報委員会を再構築し、全学的な入試広報活動の一元的展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「広報委員会」を「大学案内編集委員会」として再構築し、大学案内の作成をはじめとした全学的な入試広報について検討し、実施した。 	B	年度計画を順調に実施した。	
<p>【アドミッションズセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門業者のノウハウを活用するなど、大学ガイドブックの内容充実を図る。 広報担当部署と責任範囲を明確にしたうえで、相互の連携と補完を図る。 入試に関する分析データを更に充実するとともに、平成 21 年度の入試改革を目指して、平成 19 年度入試結果について目的を明確化して分析を実施する。 高校訪問や進学説明会等での高校教育現場の教員や高校生の生の声を集約する手段を構築するなど、志願者動向の把握に努める。 	<p>【アドミッションズセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学案内に在学生紹介のページを増やすなど、受験者に見やすく分かりやすいパンフレットにするための工夫を施したほか、募集要項とセットで配布するなど、効果的な広報のあり方を検討し実践した。 全学的視点に立った広報を担う「広報担当」と入学広報を担う「アドミッションズセンター」は、<u>キャンパストレイン企画を通じ、車内吊り用ポスターやオープンキャンパスポスターを作成するなど、交通機関を利用しての大学広報・入学広報に功を奏した。</u>また、新規にイメージ冊子（YCU Campus Life Book）を広報とアドミッションズセンターが連携して作成した。 予ねてより課題とされていた「<u>特別入試の定員</u>」および「<u>前期日程における文理共通枠の見直し</u>」について、<u>検討委員会を設置し結論に至った。</u>これにより、平成 21 年度入試から実施する。また、入試に関するデータについては、19 年度にも一定の分析を行ったが、平成 20 年度入試において改革以来の志願者を集めたことで、20 年度中に 17 年度から遡及し、より詳細に入試データを分析することとした。 地方での進学相談会や高校主催の説明会への参加、高校及び予備校教員を対象とした教育内容、入試概要等に関する大学説明会の開催等を通じて、現場の教員や高校生から多数意見を聴取し、志願者の動向を踏まえた入試制度の見直しや、広報活動の展開に努めた。 	B B B	<p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>年度計画を順調に実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> YCU Campus Life Book の発行 【広報担当との共同作成】

<p>【広報企画担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、大学ホームページのリニューアルを実施し、受験生向け情報の充実を図る。検索サイトでのバナー広告の掲出や受験予備校を活用したPRを行うなど、多様な広報を展開する。 	<p>【広報担当】</p> <p>大学ホームページのリニューアルにあたっては、オープンキャンパス情報や学生自身の活動に焦点を当てたコンテンツを作成した。学生プロジェクト作成のリンクバナーのデザインも含め、受験生寄りの目線で魅力化を図った。</p> <p>バナー広告掲載や受験予備校の活用など入試広報支援については、効果的かつ効率的な出稿を展開するため、費用対効果について、アドミッションズ担当と検討、選別を行った。無料掲載を確保し、より効果が見込める媒体に広告出稿を絞り込むことにより、アドミッションズ担当との共同制作によるリーフレット企画に費用計上できた。</p>	B	順調に計画を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・HPコンテンツの充実 「わたしのYCUスタイル」 「オープンキャンパス」 「活躍する市大生」 ・入試広報関連広告掲載 リクルート進学事典（4月）無料 リクルート情報誌「学校へ行こう」（6,8月）無料 タウンニュース（8月） 河合塾ネットバナー広告（7,8,12,1月） 京急キャンパストレイン参画（12,1月） ・市大生による高校生のためのリーフレット「キャンパスライフブック」2万部発行（3月）【アド共同】
<p>【教育課程】</p>				
<p>【国際総合科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17及び平成18年度の検討に基づく授業支援マニュアルを、学生による授業評価や自己評価などの調査をもとにさらに改良・整備する。 	<p>【国際総合科学部】</p> <p>昨年度共通教養科目で実施した学生による授業評価アンケートを、対象科目、実施方法を改善し、少人数、演習科目も含めて、全科目を網羅する形で実施した。この<u>授業評価アンケートの結果を各教員に直接フィードバックすると共に、教員評価制度も活用し、各自の改善をした。</u></p> <p>なお、今後学部改革PTの中で、科目の性格等を考慮しながら、学習到達目標を具体的に記述し、評価基準の明確化を図る。</p>	B	授業評価アンケート、教員評価制度の実施によりSD（Self Development）、FDが体系化した。	<p>教養ゼミ教員配布資料 コース会議資料 授業評価アンケート 表員評価制度</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【国際総合科学部】</p> <p>・教養ゼミAなどの標準化をさらに進める。教養ゼミA、Bの連携の仕方を整理し内容の充実を図るなど共通教養におけるカリキュラム全体の見直し充実に向け、上級学年を対象に検証する。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>教養ゼミA、Bの標準化のため、毎年度、教養ゼミA、Bの前年度の授業資料の提出を求め、これを各担当者に配布して今年度の授業への活用を図っている。</p> <p>教養ゼミA、Bの連携のため、合同のミーティングを設定し、教養ゼミBの授業実施に先立ち、9月19日に「教養ゼミB授業打合せ」を実施し、当年度の教養ゼミAの実施状況の説明と教養ゼミBの授業の実施方法等の確認を行うとともに、授業方法等の共有化にむけて、全授業終了後にクラスシラバスおよび発表テーマリストの提出を依頼した。</p>	B	9月19日「教養ゼミB授業打合せ」を実施	教養ゼミ実施マニュアル 教養ゼミB授業打合せ資料
<p>【国際総合科学部】</p> <p>①・コース長は各教員に各専門教養科目の目的やキャリア形成・共通教養科目との関連性、コースカリキュラムの構成等のガイダンスを引き続き行う。担当教員は前年度に作成した専門教養科目に関するシラバスを見直し、教材開発等を行う。</p> <p>・専門教養科目に関して学生による授業評価を行い、成果の検証とそれに基づく内容の充実を図る。学生には問題提起能力、技法の修得水準等について自己評価させる。コース長は専門教養科目の改善・改革計画を作成し結果を共通教養にフィードバックする。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p><u>学部改革PTおよび、コース長会議、コース会議での検討を深めていくなかで、履修基本モデルの確立と教員・学生への周知に努め、学習効果を高める体制を整えた。</u>また、実習ゼミ科目に対して、発見と対話型の授業を目指し、座学と実習の有機的連携を行い実習教材内容を充実させることを指示した。</p> <p>さらに、コース会議等で、履修モデルに基づくカリキュラム、教員配置の趣旨をコース長、副コース長、教務委員等で明確に提示し、具体的な教育内容・方法については、シラバスの校正を行い、教員評価制度を活用した、FD、SDを行った。</p> <p><u>専門教養科目の授業評価アンケートを全科目について行い、結果を各教員にフィードバックした。</u>専門教養科目の改善・改革計画を基にした共通教養と専門教養のあり方の検討については、20年度の課題とする。</p>	A B	<p>コース会議での徹底と、教員評価制度に基づく1次面談でのFD、SD。</p> <p>授業評価アンケートを全科目について実施した。</p>	<p>学部改革PT コース長会議 コース会議</p> <p>授業評価アンケートを全科目実施 自己点検評価委員会</p>

<p>【国際総合科学部】</p> <p>②・引き続き、本学におけるeラーニングを導入する意義・目的等について検討を進める。</p> <p>・プラクティカル・イングリッシュにおいて、eラーニングの一層の効果的活用を図る。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>・<u>情報教育委員会を設置し、国際総合科学部における共通教養、専門教養における情報教育の意義・内容を検討し、同時に必要なハード・ソフトを共通教養、各コース単位でアンケート調査し、今後の情報教育の準備をした。</u></p> <p>・eラーニングソフトウェア ALC NetAcademy をバージョンアップし、年度当初にオリエンテーションを行った。このeラーニングについて、その意義・目的を検討し、PE の合格率との関係で、効果を確認している。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>情報教育委員会を設置し、中間的報告を作成した。</p> <p>e-ラーニングソフトウェア ALC NetAcademy をバージョンアップ</p>	<p>情報教育委員会</p> <p>PE合格とeラーニング受講状況調査</p>
<p>【医学科】</p> <p>①各論偏重の問題点を改善するため、統合重視による学体系を基盤とした思考力重視の科目による基礎教育の上に、臓器、病態、症候に基づく統合的科目や基礎臨床統合科目を設定し、学体系科目と統合科目によるバランスのとれたカリキュラムを目指す。</p>	<p>【医学科】</p> <p>総論から各論へ、学体系から基礎臨床統合、臓器別への流れで授業を進め、臨床の視点から基礎医学をとらえる新科目「病態代謝生理学」や、分子細胞生物学と病理学を統合した腫瘍学の講義等も実施した。さらに基礎医学と臨床医学の統合を目指した新科目、「臨床医科学入門」（旧名称：統合医学）の準備も完了し、20年度より実施予定である。</p>	<p>B</p>	<p>科目間の統合のためには、その基盤となる学体系の学習が前提となることを、学生の意見などから再確認し、学体系の基盤に立った腫瘍学や臓器別の授業を実施し、これにより応用力の養成を目指した基礎臨床統合教育を行った。</p>	<p>月に1-2回、定期的にカリキュラム委員会を実施することにより、科目間の調整と統合の検討を頻回に行うとともに、ときに臨床統合のカリキュラム委員会に基礎医学統合カリキュラム長が参加することなどにより、基礎と臨床との間のカリキュラム調整も行った。</p>
<p>【医学科】</p> <p>②共用試験、研修医採用試験、医師国家試験、各学科の試験結果等を勘案して、カリキュラム運営会議においてカリキュラムの評価・改善を行う。</p>	<p>【医学科】</p> <p><u>カリキュラム運営会議において共用試験、医師国家試験、研修医採用試験、各学科の試験、研修マッチング結果を報告し、カリキュラムや試験との関連性について検討し、学内試験問題に工夫を加えるなどの改善を行った。</u>平成20年度に向けて学則も改正し、より実質的な教育課程の確立を進めた。</p>	<p>B</p>	<p>共用試験の点数が上昇し、研修医採用率が高かった。国家試験の合格率は前年度水準を維持し、全国8位であった。</p>	<p>・共用試験 CBT および OSCE の成績 (共用試験実施機構作成)</p> <p>・マッチング協会による大学附属病院マッチ発表資料</p> <p>・<u>医師国家試験合格状況</u></p> <p>H19 96.7% (全国80校中第8位)</p> <p>H18 96.7% (全国80校中第7位)</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の教育成果について分析・検討しその結果をカリキュラム運営に反映することで教育の充実を図る。 共通教養科目と専門教育科目の関連及び専門教育科目間における教育内容の関連付けを検討し、適切な科目進捗、科目の教育内容であるかの検討を土台に、平成21年度看護教育のカリキュラム改正に向けて準備を行う。 看護学科が看護職を中心とした地域医療への貢献を果たし、かつ学部教育の充実、学部の魅力づくりを目指し、大学院の設置について検討を進める。 	<p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各領域から提出された年間評価を受け、運営推進ワーキングで現行カリキュラムの課題及び教育の充実に向けて検討を行っている。 <u>平成21年度看護教育のカリキュラム改正に向けて、ワーキングで科目進捗や時間数、実習配置などの変更の骨子を作成</u>し、学科内での調整を図ると共に、共通教養会議の中での了承を取りつつ、専門科目の1年次配当などの検討を行った。実践能力の育成に向けては、文部科学省から提出された「卒業時の到達目標」を基に演習・実習に取り組んでいる。また、実習中の実践を記録する経験録を作成した。 <u>横浜市内の看護管理者及び看護師に大学院のニーズ調査を行い、地域医療の貢献、高度専門医療の担い手の育成、看護職のキャリア発達を目指した大学院の21年度開学に向けて、大学院設置準備委員会を10月に設立した。</u> 	<p>B</p> <p>A</p> <p>A</p>	<p>年度計画通り実施した。</p> <p>21年度以降のカリキュラムの骨子を作成し、全学的な了承をとりつつ計画を順調に進めている。</p> <p>各領域ごとに看護実践能力の育成に向けた「卒業時の到達目標」及び経験録を作成した。</p> <p>21年度開学に向けて、大学院設置準備委員会を10月に設立した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 改正カリキュラムワーキングによる検討会の開催 8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月 「卒業時の到達目標」及び経験録の作成 大学院設置準備委員会開催 10月、3月
<p>【教育方法】</p>				
<p>【国際総合科学部】</p> <p>引き続きFDに関する実施計画を検討・作成し実施する。また、実施状況と課題について改善・改革案を作成する。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p><u>大学院主催のFD、今年度初めて開設した非常勤講師向けのFDに、一般教員が積極的に参加するようコース長にコース会議で周知し、FDの具体的改善・改革は教員評価制度等を活用し、振り返りの一次面談を行うなかでも実施した。</u></p> <p>さらに、学務課との協力により、教育に関する教員別担当科目数、受講者数、試験受講者数、合格者数などの基礎的データの収集を行った。下半期から次年度にかけてこれらのデータを基に、具体的な課題を抽出し、改善・改革案に沿った改革を実施予定である。</p>	<p>B</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>(国際経営) 大学院主催のFDをコース会議において周知した。また、教員評価制度に対する参加も周知した。年度末に開催された新年度に向けた非常勤講師向けFDにも教員が参加し、課題の共有を行った。</p> <p>(基盤科学) 教員の自己評価参加を促し、書式提出と面接への協力を要請することでほぼ全教員の理解と協力を得ることができたので、今後の改善への資料とすることができた。</p> <p>(環境生命) 学生実習、複数担当者による講義などの内容検討、学年配置に関する打ち合わせを19年度は2度持ち、学問体系に合った実習が行える体制を作りつつある。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>大学院FD 非常勤講師FD 教員評価制度</p>

			(政策経営) コース会議などを通じて、個々の学生指導などにも踏み込んで意見交換を行っている。	
<p>【医学科】 医学科においては、FDに関する全体宿泊研修会を年1回実施するとともに、医学教育に関するワークショップや講演会を適宜開催する。</p> <p>【看護学科】 前年度における取り組み結果を評価し、より教育内容の充実につながる活動としてFDに関する実施計画を検討・作成し実施する。</p>	<p>【医学科】 <u>19年度は医学科・医学研究科のFDを2日間にわたり開催し、教職員、研修医、学部生、大学院生など約90名が参加した。</u></p> <p>【看護学科】 FDに関する実施計画を検討・作成し、「臨地の実践現場との連携による教育・研究・看護実践の質の向上の重要性」をテーマとした看護学科FDを3月に開催した。</p>	B	<p>【医学科】 医学部ワークショップで教育に関する意見交換が活発に行われた。</p> <p>【看護学科】 講演形式のFDを開催した。</p>	<p>【医学科】 医学部FD報告書（ホームページに掲載）</p> <p>【看護学科】 3月21日FDを左記テーマで開催した。</p>
<p>【国際総合科学部】 ・教員評価制度を活用し、教員の教育能力の一層の開発を図る。</p>	<p>【国際総合科学部】 教員評価制度については、学部長コース長等からなる教員評価委員会・国際総合科学系部会で、所望の効果が発揮できるように評価項目、ウェイト付けの方法、評価基準等について議論し、個別面談等を行い評価した。</p>	B	<p>教員評価制度国際総合科学系部会での多方面からの検討を行った。</p>	<p>教員評価制度国際総合科学系部会</p>
<p>【国際総合科学部】 ・新しいタイプの授業である教養ゼミA、Bの授業における課題を洗い出すなど改善すべき点を検討するとともにノウハウを引き続き蓄積する。</p>	<p>【国際総合科学部】 昨年度から引き続き教養ゼミの授業検討を継続して行っている。 (上述)</p>	B	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	
<p>【国際総合科学部】 ・教員評価制度の施行にあわせてファカルティ・ディベロップメント（以下FDとする）支援の充実に向けて具体的な検討を行う。教員評価による個々の教員の振り返りをもとに教員個人のFDにつなげる仕組みと、学部・コース等の組織に対するFD支援を構築する。</p>	<p>【国際総合科学部】 教員評価制度については、学部長コース長等からなる教員評価委員会・国際総合科学系部会で、所望の効果が発揮できるように議論しており、またFD支援課との連携を図って具体的効果を発現できる制度整備を行い実行した。</p>	B	<p>教員評価制度国際総合科学系部会での多方面からの検討を行った。</p>	<p>教員評価制度国際総合科学系部会</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【国際総合科学部】</p> <p>①・コース説明会などにより学生へ学習目的を周知する。学生が何を学びたいかの要望も情報収集し、将来のコース改革の基礎資料とする。履修基本モデルについて各コースを担当する教員への周知を徹底するとともに、改善提案について積極的に議論し、実施する。</p> <p>・大学院改革と連携し、学部・コース改革プロジェクトを設置し、検討を行う。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>・学部改革PTの中心課題として、今後の改革改善の出発点となる基本履修モデルについて、コース会議等を基礎に作成し、この中で教員個人へもその意義をフィードバックした。なお、年度初めおよび後期においてもコース説明を実施し、コースの具体的内容を、担当教員の氏名と専門を交えて周知した。学生にとって内容の不明瞭な科目名については、慣用語で平易に説明した。さらに、共通教養でも、昨年度から引き続き教養ゼミの授業検討を継続して行っている。</p> <p>・学部改革PTを、10月より立ち上げ、今年度は基本履修モデルの作成を行った。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>学部カリキュラムの改革改善の出発点となる基本履修モデルを作成し、公表・周知した。</p> <p>また、学生に対しても、1学年次のコース説明会や2学年次でのオリエンテーション、学年末にアンケートを行い改善実施に向けて努力している。さらに、学生の自己評価について、ゼミ単位で実施し、自己評価だけではなく、ゼミ生同士によるピアレビューの実施例もある</p> <p>学部改革PTを設置し、基本履修モデルを作成した。</p>	<p>学部改革PT コース会議 学部運営会議 「履修モデル」</p> <p>履修モデルの改善およびコース改革は文部科学省への申請提出書類との間に乖離があり、実現方法の検討が要る。</p> <p>学部改革PT</p>
<p>【国際総合科学部】</p> <p>・企業、地方自治体等が求める人材ニーズを反映させた履修基本モデルを作成し、ファッション分野の寄附講座の開講などカリキュラムの改善を検討する。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>学部改革PTを中心に、文部科学省届出書に従って基本履修モデルを作成した。また<u>ファッション関連の寄附講座、支援講座なども経営科学と融合領域で開設した。</u></p>	<p>A</p>	<p>基本履修モデルの作成と寄附講座、支援講座の開設</p>	<p>学部改革PT 寄附講座、支援講座 「履修モデル」</p>
<p>【国際総合科学部】</p> <p>②・プラクティカル・イングリッシュについては、引き続き問題点を洗い出し、授業効果の正確な測定に基づいて、使用教材・教授法・評価法等についての検討を行い、その結果によって、改善を行う。</p> <p>・プラクティカル・イングリッシュセンターを活用し全学生が2年次終了までにTOEFL500点相当という最低達成水準に到達するという目標達成に向け努力する。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>・19年4月にMcGaryセンター長のもとに5人のインストラクターを配置してPractical English Centerがスタートした。オリエンテーションから責任ある運営体制をとって授業運営にあたっている。<u>学生による授業評価アンケートをセンターで分析し、次年度の授業改善を計画した。</u></p> <p>・後期開始にあたって、1年次生、2年次生それぞれにオリエンテーションを実施し、学長、学部長が直接メッセージを伝え激励したほか、今後の授業（および試験）スケジュールについて周知し、学習法やカウンセリングの案内などの学習指導を行った。<u>次年度に向けてさらに4人のインストラクターを公募し、インストラクター9人の体制の授業計画を作成した。</u></p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>PEセンター長および専任インストラクターを雇用し、英語教育の充実に積極的に取り組んでいる。</p> <p>PE合格率を対前年度比向上させているが、そのあり方については今後の課題である。また、05年度入学生のうち、いまだスコアをクリアできていない学生のキャリアプラン等の支援について課題が露見しつつある。</p>	<p>共通教養会議 教務委員会 学部運営会議</p> <p>共通教養会議 教務委員会 学部運営会議</p>

<p>【国際総合科学部】</p> <p>・外国人学生が入学しやすい大学づくり、入試体制づくりを目指すとともに、英語による授業を増やすことを検討する。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>今年度は、文系ではダグラス・ダニエルズ先生による特講を開いた。理系では、化学と物理の英語教材を使った授業ワーキングを発足させ、英語による授業増設に向けて準備を進めた。</p>	B	<p>(国際文化創造)フルブライト招聘講師のダグラス・ダニエルズ先生による「Jazz in the U.S. and the World」を開講し、英語による講義を行った。</p>	
<p>【国際総合科学部】</p> <p>③・実験・実習内容に応じたTA・スチューデント・アシスタント(以下、SAとする。)の最適配置を実施し、TAおよびSAの役割を理解させると同時に、TAおよびSA担当学生にも改善策等報告書を提出させる。</p> <p>【看護学科】</p> <p>実験等演習科目においてTAを導入し、よりきめ細かい学習を支援する。IT化を推進し、e-ラーニングなど自己学習の場を広げる。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>コース長会議で、TA、SAの最適配置を検討し、各コースではコース会議を通じて教員に趣旨を周知するとともに、必要科目を公募し、前年度の担当学生の状況やTA、SAの導入効果について、実績報告をあわせて行わせた。</p> <p>【看護学科】</p> <p>情報関連実習や実験実習でTAを導入しきめ細かい学習指導を行っている。感染看護学にe-ラーニングを導入。看護の実技演習においては、学生に臨場感ある体験をさせるために病院の臨床指導者及び模擬患者を導入し、患者の反応を学生に示す学習支援を行った。また、演習場を撮影し、学生自身が振り返りと評価ができるシステムを作り、自己学習の場を広げた。</p>	B	<p>【国際総合科学部】</p> <p>(経営科学系)2コースでは、独自にTA/SA利用実績報告書を提出してもらい、効果と課題の整理を行っている。</p> <p>B 情報関連実習や実験実習でTAを導入した。臨場感ある体験を得るために、附属病院の看護師やボランティアの模擬患者の協力を得て演習を実施した。</p>	<p>TA・SA実施内訳書</p> <p>19年度実績</p> <p>TA：115名</p> <p>SA：52名</p>
<p>【国際総合科学部】</p> <p>・2、3年次の実験実習演習室の近くに対話や考察、実験データの整理の行える場所づくりを進める。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>実習環境整備の一部として今春理科館4階に改築した学生実習室の一面に実験データ整理用のコンピューターを1台入れ学習環境を改善した。理科館5階に学生が情報検索や実験の考察が行える部屋を確保し、什器、科学雑誌、インターネット端末を整備中。下半期に完成した。</p>	B	<p>理科館について、実施した。</p>	<p>コース会議</p> <p>研究棟管理委員会</p> <p>総合研究教育棟については次年度以降検討する。</p>
<p>【医学科】</p> <p>・学生、教員ともにクリニカル・クラークシップの意義について説明会、各部署を通じて理解を深めるとともに、病棟実習カリキュラムを教員、学生が相互評価し、よりよいカリキュラムを導入するシステムを構築する。さらに、附属2病院における病棟実習に際し、病院側の学生教育環境を整備する。</p>	<p>【医学科】</p> <p>平成19年度から、学生および病棟実習カリキュラム委員会の意向を踏まえ、専門科プログラムの延長などを柱とした新しいプログラムを導入した。また、19年度より、シミュレーションセンターの本格的運用を開始し、実際の医療現場での学習効率を向上させるため、シミュレーターを用いた実技実習を行った。</p>	B	<p>年度途中までの評価ではカリキュラムの変更の評価は高い。</p>	<p>各部署、教授会などに評価表の結果を報告した。</p>
<p>【看護学科】</p> <p>「臨地教育に関する協議会」において、教育の新たなシステム作りに向けて必要事項の検討を行う。また、より具体的な課題およびその現実的な解決策をワーキンググループで検討し、組織間の合意を得て実行可能な内容から取り組んでいく。</p>	<p>【看護学科】</p> <p>実践能力の高い学生を育成するために、臨地との連携による教育環境整備の一環として、ワーキンググループで次年度より開始できる連携とシステムについて検討を行い、具体的な連携内容を構築した。また、20年度より「臨地教育のあり方を検討する協議組織」を発展させた病院と看護学科による連絡協議会を発足させる予定である。</p>	B	<p>病院と看護学科の連携に関するニーズ調査を行い、20年度以降の具体的な連携計画を作成した。</p> <p>臨地教育に関する協議会で20年度以降の連携に向けた協議会及び連絡会の開催が了承された。</p>	<p>臨地教育に関する協議会の開催</p> <p>5月、10月</p> <p>臨地教育に関する協議会ワーキングの開催</p> <p>5月、7月、9月、10月、12月、1月、3月</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【成績評価】				
【国際総合科学部】 ・Grade Point Average (GPA) の問題点や効果についてさらに調査し、その結果を踏まえ、GPA の導入に必要な基盤整備の一環としてFDの充実を図る。	【国際総合科学部】 GPA の導入には、まず適正な評価を行うための授業の到達目標を明確化する必要がある。学部改革プロジェクトにおいて、教務電算システムにより、データを収集するとともに、作業を開始する予定である。 なお、科目ごとの成績評価の分布をコース長会議で調査し、学部改革プロジェクトの中で厳正な成績評価の方法について検討している。	B		中期計画の見直し コース長会議
【国際総合科学部】 ・本学の成績優秀者特待生制度について、新たな奨学制度として具体的な制度設計を行い実施する。	【国際総合科学部】 今年度、成績優秀者特待生度の制度設計を、入学者、在学生対象に制度的枠組みを作成した。入学者には具体的方策を決定し適用したが、在学生については、来年度にGPAとも関連させて、適用方法等は検討する	B	一部実施した。	教育研究審議会 入試管理委員会
【医学部】 引き続き、医師国家試験及び共用試験を考慮に入れて成績を評価する。また、成績評価方法の改善に努める。 【看護学科】 保健師・看護師国家試験内容を考慮に入れた成績評価のあり方について検討する。看護技術の基礎的実践能力を判断するために、演習においては知識と技術の両側面から評価する。実習では学生が看護の実践を通じて修得した、知識経験を個別に把握し評価する取り組みを推進する。	【医学部】 4年次生の進級判定に共用試験の成績結果を反映させた。また、4年次統合試験を共用試験型の多肢選択型問題とし、6年次の卒業試験ならびに統合試験を国家試験型の多肢選択型問題に統一した。加えて、実技演習の成績には共用試験 OSCE の成績を反映させた。また、出席率60%以上の学生に受験資格を与えることとした。 【看護学科】 看護技術の基礎的実践能力の判断に関しては、事前課題を課すとともに、技術試験時には口頭試問など行いながら評価した。 体験学習の実施とあわせて、学生の自己学習のために各領域でシミュレーター等を準備するなど、演習室の環境を整備した。	B	年度計画を順調に実施した。 シミュレーターを準備したことで、学生が自己学習する機会が与えられた。	共用試験 CBT, OSCE 成績 (共用試験実施機構作成)

項目別の状況

- I 大学の運営に関する目標を達成するための取組
 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
 (2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【入学者受入方針】</p>				
<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>①・大学院および研究室のホームページの充実およびリンクシステムの改善、および研究科案内の充実を行う。また、受験生への周知の方法についても検討する。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>・学生の履修に必要な様々な情報について、学生および指導教員に周知徹底する。</p> <p>・21世紀COEプログラムや大学院イニシアチブプログラムの一環として、医学研究科の宣伝パンフレット（日本語と英語）を作成し、同じ内容をホームページに掲載する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>各研究室のホームページの掲載、また英語版の作成を呼び掛け、ホームページの充実を図るとともにインターネットのバナー広告を利用するなど、受験生への周知方法についても工夫を行った。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>・3回の Faculty Development と教務学務関係資料の教員、学生への配布を通じて、履修に必要な様々な情報について、学生および指導教員に周知徹底した。</p> <p>・<u>21COEプログラム、大学院イニシアチブプログラムとして、それぞれすべての活動をHPを通じて公表した。また、全教室の紹介と同時に、各教室のHPへのリンクなどを充実したが、医学研究科の活動内容の詳細を広く一般市民にも宣伝する計画は、実行できなかった。</u></p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>C</p>	<p>順調に計画を遂行し、結果を出した。</p> <p>計画を上回る取り組みを行なった。</p> <p>事務室、研究科長秘書、教員、共に通常業務で物理的に手一杯で、本目的の為に時間を割くことができず、医学研究科の活動内容の詳細を広く一般市民にも宣伝する計画は、実行できなかった。</p>	
<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>②平成20年度に実施する入試(平成21年度入学)でA0入試または推薦入試を実施する方向で、選考に必要な諸項目を入試委員会で検討し、実施体制を確立する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>入試委員会で検討した結果、<u>国際文化研究専攻と経営科学専攻では、学内推薦入試を実施した。また、理学専攻では平成21年度募集要項を作成し、20年度に実施する入試に推薦制度を導入する体制を構築した。</u></p>	<p>A</p>	<p>文系と経営系で推薦入試を導入するなど、計画を超えるスピードで推薦入試を実行し、結果を出した。</p>	<p>理学専攻 平成21年度募集要項</p>

【教育課程】				
<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>①・融合系では、学部の融合領域の理念を共有し、都市や地域の問題をグローバルな視点から、融合的に、統合的に解決できる人材の育成を目指し、新たな専攻の設置準備を行う。理系では、研究科の研究内容から発生する知的財産が、創薬、食品問題、先端測定技術の分野で大きな社会貢献ができ、市民への科学知識の普及と共有化を図ることができる新研究科の設置を検討する。経営系では、経営科学専攻の再編を目指し、地元金融機関やコンサルティングと連携して、地元企業の抱える諸課題に取り組んだり、横浜市をはじめとする地元自治体や地元金融機関の抱える諸課題に取り組んだりする体制を整える。</p>	<p>【国際総合科学研究科】</p> <p><u>大学院改革プロジェクトにおいて、理学系、経営系の新研究科設置案が承認され、次年度の届出の方針が決まった。</u></p> <p>また、融合系研究科については同プロジェクト内で検討を行ったが、設置準備には至らなかったため、20年度も引き続き設置に向けた検討を行う。</p>	<p>B</p> <p>C</p>	<p>順調に計画を遂行し、結果を出した。</p>	<p>第9回研究教育審議会議事次第</p>
<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>②・現在の連携機関との連携を一層強化する。</p> <p>・ライフサイエンス都市横浜を提唱している国際都市の大学院として時代の要請にあわせ総合的な生命システムの解明につながる教育研究体制を構築するよう準備する。</p> <p>・海外の研究機関との連携ネットワークの構築を進める。</p>	<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>・<u>理系では、理学専攻・ナノ科学専攻とNTT物性科学基礎研究所との教育研究活動に関する協定を結び、理学専攻・バイオ科学専攻と理研および農業生物資源研究所との連携大学院協定を締結した。</u></p> <p>また、経営系および文化系は横浜銀行やJICAとの協定を基盤に連携を深めている。</p> <p>・<u>理学専攻、ナノ科学専攻、バイオ科学専攻及び生体超分子科学専攻を生命科学の視点から再編した新研究科「生命ナノシステム科学研究科（仮称）」の設置届け出の準備ができた。</u></p> <p>・これまでの海外協定に加え、国際トウモロコシ小麦改良センター（CIMMYT）（メキシコ）との協定を締結した。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>	<p>現在連携している機関に留まらず、理系分野において新たに4件の協定を締結した。</p> <p>設置届け出の準備を整え、設置についての学内機関決定を受けるところまで実施ができた。</p> <p>着実にネットワークを広げ、新たに協定の締結まで達成した。</p>	<p>第7回教育研究審議会議事次第 第4,5回教育研究審議会議事次第 第6回教育研究審議会議事次第</p> <p>新たに協定を締結した機関（19年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NTT物性科学基礎研究所 ・国際トウモロコシ小麦改良センター（CIMMYT） ・理化学研究所（鶴見は締結済み。理学専攻・バイオ科学専攻が新規に締結） ・農業生物資源研究所

<p>【医学研究科(修士課程)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に開講する修士課程の臨床薬学コースを円滑に運営する。 横浜国立大学との連携講義を充実する。 	<p>【医学研究科(修士課程)】</p> <p>・(再掲) <u>平成 19 年度に開講した修士課程の臨床薬学コースに関しては、予想を上回る 6 名の学生が応募、入学し、円滑に運営した。</u></p> <p>・横浜国立大学教員による出張講義も継続するなど、横浜国立大学との連携講義を充実させた。一部については、ハイビジョン中継設備を用いた高画質遠隔講義も導入し、円滑に実施できた。具体的には、これまで国大の二つの研究科（工学及び環境情報）への出張講義の半分を、工学部の全学生を対象とした新しい科目として設定し直し、工学部の学生が大学院の進学先を決定する前の 3 年次に、医学・生命科学の講義を提供する新たな機会を設けることに成功した。これには、2 年間ほどの調整期間が必要であった。</p>	<p>B</p> <p>B</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度も、大学院(環境情報)及び、工学部への医学・生命科学の出張講義を継続する予定である。 ハイビジョン中継を用いた校画像遠隔講義に関しては、ハード面での整備を終えたが、運用上の教員の負担増を考えると、事務支援体制の充実も必要である。
<p>【医学研究科(博士課程)】</p> <p>平成 19 年度に開講する博士課程の社会人学生制度(後期研修制度との乗り入れ等)を円滑に運営する。</p>	<p>【医学研究科(博士課程)】</p> <p>平成 19 年度博士課程入学者(38 名)のうち、20 名以上が、長期履修制度への登録を行うなど、制度は、順調にスタートできた。</p>	<p>B</p>	<p>計画を順調に実施したため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後検討すべき改良点も見えてきており、継続的に制度改革を進める。
<p>【医学研究科】</p> <p>①・昨年締結した、北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度や放射線医学総合研究所との連携協定、また、理化学研究所、横浜国立大学との研究面での連携協定をさらに推進する。</p>	<p>【医学研究科】</p> <p>北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換を継続した。放射線医学総合研究所との連携協定にもとづく教育研究協力を推進した。<u>放射線医学総合研究所には平成 20 年度におけるがんプロフェッショナル養成プランの実習施設としての依頼をおこなった。また、理化学研究所、横浜国立大学との研究面での連携協定を、大学院教育レベルにも拡大するなど、充実を図った。</u></p>	<p>A</p>	<p>理化学研究所や、横浜国立大学との研究における連携協定を教育レベルにも拡大するなど、年度計画を上回って実施している。</p>	<p>平成 20 年度開始に向けた、医学研究科と理化学研究所との連携大学院協定を締結し、教員の選定作業に着手した。</p>
<p>【医学研究科】</p> <p>②・大学院イニシアチブプログラムの活用や FDA との協定などの活用を図り、研修プログラムの開発などの検討を行う。</p>	<p>【医学研究科】</p> <p>大学院イニシアチブプログラムを活用すると共に、<u>新たにがんプロフェッショナル養成プランの支援を受け、教育研修プログラムの検討を進めると同時に、一部については 19 年度のカリキュラムに組み込んだ。</u>また、20 年度のカリキュラムへの取り込みも計画している。<u>FDA との協定を活用し、2 月にはパシフィコ横浜において FDA との共同シンポジウムを開催し、広く政経界や市民に知らしめた。</u></p>	<p>A</p>	<p>我が国で初めて、FDA との共同シンポジウムを開催し、将来にわたって継続的な協力関係の基盤を作り上げるなど、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【医学研究科(博士課程)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に行うカリキュラムの改革の円滑な運用を図る。 	<p>【医学研究科(博士課程)】</p> <p>合計 3 回の Faculty Development の開催などを通じて、文部科学省の大学院関係の法律にのっ取った形でのカリキュラム改革を進め、それを円滑に運用した。</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p>	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【教育方法】				
【国際総合科学研究科】 ①・カリキュラムに関して連携大学院協定機関の教員とも十分な議論を行い、各専攻の専門性を高められる優れた教育の実施を図る。	【国際総合科学研究科】 これまでに協定を結んでいる理研、JAMSTEC、NIMS からの連携大学院客員教員に関しては、すでにカリキュラムに組み込まれており、理学専攻・ナノ科学専攻と締結した NTT 物性科学基礎研究所および理学専攻・バイオ科学専攻と締結した理研および農業生物資源研究所からの教員についても講義科目に加えられよう大学院学則を変更した。また、経営系および文化系は横浜銀行や JICA との協定を基盤に連携を深めている。	A	計画にはなかった連携機関との連携を実現し、カリキュラムに取り入れるところまで実現した。	第9回研究教育審議会議事次第 新たに協定を締結した機関（19年度） ・NTT 物性科学基礎研究所 ・国際トウモロコシ小麦改良センター（CIMMYT） ・理化学研究所（鶴見は締結済み。理学専攻・バイオ科学専攻が新規に締結） ・農業生物資源研究所
【医学研究科】 ・平成18年度に構築した主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、研究指導補助者などを迎えた複数指導体制の仕組みについて円滑な運用を図るとともに、海外研究機関からの研究指導補助者を迎えることについてはさらに推進する。	【医学研究科】 ・さらに、平成20年度からは理化学研究所との連携大学院も発足する予定であると同時に、 <u>FDAとの教育連携に関する具体的な協議を開始した。</u> このように、 <u>海外研究機関を含む他機関の研究者をも取り込んだ、複層的な研究指導体制の構築に向け、着々と準備を進めることができた。</u>	B	複数指導体制の運用は徐々に進展しており、海外研究機関との連携は年度計画どおりに推進できている。	
【国際総合科学研究科】 ②・受験生に本学における連携大学院協定機関の周知をはかり、カリキュラムを弾力化するなど、多くの大学院生が研究参画しやすい環境を整える。	【国際総合科学研究科】 <u>客員教員の顔写真と研究内容を載せた理系の教員の研究教育を紹介したコンサイスガイドを作成し配布した。カリキュラムの弾力化のため大学院学則の講義科目に連携大学院科目を追加した。</u>	A	周知方法を考え作成し、良い評判を得ている。また、カリキュラムに取り入れるところまで実現した。	コンサイスガイド 第9回研究教育審議会議事次第
【医学研究科】 ・FDA などとの連携を進め国内外の他施設における研究活動にさらに積極的に参加させる仕組みを充実する。	【医学研究科】 <u>21COEプログラムや大学院イニシアチブプログラムを活用した、英語プレゼンテーション能力開発の特別プログラムを初めとして、様々な取組を行い、大学院学生と若手教員の自己啓発活動を強力に支援する試みを行った。</u> さらに、 <u>FDAとのJoint Forumを開催し、関係各方面に大きな反響を呼び起こす</u> など、将来の発展への基礎固めを行った。	B	年度計画を順調に実施している。	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【成績評価】				
【国際総合科学研究科】 ①・審査制度が設けられている国際学術雑誌等での研究成果の採用結果を成績評価に反映させるため、その点数化など具体的な方法を検討する。	【国際総合科学研究科】 <u>博士後期課程では実施済み。</u> <u>博士前期課程においては、2年間という短期間で全学生が研究成果をまとめ、学術雑誌等に発表するのは非現実的であること、また研究成果を測る基準は必ずしも明確ではなく、統一性のある点数化は極めて困難であるといった理由から、国際学術雑誌への投稿を成績評価の対象とはせず、学内表彰等の制度と組み合わせ、国内外の欧文学術雑誌等に投稿するように推奨することとした。</u>	C	学生個々の研究成果を統一化された基準で評価することは容易でないため、検討の結果、点数化は行わないこととした。	
【医学研究科(修士課程)】 ・修士課程学生に対する研究発表コンペの実施を検討する。	【医学研究科(修士課程)】 <u>21COEプログラムを活用して、修士課程・博士課程合同リトリートを行い、優秀な学生を表彰した。</u>	A	夏に丸1日を使って、参加全学生に自身の研究の進行状況をポスター発表させると同時に、若手教員が中心となってポスター発表の評価を行い、優秀なポスターに対して、ポスター賞を授与するなど、年度計画を上回って実施している。	
【医学研究科(博士課程)】 ・既に英文の専門誌への採択を学位の必須要件として運用しており、さらに推進する。	【医学研究科(博士課程)】 論文の専門誌への採択を学位取得の必須要件として、引き続き運用した。	B	年度計画を順調に実施している。	
【国際総合科学研究科】 ②・理系では、博士前期及び後期課程のすべての研究成果を国際学術雑誌に、文系では、博士論文の研究成果を国内外学術雑誌等に投稿するよう指導教員を通じ周知し、達成度の向上を図る。	【国際総合科学研究科】 理系の博士後期課程では実施済み。 国際文化研究専攻では、論文集『国際文化研究紀要』に博士後期課程の学生が論文を投稿した際、査読制度を設けて掲載の可否、書き直し等の審査を行うこととした。 理系の博士前期課程では、論文の70%を国際学術雑誌に第一著者として掲載することは現実的に極めて困難であり、その無理な実施は研究の質を下げかねないため、数値目標は設けないが、学内表彰等の制度と組み合わせ、国内外の欧文学術雑誌等に投稿するように推奨することとした。	C	博士後期課程については計画通り実施できたが、博士前期課程については計画の達成には至らなかった。	

<p>【医学研究科】</p> <p>③・修士課程については、引き続きその成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励する。また、今年度は新たに、研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰について検討する。</p>	<p>【医学研究科】</p> <p><u>修士課程では、引き続き研究成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励し、21COEプログラムを活用して合同リトリートを行い、優秀な学生を表彰した。</u></p>	A	<p>夏に丸1日を使って、参加全学生に自身の研究の進行状況をポスター発表させると同時に、若手教員が中心となってポスター発表の評価を行い、優秀なポスターに対して、ポスター賞を授与するなど、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【医学研究科】</p> <p>・引き続き、博士課程については、国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件とする。</p>	<p>【医学研究科】</p> <p>博士課程では、18年度に引き続き国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件とする方針で、運用を継続した。</p>	B	<p>年度計画を順調に実施している。</p>	

項目別の状況

- I 大学の運営に関する目標を達成するための取組
 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【国際総合科学部】 ・引き続きコース長、カリキュラム長等が教育カリキュラムに応じて研究院や病院から教員を確保できるよう、学部長と研究院長が調整できる仕組みを推進する。</p> <p>【国際総合科学研究科】 ・国際総合科学系は、学科目制を取っているため、コース長、専攻長などの管理職は学部教育・大学院教育・大学運営をこなす必要があり、そのサポート体制について検討する。</p> <p>【医学部】 【医学研究科】</p>	<p>【国際総合科学部】 教員評価制度を活用し、各教員の講義負担などを検討中である。学部長と研究院長の調整は、一般教員の業務執行と教員評価制度との関係で重要な課題であり、目標設定と振り返りの面談の中である程度の解決を図っている。</p> <p>【国際総合科学研究科】 コース長、専攻長についてサポート要員として、博士研究員や秘書の要求をしていくことを決めた。その実施のために学長ヒアリング等で、人員要求を行った。</p> <p>【医学部】 【医学研究科】</p>	<p>C</p> <p>B</p>	<p>教員管理職の在任中の教育・研究・地域貢献（社会貢献）のあり方とそれを支える制度についてはいまだ解決されているとはいえない。</p> <p>（国際経営）教員の講義負担については確認済み。ただし、学生数に対するきめ細かな対応や、地域貢献活動の実施に関してはリソースの絶対数の不足を痛感させられた。</p> <p>（国際文化創造）同じ。ただし、まだ十分な調整は済んでいない。</p> <p>（基盤科学）共通教養・専門教養を含め魅力あるコース内容をアピールできる教員配置を進めながら、担当負荷の均等化を図った。</p> <p>（環境生命）共通教養講義・ゼミの教員を増やし、負担の均一化を図った。</p> <p>（政策経営）学系内の教員の講義負担についてはきちんと確認を行っているが、リソースが絶対的に少ない。</p> <p>順調に計画を遂行した。</p>	

項目別の状況

- I 大学の運営に関する目標を達成するための取組
 3 学生の支援に関する目標を達成するための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【学習環境の充実等】</p>				
<p>【アドミッションズセンター】 ①・成績優秀者特待生制度については具体的な実施内容について決定し、平成19年度中に実施する。</p>	<p>【アドミッションズセンター】 <u>成績優秀者特待生制度については、入学試験の成績上位者（25名）を候補者とし、入学後に特待生として学業奨励金を給付する一般選抜に係る入試特待生制度を発足させ、平成20年4月入学生を対象に実施した。</u></p>	B	19年度については、制度を発足させ選抜を実施したが、今後は入試広報を充実させ、志願者の増加につなげることが課題である。また、学部において一般選抜以外の特別選抜、大学院における制度検討が必要である。	入試特待生候補者数 25名 うち 入学手続者数 12名 手続率 48%
<p>【学術情報センター】 ②学術情報センターの日曜日開館や開館時間の延長（授業期・試験期は平日9時～22時、土日は9時～19時開館）を継続実施するとともに、テープライブラリの土日開館を実施する。また、教育との連携を深め新たなカリキュラムに沿ったレファレンス・ガイダンスを引き続き実施し、学生ライブラリストaffを活用するなど、学生の情報リテラシーの基礎的能力の向上を目的とした利用者教育を推進する。 学生の利用環境の向上を図るため、電子ブックの導入、利用案内の多言語表示等を推進し、横浜市中心図書館との相互協力推進による図書館資料の相互利用の検討を進める。</p>	<p>【学術情報センター】 図書館の開館時間の延長と<u>テープライブラリの土日開館は計画どおり実施している。</u> 共通教養科目としての「教養ゼミA」及び「情報検索基礎」では、複数の司書が非常勤講師として講義を担当しており、それぞれ、学生ライブラリストaffを活用し、1年次生に対してレファレンス・ガイダンスを行い、学生の情報検索・分析・表現力の向上を進めている。 <u>電子ブックは需要の多い医学系を中心に、自然科学の洋書の導入を進めた。</u>利用案内は英語、中国語、韓国語のパンフレットものを作成した。横浜市中心図書館との図書資料の相互利用については、協議を重ねたが、市図書館との図書搬送費用の問題と市図書館の運営形態の見直しが進められている時期にあることから、引き続き協議していくこととした。</p>	B	開館時間延長、レファレンス・ガイダンスと電子ブックの導入、多言語表示については計画どおり実施したが、横浜市中心図書館との図書資料の相互利用については、引き続き協議していくこととなった。	・レファレンス・ガイダンス受講学生数 H19 680名 H18 約500名
<p>【施設担当】 ③引き続き金沢八景キャンパスにおける空調設備設置を実施し、平成19年度にすべての教室に設置する。老朽化の著しい設備について引き続き改修を実施する。</p>	<p>【施設担当】 三期目の教室冷房化工事が完了しすべての教室に空調設備が設置された。老朽化した研究棟、学術情報センターへの空調機を更新した。</p>	B	引き続き老朽化設備の回収の必要はあるものの、年度計画を概ね実施した。	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【施設担当】 ④無線 LAN の一部試行設置等の実証検討を行うなど、安全性・安定性を検討し、情報基盤整備計画を検討する。</p> <p>【広報担当】 →19年度より IT 推進担当へ移管 平成 18 年度 IT 調査に基づき IT 戦略を早期に確立し、実現について検討する。</p>	<p>【施設担当】 2 教室について I T ネットワーク環境の整備を行った。</p> <p>【IT 推進担当】 ・無線 LAN の設置希望場所、および、その場所における通信の電波状況を調査し、安定性についての検証を行った。それにより、情報基盤整備に向けた、具体的な設置計画作成が可能となった。但し、安全性の観点から、ネットワーク全体のセキュリティの向上を図り、無線 LAN の導入へ向けた準備を進める必要があることが認識された。 ・学内の IT 化検討組織を立ち上げ、情報基盤に関する IT 化のロードマップを立案したことにより、情報基盤整備における方向性が明確になった。</p>	B B	<p>19 年度の基幹システム構築へ向けた調査検討業務を通じて、具体的な検証データが得られた。</p> <p>今後の IT 化へ向けた実現についての検討を踏まえ、学内の IT 化ロードマップを立案した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹システム基本構想書 無線 LAN 設置調査学内の 24 箇所 で調査を実施し、電波状況を確認した。 ・ 学内 IT 化ロードマップ 基幹システム検討ワーキング(8 回 開催) を通じて立案した。
<p>【学生生活空間の拡充】</p>				
<p>【施設担当】 引き続き整備を実施し、キャンパスアメニティの向上を図る。</p>	<p>【施設担当】 本校舎 2 階の古く汚いトイレの改良を実施した。 女子寮の浴室塗装等の改修をした。</p>	B	<p>引き続き老朽化設備の回収の必要はあるものの、年度計画を概ね実施した。</p>	
<p>【学生の声の聴取】</p>				
<p>【キャリア支援センター】 学生生活保健協議会の学生生活調査で出された課題のうち自習スペース、IT 環境など、学生生活に不可欠な施設整備の充実のため予算措置を講ずるとともに、関係部署との調整を行う。</p> <p>【就職支援担当】 キャリアシートの改善を図るなど、学生からのキャリア関連意見、要望を吸い上げ、学生へのキャリア支援の充実につなげていく。</p>	<p>【学務課】 <u>学生生活調査からの課題を抽出し、再度、整理を行うとともに、ホームページのリニューアル、グラウンド整備、教室の冷房化等の施設整備など、一部の課題について対応を図った。</u></p> <p>【キャリア支援課】 紙ベースで提供されていたキャリアシートを WEB ページから入力し送信できる仕組みに改良した。キャリアシートをもとに面談を行い、一年生を中心にキャリアへの不安や課題、コース選択時での悩みをくみ上げ、さらに各部署との調整を通じて学生の不安解消を図っている。</p>	B A	<p>一部の課題対応を行ったが、引き続き様々な学生要望への対応を行う必要がある。</p> <p>1 年生のキャリアシート提出は、前年度のゼロ件から 258 件となっている。そのうち面談を実施した件数は、217 件。これらを通じて、吸い上げられた意見・要望はデータベースとして今後、就職活動の際にも役立つことができる。</p>	

<p>【キャリア支援及び学生生活の充実】</p>				
<p>【キャリア支援センター】 【就職支援担当】</p> <p>①・キャリア相談要員を1名増強し、学生への相談体制を拡充する。</p> <p>・「就職活動体験報告会」「キャリアサポーターとの集い」「職業研究入門」を開催し、内定者、OB・OG、企業の実務家とのコミュニケーションの場を数多く提供する。</p>	<p>【キャリア支援課】</p> <p>・<u>キャリア相談要員を1名増強し2名体制となったことで、前年の相談件数284件に対し、530件まで相談が増えている。</u>とくに、エントリーシートや履歴書といった提出物の添削も積極的に行っている。書類通過率も向上している。</p> <p>・<u>合同企業セミナーでは、セミナーに参加している企業の内定を取っている4年生に相談員として参加させたところ、参加企業からも評価いただいた。</u>さらに、<u>後輩を支援したいという声を反映して、キャリアメンター制度を創設。</u>希望者は32名となり、マッチングの結果13組にてスタート。さらなる拡大を検討している。</p>	<p>A</p> <p>B</p>	<p>相談件数が前年度比87%、246件の増加。</p> <p>後輩の支援をしたいという4年生の声を反映させるためにキャリアメンター制度も進めることができている。合同セミナー参加企業からも高い評価を得ている。</p>	<p>相談件数月別データ 合同企業セミナーの相談風景（写真） 企業のアンケート</p>
<p>【国際総合科学部】</p> <p>②きめ細かな履修指導を行う体制としてTA制度を充実するとともに、TAの資質の向上を図る方策として、将来の教育現場に立てるように教員に対するFDと類似の取組の実施を検討する。</p> <p>【医学部】</p> <p>学生一人ひとりの能力を把握して、医師としてのキャリアデザインができるよう指導する。また、女子学生の占める比率が高まる傾向にあり、医療現場で女性医師が抱える問題の解決方法について、体験談を聞くなどの機会を設ける。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>TAには、担当教員・科目に応じて、前年度の実施効果等を記述させて提出させ、TAの訓練を行っている。また、他大学でのTAの有効利用についての情報収集をおこなった。各コースの実情に沿った研修を実施した。</p> <p>【医学部】</p> <p>学年担任を指名し、学生からの相談を受け付けている。4年次統合試験、共用試験結果で成績不良であった学生と面談して、プロフェッショナルリズムにかかわる話し合いを行った。また、本学エクステンションセンターで第2回女性医師支援フォーラムを開催した。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>(経営科学系)2コースでは、TAを管理する教員が将来の教育現場に立つことを意識した指導を行っている。</p> <p>第2回女性医師支援フォーラムに、学生と教員が50名以上あつまり活発なディスカッションが展開されたこと。</p>	<p>第2回女性医師支援フォーラム報告 (ホームページ掲載)</p>
<p>【キャリア支援センター】 【就職支援担当】</p> <p>③・卒業生の「キャリアサポーター」への登録をさらに進めていき、学生がOB・OGを通じて数多くの業界、仕事の実態に触れることができる体制を整備する。</p>	<p>【キャリア支援課】</p> <p>キャリアサポーター登録者のリストを今まで紙ベースにて閲覧していたものをPCの画面上で閲覧できるようにし、一度に閲覧したいと申し出があっても対応できるようシステムを構築した。さらに、企業から提供していただいているOBリストもデータベースに反映させ、<u>卒業生の進路把握状況も飛躍的に向上した</u>(進路状況不明者は17年度の約200名に対し19年度は学部・大学院計で23名)。</p>	<p>A</p>	<p><u>キャリアサポーター登録者数は19年2月の173名に対し、20年3月は277名に増加。</u></p> <p>他大学からキャリアサポーター制度についても問い合わせもあり、7大学が実際に学されている。今後も他大学の訪問予定があり、本学が先駆けて行っているものだとアピールできている。</p>	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【学生の相談窓口体制】</p> <p>【国際総合科学部】</p> <p>①1年次生は教養ゼミの担当教員を、2年次生は総合講義の担当教員をクラス担任とする制度のさらなる充実を図るとともに、本学の教育理念を学生がより理解度を深めるよう取り組む。</p>	<p>【国際総合科学部】</p> <p>中期計画の主旨に立ち戻り、担任が不明の学生が発生しないよう、ゼミ配属および変更の制度を確立した。また、留年してゼミを履修できない学生の担任を明確にした。</p>	B	<p>(経営科学系)2コースでは、担任の明確化と担任が変更となる場合の内規を整備した。</p> <p>(国際文化創造)学期ごとのゼミ変更をルールに従って行った。留年してゼミを履修できない学生の担任は、前学年のゼミ担当者とした。また、やむを得ず非常勤講師がゼミ担当になる場合に、コース長が担任となるルールを定めた。</p> <p>(理学系)演習指導教員が4年次生のゼミ担任となるが、ゼミ配属の際、学生と教員のミスマッチが起こらないように3年次後期に仮配属を行った。</p>	<p>コース長会議 コース会議 転ゼミ制度</p>
<p>【キャリア支援センター】</p> <p>【キャリア支援センター(福浦)】</p> <p>②平成18年度に引き続き、医師・看護師国家試験の受験申込みの一括受付による、確実な申込みを行う。また、国家試験の結果(合格率、全国平均等)情報を収集、教員への提供により支援体制の充実を図る。</p>	<p>【庶務・学務課(福浦)】</p> <p>平成18年度に引き続き、医師及び看護師の国家試験の受験申し込みを取り纏め、確実な申し込みを行った。</p> <p>また、国家試験の結果(合格率及び全国平均等)を遅滞なく収集し、関係教員へ情報提供を行った。</p>	B	<p>受験申込を希望する全員を取り纏めるなど、年度計画を順調に実施した。</p>	<p>国家試験受験申込者数 医師→62名 看護→4名</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【学生生活の支援】				
<p>【キャリア支援センター】</p> <p>①・学生相談室における学生のメンタルヘルス相談の充実を目指す。現状の非常勤嘱託カウンセラー2名体制を、1名については専任化し相談室全体のマネジメント機能も果たせるように推進する。</p> <p>また、保健管理センターについては、診療機能の強化とともに学生の健康管理システムの構築を目指す。学校医として精神科医の勤務日を増やし、メンタルヘルス面で相談室との連携を強化する。</p> <p>・現在の1年次の担任制である共通教養ゼミA・Bの担当教員に対して、担任として担うべき役割をマニュアル化し、学生指導のあり方の平準化を目指す。</p> <p>【キャリア支援センター(福浦)】</p> <p>福浦キャンパスに心理カウンセラー及び看護師を配置し、学生のメンタルヘルス相談及び健康管理等の体制を強化する。</p>	<p>【学務課】</p> <p><u>保健管理センターについては、機構に位置づけ、センター長及び看護師管理職の配置、学校医の勤務日を週1回から2回に増やすといった体制強化、診察対象をこれまでの学生のみから教職員にまで拡大する等の機能強化を図った。</u>精神科医の勤務日増、カウンセラーの専任化については、経費面を含め引き続き実現に向け対応する必要がある。</p> <p>【国際総合科学部】</p> <p>教養ゼミを担当する教員に統一した資料を配布した。この資料を基に、担当者会議において学生指導の方針を周知するとともに、指導上の問題点の共有を行った。</p> <p>【庶務・学務課(福浦)】</p> <p><u>心理カウンセラー、看護師を配置し、学生・教員に対する日常的な健康管理を行うことができた。さらに、医学科生の麻疹発症を機に小児感染症ワクチン接種を実施するとともに、インフルエンザやノロウイルスなどの注意喚起を適宜行い感染症対策の充実に取り組んだ。</u>また、これらの取組を平成20年度の予算面・制度面に反映させ、総合的な保健管理体制の強化を進めることができた。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>【学務課】</p> <p>学生相談室のカウンセラーの専任化など引き続き取り組むべき課題はあるものの、保健管理センターの精神科医の勤務時間変更（診療時間を夕刻にずらし、学生にとっての利便性を高めた）などを通じ、メンタルヘルス相談体制の拡充が進んだ。</p> <p>また、平成20年度より、保健管理センターは独立した機構となり診療機能の強化が進んだ。</p> <p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>原則月1回学生保健委員会を開催し、ワクチン接種実施の検討、附属病院との連携等、課題を整理しながら、対策を講じることが出来た点など体制強化が大きく進んだため。</p>	<p>教養ゼミ教員配布資料</p> <p>・学生保健委員会の開催（6月発足） （6月・7月・8月・9月・11月・1月・3月）</p> <p>・ワクチン接種年間スケジュール</p>
<p>【キャリア支援センター】</p> <p>②学生自治会、体育会、文化会等、課外活動における学生の自主性を涵養するとともに支援体制を充実する。</p>	<p>【学務課】</p> <p>課外活動全般にわたる支援を継続するとともに、マウンドのセットバック、ラグビーボールの修繕、ヨット部の協力による学外集中授業への支援なども個別に行うとともに、活動の場としての、学生会議室の日曜日開放を新たに行った。</p>	<p>B</p>	<p>計画を実施したが、引き続き課外活動全般にわたって支援を継続し、弓道場の整備など個別の課題にも取り組む必要がある。</p>	

<p>【経済的支援】</p>				
<p>【キャリア支援センター】</p> <p>①新たな奨学制度の具体的な実施内容等について検討し、実施する。他団体の奨学金情報のホームページ上での提供については、引き続き実施する。</p>	<p>【学務課】</p> <p>「成績優秀者特待制度」については概要を整備、平成20年度より実施（給付）するに至った（平成19年度の成績優秀者を特待生として、平成20年6月に表彰する予定）。</p> <p>ホームページ上の他団体の奨学金情報については、平成19年9月のリニューアルに併せて、充実を図った。</p>	B	<p>成績優秀者の判断方法等については継続して整備する必要があるものの、「成績優秀者特待生制度」につき、平成20年度を表彰年次初年度として機能させるに至った。</p>	
<p>【キャリア支援センター】</p> <p>②スポーツ・文化・芸術分野等の優秀者を対象としている現行の学長賞、学長奨励賞については、引き続き実施する。学習・研究分野の優秀者の奨励については、奨学金や特待生制度との関連において、整理検討を進めていく。</p>	<p>【学務課】</p> <p>「学長賞」、「学長奨励賞」を引き続き実施するとともに、「成績優秀者特待制度」についても概要を整備、平成20年度より実施（給付）するに至った（平成19年度の成績優秀者を特待生として、平成20年6月に表彰する予定）。</p> <p>平成19年「学長賞」、「学長奨励賞」の授与式を平成20年3月に実施した。</p>	B	<p>「成績優秀者特待生制度」につき、平成20年度を表彰年次初年度として機能させるに至った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年学長賞 個人1名、団体1件 ・平成19年学長奨励賞 個人3名、団体5件

項目別の状況

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組

4 研究に関する目標を達成するための取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【目指すべき研究の方向性】				
【研究院】 ①産業界との共同研究の促進、国家プロジェクトの積極的な獲得などを目指して、戦略的に研究を推進する。	【研究院】 産業界との共同研究の促進、さらには国家プロジェクト等の積極的な獲得拡大を目指して、「研究戦略プロジェクト事業(共同研究推進費)」を公募し、7分野44事業を採択した。	B	研究戦略プロジェクト事業は、本学の戦略的研究資金として位置付けられ、教員の研究活動の活性化のほか、外部研究費獲得拡大へのステップとしている。	・平成19年度研究戦略プロジェクト事業の採択決定(平成19年6月5日教育研究審議会)
【研究院】 ②国家プロジェクト等、外部研究費応募相談などの支援や、研究情報の積極的な提供など、企業等との共同研究マッチング支援を推進、拡充する。	【研究院】 外部研究費の公募情報を本学ホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。また、研究推進コーディネーターによる外部研究費の応募相談を随時行うとともに、9月25日～10月9日にかけて、各キャンパスで「科学研究費補助金公募説明会」を開催した。これらの取組により、科学研究費補助金の申請率が向上し、全教員の約80%が申請を行った。	B	<u>科学研究費補助金の申請率が向上し、全教員の約80%が申請を行った。</u>	・ <u>科学研究費補助金申請率</u> 18年度 77.1% 19年度 79.5% ・ <u>科学研究費採択件数</u> 18年度 196件 19年度 199件
【重点研究分野の選定】				
【研究院】【研究推進センター】 必要に応じて大学の重点研究分野を見直す。	【研究院】【研究推進課】 平成20年度のグローバルCOEプログラム(医学系)への応募にあたっては、従来の研究分野を超えた医理融合の学際的なユニットを構築し、申請を行った。	B	グローバルCOEプログラムにおいては書面審査を通過し、ヒアリング対象拠点に選定されるなどの成果を得た。	・平成20年5月上旬～中旬ヒアリングの実施 ・平成20年5月下旬採択プログラム決定予定

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【研究成果の公表】				
【研究推進センター】 ①研究に関する情報提供の内容や方法を見直す。	【研究推進課】 <u>外部研究費の公募情報だけでなく、本学教員の優れた研究成果についてもホームページで公表し、積極的な情報発信と研究推進に向けたモチベーションの向上を図った。</u>	A	各教員から積極的な情報提供があった。	・ホームページへの研究成果掲載件数 18年度：10件 19年度：21件
【研究院】 ②研究成果の公表を拡充する。	【研究院】 業績目録に日本語だけでなく英訳のページも掲載した。	B	昨年度に引き続き、全教員を対象に掲載したほか、英訳を掲載することで、外国の企業に対しても研究シーズのPRを図ることができた。	
【研究院】 ③教員評価と連携して行っていく。	【研究院】 地域貢献や産学連携への積極的な取組等、優れた研究成果については、適切に教員評価へ反映された。	B	各教員とも積極的な取組を行っており、地域貢献や産学連携が促進している。	
【成果の社会への還元等】				
【研究推進センター】 ①知的財産の取扱いに関する管理体制を安定的に維持し、産業界等と連携を促進するコーディネーターを配置する。	【研究推進課】 知的財産コーディネーター（弁理士）による <u>発明相談を実施するとともに</u> 、月1回の「知的財産戦略委員会」で知財に関する審議を行った。このほか、リクルート（外部エージェント）による <u>技術移転活動を推進した</u> 。この結果、特許出願件数、技術移転活動とも大幅に増えた。	B	知財の取扱いに関する方針に基づき、特許の出願等を行うとともに、企業等への技術移転を進めている。	・特許出願件数（国内・国外） 18年度 28件・12件 19年度 35件・11件 ・技術移転活動実績 18年度 6件 19年度 9件
【研究推進センター】 ②大学ホームページでの技術経営相談や、包括的基本協定を締結している企業の窓口を利用した相談の受付を実施する。また同時に、研究シーズデータベース集を活用しながら、共同研究や受託研究を拡充する。	【研究推進課】 本学ホームページを通じた技術経営相談を実施するとともに、包括的基本協定を結んでいる横浜信用金庫の窓口からも相談受付を行っている。また、企業からの共同研究、受託研究相談に応じて、積極的に研究を推進している。	B	ほぼ前年度並の獲得状況となっている。	・共同研究 18年度 60件 122,708千円 19年度 44件 108,193千円 ・受託研究 18年度 56件 472,757千円 19年度 73件 475,812千円

<p>【研究推進センター】</p> <p>③共同研究・受託研究などの研究協力、インターンシップなどの人材交流、研究紹介などの研究交流等の既存の協定事業の内容をさらに発展させ、企業等との連携協力を推進する。</p>	<p>【研究推進課】</p> <p>平成 19 年度は、新たに「独立行政法人放射線医学総合研究所」及び「国際トウモロコシ小麦改良センター（CIMMYT）」と包括的基本協定を締結し、既に基本協定を締結している既存企業も含め、人材交流の活性化を図った。</p> <p>11 月には、包括的基本協定に基づき(株)横浜銀行と共同で、「よこはま経営塾」を開校し、地域の若手経営者の経営力やネットワークの向上を目指した実践的なカリキュラムを展開した。</p>	<p>B</p>	<p>包括的基本協定を締結した企業等とは、連携・協力しながら、共同研究やフォーラム等の開催を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年 5 月 独立行政法人放射線医学総合研究所と包括的基本協定を締結 ・平成 19 年 11 月 国際農業研究機関「国際トウモロコシ小麦改良センター（CIMMYT）」と包括的基本協定を締結 ・平成 19 年 11 月 包括的基本協定に基づき、(株)横浜銀行と共同で「よこはま経営塾」を開校、今後 1 年間にわたって 12 回の連続講座を開催
---	--	----------	--	--

項目別の状況

- I 大学の運営に関する目標を達成するための取組
 4 研究に関する目標を達成するための取組
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【研究費のあり方】</p> <hr/> <p>【研究院】【研究推進センター】</p> <p>①「戦略的研究費」及び「教育研究費」の効果的かつ適正な運用を行うとともに、外部研究費の獲得を推進する。</p>	<p>【研究院】【研究推進課】</p> <p>「戦略的研究費（研究戦略プロジェクト事業）」については、「共同研究推進費」、「若手人材育成推進費」、「地域貢献促進費」の3つの区分について、学内外から研究課題の公募を行うとともに、研究戦略委員会等で審査を行い、採択事業および配分額を決定した。</p> <p><u>「教育研究費」については、定額基礎分を原則として一律に配分する一方で、付加交付分については、外部研究費の獲得努力等に応じた配分を行った。</u></p> <p>これらの取組により、外部研究費獲得に向けた意識の向上が図られた。</p>	<p>B</p>	<p>「研究戦略プロジェクト事業」の審査にあたっては、外部有識者の意見も踏まえながら行った。「教育研究費」の配分について、外部研究費の獲得努力に応じたものにする一方で、特に科学研究費補助金に対する申請率の向上が図られた。</p>	<p>・平成19年度研究戦略プロジェクト事業採択結果</p> <p>共同研究推進費 44 事業 70,900 千円 (H18 : 37 件)</p> <p>若手人材育成推進費 25 事業 9,300 千円 (H18 : 21 件)</p> <p>地域貢献促進費 14 事業 6,000 千円 (H18 : 16 件)</p> <p>・<u>科学研究費補助金申請率</u></p> <p>18年度 77.1% 19年度 79.5%</p> <p>・共同研究</p> <p>18年度 60 件 122,708 千円 19年度 44 件 108,193 千円</p> <p>・受託研究</p> <p>18年度 56 件 472,757 千円 19年度 73 件 475,812 千円</p> <p>・奨学寄附金</p> <p>18年度 618 件 552,065 千円 19年度 551 件 535,917 千円</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【研究推進センター】 ②「戦略的研究費」及び「教育研究費」の運用を効果的かつ適正に推進する。</p>	<p>【研究推進課】 「戦略的研究費（研究戦略プロジェクト事業）」及び「教育研究費」だけでなく、研究費全体の効率的・効果的な運用を図るため、研究費執行マニュアルを整理するとともに、各キャンパスごとに説明会を開催した。 また<u>研究費の不正防止を図る観点から、4月に各キャンパスに「検収センター」を設置し、購入物品等の確認を徹底するとともに、11月には、研究費の不正使用防止の実行方針を定めた。</u></p>	B	研究費の執行ルールの周知が図られたとともに、検査・検収制度の充実により、未払を含め、研究費の不正使用の防止体制が構築された。	<ul style="list-style-type: none"> 研究費執行に関する各キャンパス説明会 八景キャンパス 9/25、1/17 福浦キャンパス 9/28、1/11 鶴見キャンパス 10/1、1/25 舞岡キャンパス 10/2、1/22 センター病院 10/9、1/29 「公立大学法人横浜市立大学における研究費の不正使用防止の実行方針」（平成19年11月13日策定）
<p>【研究推進センター】 ③外部研究費に関する情報提供、公募相談や、科学研究費補助金応募説明会の充実など、外部研究費の申請に対する支援を拡充し、外部研究費を積極的に獲得する。</p>	<p>【研究推進課】 外部研究費の公募情報を本学ホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。また、研究推進コーディネーターによる<u>外部研究費の応募相談を随時行う</u>とともに、9月25日～10月9日にかけて、各キャンパスで「科学研究費補助金公募説明会」を開催した。</p>	B	科学研究費補助金の申請率が向上し、全教員の約80%が申請を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金公募説明会 八景キャンパス 9/25 福浦キャンパス 9/28 鶴見キャンパス 10/1 舞岡キャンパス 10/2 センター病院 10/9 科学研究費補助金申請率 18年度 77.1% 19年度 79.5%
<p>【研究院】【研究推進センター】 ④研究院の戦略的配分枠が有効に機能する等、さらに効果的、適正な配分に努める。</p>	<p>【研究院】【研究推進課】 研究戦略プロジェクト事業の「戦略的配分枠」については、前年度の進捗状況や事業計画等を踏まえ、研究課題や採択額を決定している。また同時に、先端医科学研究センター「研究開発プロジェクト」と連携することにより、より一層、重点研究分野の推進を図った。</p>	B	先端医科学研究センターのバイオバンクを利用したがん研究のほか、生活習慣病や免疫アレルギー疾患等に係る研究の推進が図られた。	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的配分枠 18年度 10事業 63,700千円 19年度 11事業 66,000千円

【研究推進体制の構築】				
<p>【研究推進センター】</p> <p>①教員と職員が一体となり、産業界との共同研究の促進、国家プロジェクトの積極的な獲得など、戦略的な研究を推進する。</p>	<p>【研究推進課】</p> <p>研究推進センターは、産学連携推進本部の事務局及び研究院の会議（研究戦略委員会、知的財産戦略委員会、産学連携戦略委員会等）の庶務を担当する組織として、教職員が一体となり、産業界との共同研究の促進や国家プロジェクトの積極的な獲得等、戦略的な研究を推進した結果、平成 19 年度については、ほぼ前年度並の外部研究費を確保することができた。</p>	B	年度計画を順調に実施した。	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">産学連携推進本部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研究院運営会議</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin: 5px 0;"> ↓ ↓ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>研究戦略委員会－研究戦略委員 研究戦略の構築、外部研究資金の獲得</p> <p>知財戦略委員会－知財戦略委員 発明の創出、知的財産の管理・活用</p> <p>産学連携戦略委員会－産学連携戦略委員 産業界への研究者紹介などのリエゾン事業</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 5px;"> (事務局) → <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研究推進センター</div> ← (庶務) </div>
<p>【研究推進センター】</p> <p>②新たに知的財産・技術移転に関するコーディネーターを配置するとともに、弁理士による発明相談、技術移転機関への委託等による移転先の探索、研究推進コーディネーターによる共同研究ユニット化の促進など、外部資金獲得の支援を充実する。</p>	<p>【研究推進課】</p> <p>配置された知的財産コーディネーター（弁理士）による発明相談を実施するとともに、月 1 回の「知的財産戦略委員会」で知財に関する審議を行った。このほか、リクルート（外部エージェント）による技術移転活動を推進した。</p> <p>また、研究推進コーディネーターによる外部研究費の応募相談を随時行った。</p>	B	<p>知財の取扱に関する方針に基づき、特許の出願等を行うとともに、企業等への技術移転を進めている。</p> <p>また、科学研究費補助金の申請率の向上が図られたほか、ほぼ前年度並の外部研究費を確保することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願件数（国内・国外） 18年度 28件・12件 19年度 35件・11件 ・技術移転活動実績 18年度 6件 19年度 9件 ・科学研究費補助金申請率 18年度 77.1% 19年度 79.5%

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【学術情報センター】 ③電子学術情報の利用状況を踏まえ、平成20年度の継続タイトル及び新規導入について検討するとともに、電子学術情報の利用に関して利便性の向上に努める。また、医学情報センターの24時間利用を継続実施する。	【学術情報センター】 ③平成20年度は電子学術情報の現タイトル（平成19年度契約分）の継続契約を基本とし、現在導入されている電子情報を素早く検索でき、さらに利用度のデータが取れる「電子情報検索ソフト」を3月に導入した。このことにより、今後の契約タイトルの検討のために必要となる利用状況等のデータ収集の基盤整備ができた。また、医学情報センターの24時間利用は継続実施している。	B	電子学術情報等の検討部会を3回開催、意見を集約し答申をまとめた。また「電子情報検索ソフト」を導入することができた。タイトルの新規導入についても同部会で検討を重ねたが、予算上の都合により、導入には至らなかった。	「電子情報検索ソフト」 ・ソフト名、製品名 リンクリゾルバー Serials Solution
【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】				
【研究院】 ①ユニットによる共同研究を推進する。	【研究院】 「研究戦略プロジェクト事業」の共同研究推進費で、7分野44事業を採択し、それぞれ共同研究ユニットを構成し、研究を推進した。「研究戦略プロジェクト事業」については、公募要領にて学部コース、院専攻を越えた学際的ユニットの構築や、外部機関・企業等との連携を各教員に呼びかけ、共同研究の推進を図った。	B	ユニットの構成にあたっては、学部コース・研究科専攻単位のユニットだけでなく、学外を含めた融合領域的なユニットを推奨している。	・平成19年度共同研究推進費 （7分野44事業） ライフサイエンス 12事業 先端医療 21事業 ナノテク・材料 3事業 環境 2事業 産業・地域再生 1事業 都市経営・まちづくり 1事業 文化・教育 4事業 ・平成19年度横浜市立大学「研究戦略プロジェクト事業」公募要領
【研究推進センター】 ②外部研究機関や民間企業等の研究員等を、共同研究員として積極的に迎える。	【研究推進課】 企業等との共同研究の実施にあたっては、積極的に共同研究員の受入を行った。	B	共同研究を通じて、産学連携の推進が図られた。	・平成19年度共同研究 44件 108,193千円 （うち研究料 1,752千円） ・Ⅱ型研究費 5件 10,396千円

<p>【研究院】</p> <p>③・共同研究・教育研究など、理化学研究所等との連携や、国家プロジェクトを推進するとともに、生命科学分野の再編について、研究の観点から検討する。</p> <p>・木原生物学研究所は最先端の植物ゲノムの研究を推進するための整備を行う。</p>	<p>【研究院】</p> <p>・理化学研究所との連携については、文部科学省から採択を受けた「先端研究施設共用イノベーション創出事業」のほか、グローバルCOEプログラムなどの国家プロジェクトへの取組にあたっては、積極的に連携を図った。また、平成21年4月の生命科学分野の再編に向け、新たに同分野における連携大学院協定の締結も検討するなど、具体的な教育・研究推進体制の構築も進めている。</p> <p>・木原生物学研究所については、最先端の植物ゲノム科学に特化した研究所として整備を進めている。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>・理化学研究所とは連携協議会のほか、それぞれの分野に応じた分科会も定期的開催するなど、連携の強化・充実を図っている。</p> <p>・木原生物学研究所については、理化学研究所との連携のほか、国際農業研究機関「国際トウモロコシ小麦改良センター（CIMMYT）」とも包括的基本協定を締結するなど、グローバルかつ最先端の植物ゲノム科学研究に向け、整備を進めている。</p>	<p>・平成19年度市大・理研連携協議会 平成19年8月29日開催</p> <p>・「国際トウモロコシ小麦改良センター（CIMMYT）」との包括的基本協定 平成19年11月22日締結</p>
<p>【福浦キャリア】</p> <p>④先端医科学研究センターは、バイオバンク部に続き年度当初に研究開発部門及び研究推進部を立上げ、これら3部門の機能・体制を拡充し、連携させることにより、その研究成果の還元に努める。また、研究遂行にあたり、本学倫理委員会において、十分な検証を行うとともに、バイオバンク検体の利用状況や研究成果については、市民に理解を得られるよう広く公開する。</p>	<p>【先端医科学研究課】</p> <p><u>バイオバンク部に続き研究開発部及び研究推進部を立ち上げた。3部門が組織されたことにより、研究の支援・促進、研究成果の創出、社会への発表・還元という一連の流れが確立された。</u></p> <p>また、<u>既存の倫理委員会に加えて、臨床研究利益相反委員会を新設した。</u>これにより、研究の倫理性及び科学性を担保し、さらには利害関係が想定される企業等との関わりについて透明性を確保することで、研究成果をより適切に社会へ還元していくためのマネジメント体制が整備された。</p> <p>さらに、研究推進部によるウェブサイトを開設したことにより、研究面や倫理面の体制について、透明性が確保された。</p>	<p>B</p>	<p>研究開発部における研究成果の創出、市民への還元を目指し、研究の進行管理の仕組みを構築した。</p> <p>倫理委員会に加え、臨床研究利益相反委員会を新設し、大学としてマネジメントしていくこととした。</p> <p>研究成果などを市民や企業向けに発信するためのシステムを構築した。</p>	<p>・10月に研究開発プロジェクトが始動したことに関する記者発表を実施（新聞では日経・読売・神奈川、テレビではTVKが取り上げた）</p> <p>・奇数月に医学研究倫理委員会、8月にヒトゲノム・遺伝子研究倫理外部評価委員会、11月に臨床研究利益相反委員会を実施</p> <p>・平成19年12月にウェブサイトを開設 (http://www.yokohama-cu.ac.jp/amedrc/index.html)</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【粒子線がん治療施設の設置】</p> <p>【経営企画担当】 重粒子線治療の実施には、高度で専門的な知識や技術を有する人材が必要となるため、人材育成を目的として、専門機関に医師等の研修派遣を行う。また、重粒子線治療について知識をより深めてもらうため、附属病院や関連病院の医療従事者を対象として研修会・講演会を開催する。施設整備については横浜市や神奈川県との連携が必須なため、連絡調整会議（仮称）の立上げ等調整を進める。</p>	<p>【経営企画担当】 重粒子線がん治療推進検討委員会を設置し、19年度事業の実施等について検討を行った。（第1回7月、第2回12月、第3回3月）</p>	B	<p>①専門的人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>放射線技師を先進的に治療を行っている放医研に研修派遣するとともに、海外の先進的治療施設への医師派遣に向けて海外の大学と調整を行った。</u> <p>②総合的最適医療システム構築に向けた人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的人材だけでなく多くの診療科の医療従事者にも広く重粒子線治療を知ってもらうこと、さらに最適な治療を提供できる体制の更なる充実のため、<u>放医研と合同カンファランスを行う体制整備を行った。</u>これらにより、<u>治療施設が整備された際に必要となる治療体制作りや人材の確保に向けた準備を行うことができた。</u> <p>③施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重粒子線がん治療施設整備は非常に高額となるため、横浜市や神奈川県との連携が必須となるが、今年度は<u>重粒子線がん治療推進検討委員会に横浜市も参加することで、より緊密に連携調整を行うことができた。</u> 	
<p>【研究機器等の活用の促進】</p> <p>【研究推進センター】 ①研究設備等の共用化、オペレーターの配置など、研究に必要な設備等の活用・整備を実施する。</p>	<p>【研究推進課】 研究施設等の共用化、オペレーターの配置などについては、具体的な検討を進めている。 研究施設等の共有化を実施し、文部科学省「先端研究施設共用イノベーション創出事業」を進めることで、NMRに関して2名のオペレーター（技術指導員）を配置した。</p>	B	年度計画を順調に実施した。	・環境ホルモン施設

<p>【研究推進センター】</p> <p>②各キャンパスの研究施設管理委員会で、研究室の配置等を見直し、共同研究スペースを創出するとともに、効果的な配置に努める。</p>	<p>【研究推進課】</p> <p>総務・財務課施設担当と協力した「研究施設管理委員会」を開催し、教育研究棟の利用や研究室の配置等の見直しについて検討を行った。環境ホルモン研究施設については、整備した共同スペースが順調に活用されている。</p>	B	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	<p>・「研究施設管理委員会」（八景キャンパス） 5/9、7/3開催</p>
<p>【研究倫理の確立】</p>				
<p>【研究院】【研究推進センター】</p> <p>研究者の不正防止など、研究者倫理の確立については文部科学省の状況などを見ながら実施していく。</p> <p>また、各キャンパスで規定している研究に関する諸規程等を見直しを図り、全学的な研究倫理推進体制の確立に努めるとともに、必要に応じて積極的に情報公開を行っていく。</p>	<p>【研究院】【研究推進課】</p> <p>文部科学省のガイドラインに基づき、<u>平成19年4月に物品購入等に係る検査・検収体制の強化を図るため、各キャンパスに「検収センター」を設置した</u>ほか、法人としての倫理及び法令違反行為に適正に対処できるよう、「公立大学法人横浜市立大学コンプライアンス（倫理法令遵守）推進規程を策定し、コンプライアンス（倫理法令遵守）推進体制を確立した。</p> <p>また、6月には、「<u>公立大学法人横浜市立大学利益相反マネジメント規程</u>」を定め、研究倫理に基づき、利益相反を適正に管理するための仕組みを構築した。</p> <p>このほか、11月には、「<u>公立大学法人横浜市立大学における研究費の不正使用防止の実行方針</u>」を定め、研究費に係る本学の責任体系の明確化と、不正使用の防止に向けた管理・監査体制の整理を行った。</p> <p>これらの取組については、ホームページ等を通じて、広く学内外に公表している。</p>	A	<p>不正防止に向けた仕組みづくりが進むとともに、研究者の意識向上が図られた。今後は、具体的な不正防止計画等の策定について、全学的な検討を進めていく。</p>	<p>・平成19年4月1日 「検収センター」設置 「公立大学法人横浜市立大学コンプライアンス（倫理法令遵守）推進規程」の策定</p> <p>・平成19年6月1日 「公立大学法人横浜市立大学利益相反マネジメント規程」施行</p> <p>・平成19年11月13日 「公立大学法人横浜市立大学における研究費の不正使用防止の実行方針」策定</p>

項目別の状況

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【学部・大学院教育を通じた人材育成】 「I-1 教育の成果に関する目標を達成するための取組」で記載。</p>				
<p>【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】 「IV-3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組」で記載。</p>				
<p>【地域医療の向上】</p>				
<p>【医学科】 【キャリア支援センター（福浦担当）】 組織の名称を「地域医療貢献推進委員会」に改め、医局の透明性や客観性の確保を図るとともに、医学部として地域医療や生涯教育の充実に向けた取組を進める。</p>	<p>【医学科】 【庶務・学務課（福浦）】 <u>地域医療貢献業務に従事する専任職員を配置した。各種基礎データの収集・分析を行い、医師の紹介・応援などを検討する際のデータとして活用し、地域医療の向上に努めた。また、市民医療講座を月1回開催し、有益な医療情報を発信することで市民の意識向上を図った。</u></p>	A	<p><u>地域医療貢献推進委員会を月1回開催し、医師の紹介・応援を進めるとともに、病院現況調査を実施し、医師不足問題に対する対策を検討した。</u> また11月よりエクステンションセンターで市民医療講座を開催し、毎回受講者から好評を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療貢献推進委員会の開催（4月・5月・6月・7月・9月・10月・11月・12月・1月・2月・3月） ・病院現況調査の実施 ・市民医療講座の開催（11月、12月、1月、2月、3月）

<p>【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】</p>				
<p>【研究推進センター】</p> <p>①企業との共同研究・受託研究などを拡充するとともに、包括的基本協定に基づく協定事業の内容を促進する施策を展開する。</p>	<p>【研究推進課】</p> <p>平成 19 年度については、新たに「独立行政法人放射線医学総合研究所」、国際農業研究機関「国際トウモロコシ小麦改良センター (CIMMYT)」と包括的基本協定を締結した。</p> <p>こうした包括的基本協定に基づき、平成 19 年 11 月には、(株)横浜銀行と共同で、「よこはま経営塾」を開講し、地域の若手経営者の経営力やネットワークの向上を目指した実践的カリキュラムを展開したほか、重粒子線がん治療に係る人材育成に向け、独立行政法人放射線医学総合研究所へ放射線技師を 2 名派遣した。</p>	B	包括的基本協定を締結した企業等とは、連携・協力しながら、共同研究やフォーラム等の開催を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年 5 月 独立行政法人放射線医学総合研究所と包括的基本協定を締結 ・平成 19 年 11 月 国際農業研究機関「国際トウモロコシ小麦改良センター (CIMMYT)」と包括的基本協定を締結 ・平成 19 年 11 月 包括的基本協定に基づき、(株)横浜銀行と共同で「よこはま経営塾」を開校、今後 1 年間にわたって 12 回の連続講座を開催
<p>【研究推進センター】</p> <p>②技術経営相談、ホームページでの研究内容公開、産学連携イベントなどの内容・方法について見直す。</p>	<p>【研究推進課】</p> <p><u>ホームページのリニューアルに伴い、研究成果を一覧で見ることのできるページを新設した。</u>包括的基本協定を結んでいる横浜信用金庫の窓口でも技術経営相談の受付を行っている。</p> <p>また、産学連携イベントへの参加については、産学連携コーディネーターとともに、その目的や集客力、宣伝効果等を考慮し、見直しを図った。</p>	B	産学連携イベントについては、概ね順調に参加・開催することができた。	<p>平成 19 年度産学連携イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>6/1</u> <u>平成 19 年度産学連携フォーラム</u> <u>「食べる医薬～21 世紀における植物科学の重要性」</u>参加者数 118 人 ・ <u>9/12～14</u> <u>イノベーション・ジャパン 2007</u> <u>来場者数 延 44,517 人</u> ・ <u>11/27～28</u> <u>アグリビジョン創出フェア 2007</u> <u>参加者数 延 9,409 人</u>
<p>【研究推進センター】</p> <p>③全教員は横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的に参加する。</p>	<p>【研究推進課】</p> <p>地域貢献を促進するために、横浜市の各種委員会や審議会等への参加を推進した。</p>	B	地域貢献の促進に寄与している。	研究戦略委員会において、候補者の推薦を行った。

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【大学の知的資源の市民への還元】				
【エクステンションセンター】 ①学内に教職員で構成するエクステンション委員会（仮称）を設置してエクステンション事業の円滑な推進を図り、市民に多様な学習機会を提供し、地域貢献を果たす。 学部内各学科・コースごとに半期に2講座程度を開催することにより、大学の知的資源の市民への還元を図る。	【エクステンションセンター】 <u>平成19年3月1日にエクステンション委員会を設置した。委員会を開催することが、教職員に対する講座の企画や実施への動機付けとなり、エクステンション事業の円滑な推進が図られた。</u> これにより、前期・後期ともに学部内各学科・コースごとにほぼ2講座を開催し、大学の知的資源の市民への還元が進んだ。	B	エクステンション委員会を平成19年8月2日に金沢八景キャンパス 国際交流会議室で開催した。 <u>本学教員の主催する学会・研究会等の開催も76回、3,255名の参加と前年を上回り、情報発信機能としての役割も拡充した。</u>	H19 ・講座数 251回（前年度比：191%） ・受講者数 5,367人（延べ）（前年度比：145%） H18 ・講座数 131回 ・受講者数 3,657人（延べ）
【エクステンションセンター】 ②地域の人材を対象として小学校英語教育サポーターを養成し、その資格を認定するプログラムを市教育委員会と連携して試行する。	【エクステンションセンター】 <u>市教育委員会にプログラムについて説明し、連携を打診したが、市教育委員会からの回答待ちの状況。</u>	C	市会本会議での質問を受けて、平成18年12月8日と22日に市教育委員会に出向いて、市大として可能なプログラム（事業の枠組み）は提示した（教育委員会の財政負担なし）が未だに回答はない。	市立小学校全校で英語教育を本格的に展開するので、数百名に及ぶ英語教育サポーターの養成と質の維持のためのプログラム（講座中心）の検討を、教育委員会と行う。（20年9月をめどに結論を出す予定）：20年5月現在
【エクステンションセンター】 ③民間企業とともに実施した講義映像配信共同実験の結果も検証しながら e-ラーニングについての検討を行う。	【エクステンションセンター】 e-ラーニングで重要なコンテンツ（講座の内容）の作成について検討した。その結果、コンテンツの作成については、高度な技術を要するため、外部の専門機関との連携を模索すべきとの結論に達した。	B	年度計画どおり、e-ラーニングについての検討を行った。	一定の質をもった内容の授業を行うには、システム導入とコンテンツ作成にはかなりのコストがかかるので、当面は導入を見送る方向で検討した。：20年5月現在
【アドミッションズセンター】 ④・高大連携については、大学授業への高校生の受け入れや高校への出張授業を拡充するとともに、出張する教員への支援体制を構築する。 【学務課】 ・横浜市教育委員会との高大連携に関する協定書・覚書に基づき、18年度に試行した大学院生のTAとしての高校派遣を本格実施する。	【アドミッションズセンター】 ・ <u>近隣高校である金沢高校からの大学授業への生徒受け入れについては順調に進んでいる。また、本学教員による高校での模擬授業についてもアドミッションズセンターを窓口とし、入試委員を通じて教員へ協力を依頼するなどして積極的に応じている。</u> 【学務課】 ・高校派遣については、高等学校からの要望書の提出がなかったため、今年度は小学校から要請があったTA派遣に対応した。3名の大学院生が平安小学校で理科支援員として従事した。先方からは、様々な効果が報告されたが、特に安全面での指導では高い評価を受けた。	B B	【アドミッションズセンター】 ・高校での模擬授業への講師派遣についてはアドミッションズセンターと入試委員との良好な協力関係を構築することで対応している。他にも、高校単位で本学授業への受け入れを実施した。 ・計画していた高校ではなかったものの、地域の教育に貢献できる活動が実施されたため。	【アドミッションズセンター】 ・金沢高校生徒受入実績 前期：10名、後期：4名 ・模擬授業実績：11件（前年8件）

<p>【アドミッションセンター】</p> <p>⑤・平成19年1月に締結された横浜市教育委員会と本学との「教育連携に関する協定」に基づき、まず理系大学院において理科の現地指導を通して教科指導法を学び研究するために、非常勤講師として市立高校教員を招聘する。さらに、高校教育現場の諸問題についてのケーススタディ教育も行う。また、これをきっかけとして、学部における理科（物理・化学・生物）教育で高校教員経験者の招聘を検討する。</p>	<p>【学務課】</p> <p>協定書に基づき、6月26日に第1回会合を持ち、7月31日に「<u>横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会</u>」を立ち上げた。この協議会ならびに2つの専門委員会において、高大連携の事業が進展し、市立高校教員経験者の招聘を実施した。具体的には、<u>高校の理系退職教員と教育免許を持つ大学院生による学部での物理学補修クラスを実施した</u>。今後、協議会ならびに専門委員会を通して、具体的な協力体制について検討を行うことを予定している。</p>	A	<p><u>長年の指導実績を持つ高校教員経験者の指導により、TA（ティーチングアシスタント）等の活動をする大学院生の教育能力が向上したのみならず、これらの大学院生がサポートする学部の授業の質の向上にも貢献するなど、当初予定を上回る成果を得た。</u></p>	
<p>【施設の開放】</p>				
<p>【庶務担当】→特記事項無し</p> <p>【国際化推進センター】</p> <p>①「いちょうの館」及び19年度に設置する国際交流ラウンジにおいて、語学講座、通訳、翻訳ボランティアなど留学生の能力を活かした事業を実施し、市民との交流を促進する場として活用する。</p> <p>【施設管理担当・経理担当】</p>	<p>【国際化推進センター】</p> <p><u>昨年9月5日に金沢国際交流ラウンジの開所式を実施した。その後地域の外国人住民を対象とした相談機能を備えたオフィスとして実績をあげるとともに、市大留学生とのパネルディスカッションをいちょうの館で実施するなど市大生も参画する場として活用している。</u></p>	A	<p>国際交流ラウンジは単なる交流の場にとどまらず、相談機能を備えたオフィスとしても実績を上げている。</p>	<p>国際化推進センターNews Letter Vol.1の3（トピック）</p> <p>19年9月～20年3月の相談件数378件</p>
<p>【学術情報センター】</p> <p>②学術情報センター本館、医学情報センターでの市民利用制度（貸出サービスを含む）による利用サービス等を継続実施するとともに、本館「市民向け情報探索講習会」を休日・夜間に継続開催し、新たに医学情報センター「地域医療関係者向け情報検索講習会」を開催する。また、臨床研修協力病院の各図書室に対し相互貸借等による学術情報の提供を継続実施する。</p>	<p>【学術情報センター】</p> <p><u>学術情報センター本館、医学情報センターでの市民利用制度（貸出サービスを含む。）を継続実施しており、本館「市民向け情報探索講習会」は3月29日（土）に2回に分けて実施した。また医学情報センターでは「地域医療者向け情報検索講習会」を7月、11月、12月にそれぞれ1回ずつ実施した。</u>また、臨床研修協力病院の各図書室に対しては引き続き図書の相互貸借や、FAXによる情報交換等、学術情報の提供を実施している。</p>	B	<p>各項目ごとに計画どおり実施した。</p>	<p>市民利用制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八景キャンパス貸出登録者数 横浜市内 268人 神奈川県内 42人 ・福浦医学情報センター 横浜市内 85人 神奈川県内 15人

項目別の状況

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【国際交流を推進するための体制】</p> <p>・市大の国際化を推進するために、キャリア支援センター、プラクティカル・イングリッシュセンターはじめ学内関連部門との連携を強化し、国際化を視野に入れたカリキュラムの見直しを行う。</p> <p>・学内関連部門間の連携を強化し、学内の情報共有化を図るための広報誌を年2回以上発行する。</p> <p>・このような体制のもと、「グローバルな視野を持って活躍できる人材育成」を実現するために、昨年度に引き続き以下の3つの戦略を柱として展開する。</p> <p>①海外での大学でも通用するカリキュラムづくり。 ②効果的な教育支援システムの構築。 ③グローバルな人脈づくりが可能なキャンパス。</p>	<p>・<u>サマーサイエンスプログラム（英語による授業）の新規開講、海外フィールドワーク支援プログラムの新規立ち上げ等、一定の成果はあげた。</u>しかしながら<u>教学部門との連携面では、カリキュラム自体の見直しに反映されることはなかった。</u></p> <p>・<u>国際化推進センターNews Letterを作成し、H19年12月およびH20年3月に発行した。</u>学内ネットでの配布に加え、専任教員に対しては、紙ベースでの周知を行なうことで国際化推進センターの取組みに対する情報を共有化した。</p> <p>・<u>サマーサイエンスプログラム（英語による授業）の開講、海外フィールドワーク支援プログラムの立ち上げ、金沢国際交流ラウンジのキャンパス内設置、横浜市立大学カリフォルニアオフィスの開所、横浜市立大学・米国食品医薬品庁共催国際フォーラムの開催などの新規事業を企画、運営し、学内の国際化へ向けた意義改革の一步を踏み出した。</u></p>	<p>C</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>単位認定や学部カリキュラム全体の国際化へ向けた見直しまでには至らなかった しかしながら、20年度機構改革により、学務課に国際学務担当を配置。カリキュラム、授業等の国際化を推進する体制が整備された。</p> <p>年2回の発行により、<u>留学生支援の現状と新規事業への取組みに関して、教職員に広く情報提供ができ、国際化推進に関する理解が高まった。</u></p> <p>職員1名が欠員という厳しい状況のなかで、左記の新しい取組みを実現し、一部マスコミでも注目され、海外においても市大のプレゼンスを高めることができた。</p>	<p>国際化推進センターNews Letter Vol.1およびVol.2</p> <p>・サマーサイエンスプログラム記者発表資料 ・海外フィールドワーク支援プログラム（市大ホームページ）報告 ・金沢国際交流ラウンジ開所式記者発表資料 ・市大カリフォルニアオフィス開所記念セミナー記者発表資料 ・市大・FDA共催国際学術フォーラム開催報告（市大ホームページ）</p>

【学生の留学の支援】				
<ul style="list-style-type: none"> 多様な海外修学の機会を提供するために、授業の一環として海外へ調査、研究等の目的で渡航する教育活動に対し、経済的支援を実施する。 特に優秀な学生に対する留学機会を提供するための特待奨学生留学プログラムの導入を協定大学等と協議する。 海外大学での学習効果を適切に評価する仕組み等を学部、キャリア支援センターと調整し、海外の大学で取得した単位の認定制度を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>海外フィールドワーク支援プログラムを企画立案、運営し、国際総合科学部から4件、医学部から1件が採択され、計64名の学生が海外調査実習を経験できた。引率教員の経費支給や現地の教育活動に必要な経費支援（1グループ最大50万円）の仕組みを作り実施した。</u> <u>現在協定を締結している英国のオックスフォードブルックス大学、米国のUCSD（カリフォルニア大学サンディエゴ校）とプログラムに関する協議を進めると同時に、学内での単位認定や留学しながら4年間で卒業できる学籍の整備を検討中。</u> オックスフォードブルックス大学とは、市大教職員が現地を訪問、交換留学等の可能性について協議した。その後、先方から担当職員が本学を訪れ、本学からの留学受入については前向きな回答を得た。 カリフォルニア大学サンディエゴ校とは、国際化推進センター職員が現地を訪問、協定更新の調印式後に、市大学長とUCSD総長との間で具体的なプログラムの協議を実施予定していた。しかし、サンディエゴ市での大規模な山火事発生の影響を受け、式典自体がキャンセルとなった。よって協定書は書面で交換した。 	<p>A</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>引率教員の復命書や参加した学生のアンケート等より、本プログラムによる教育効果が高かったため。</p> <p>協定大学との協議が順調に進んでいる。</p> <p>単位認定制度の実施までには至らなかったものの、国際学務担当の配置など制度実施に向けた準備は進んでいる。</p>	<p>海外フィールドワーク採択授業の報告書（5冊）</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【留学生受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生の受け入れ数を平成 22 年度までに 200 名とするための方策を検討する。 英語によるサマープログラムを開講し、国内外の優秀な学生を積極的に受け入れる。 交換留学生に対する住居確保の支援を強化し、借り上げ宿舎の確保等を実施する。 金沢区との協働による国際交流ラウンジを学内に設置し、市大生も地域レベルの交流活動に参画できるような環境を整備する。 国際交流ラウンジ及びいちょうの館を活用し、語学講座、通訳、翻訳ボランティアなど、留学生の能力が生かせる場を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>国際化推進委員会を中心として検討を重ねてはいるが、宿舎の確保や英語のカリキュラムに関する具体的な方策は示せなかった。</u> <u>「海洋生物学と持続可能な環境保全」というテーマで 1 週間の英語によるプログラムを開催した。</u>参加学生は、シンガポール国立大学、マレーシア科学大学から推薦された優秀な学部生 4 名、米国カリフォルニア州サンディエゴにある Japan Society および横浜市内にあるサンモールインターナショナルスクールから推薦された優秀な高校上級生 10 名の計 14 名。 交換留学生に対する安定的な宿舎を確保するために、市大として、近隣の民間アパートを借り上げ、昨年 9 月より交換留学生専用の宿舎として確保した。現在 5 名の交換留学生が入居し、快適な学生生活を送っている。 <u>昨年 9 月 5 日に金沢国際交流ラウンジの開所式を実施した。その後地域の外国人住民を対象とした相談機能を備えたオフィスとして実績をあげるとともに、市大留学生とのパネルディスカッションをいちょうの館で実施するなど地域住民や市大生も参画した交流事業を展開している。</u> 	<p>C</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>	<p>財政面での課題などもあり、具体的な方策は示せなかったが、引き続き国際化推進委員会で検討を進める。</p> <p>参加者のアンケートによると、授業や施設見学は充実しており、他の国の参加者との交流ができたこともあり好評であった。また来年度も実施して欲しい旨の要望が学生の派遣先からあった。</p> <p>今まではホームステイ先、下宿先等に頼っていたが、外国人向けアパートの供給が少ない中、敷金礼金などの諸問題を解決し、さらに備品整備など居住環境改善をすすめるなど、大学として継続的、安定的な住居の供給が可能となった。</p> <p>国際交流ラウンジは単なる交流の場にとどまらず、相談機能を備えたオフィスとしても実績を上げている。</p>	<p>サマープログラム実施報告 (市大ホームページ)</p> <p>国際化推進センター News Letter Vol.2 の 1 (トピック)</p> <p>国際化推進センター News Letter Vol.1 の 3 (トピック)</p> <p>「金沢国際交流ラウンジで市大留学生との交流会」報告 (市大ホームページ) 19 年 9 月～20 年 3 月の相談件数 378 件</p>

<p>【教職員の交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定校や海外研究機関等からの研究者を招聘し、関連授業の実施やセミナーを開催するなど、教職員や学生が国際的教育研究状況を学べるよう支援する。 ・より多くの教員が国際学会等へ参加できるように、教員海外派遣要綱等の見直しを行う。 ・教員のみならず、職員が国際的な教育研究状況を学べるような支援の枠組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FDA（米国食品医薬品庁）との国際シンポジウムを開催、約750名が参加し、今後のFDAとの教員交流等連携推進の石杖を築いた。 ・公立大学法人横浜市立大学教員海外派遣補助金交付要綱を制定し、公立大学法人横浜市立大学教員研究留学制度実施要綱の内容も一部改正した結果、対前年比10人増の教員を海外派遣できた。 ・<u>新しく設置した市大カリフォルニアオフィスでの職員研修の枠組みを検討中。</u> 	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>参加者のアンケートの評価が高かったことに加え、FDAとの組織的なネットワークが強化された。</p> <p>年度計画を順調に実施したため。</p> <p>年度計画を順調に実施したため。</p>	<p>FDAとのシンポジウム開催報告（市大ホームページ）</p>
<p>【国際社会への貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA 横浜との連携を一層強化し、JICA 研修員受け入れのためのプログラム開発を検討する。 ・多文化交流ゼミでの英語による授業運営に関し、米加連合、CITYNET、YOKE、米国大使館等のリソースを活用した効果的支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は「海外調査実習」の担当教員（元 JICA 職員）を本学特別契約教授として委嘱した。また、JICA 主催の「研修員受入事業」への申請を以下の通り2件行なった。 ※技術研修員の受入（集団研修・長期） 横浜市立大学国際総合科学研究科木原生物研究所による農・理学研究基礎理論の修得 ※日系研修員の受入 横浜市立大学附属病院での、医療機関輸血部門での勤務（免疫学南睦彦教授申請） ・「現代アジア・太平洋地域事情」ではCITYNET、ベクト、米加連合、YOKE からの講師を招聘した。また「外国人の日本研究」では米加連合の学生8名を招聘した。 	<p>A</p> <p>B</p>	<p>市大、JICA の連携講座（「21 世紀の国際協力事業」および「海外調査実習」）の充実に加え、研修員の受入を積極的に進めることで連携協力が着実に強化されている。</p> <p>18 年度に続き、19 年度も市内国際機関との連携で講師を招聘でき、TOEFL500 をクリアした学生のためのユニークな授業が実施できた。</p>	<p>国際化推進センター News Letter Vol.2 の3（トピック）</p>

【海外の大学等とのネットワーク構築】				
<ul style="list-style-type: none"> 海外の大学等とのネットワーク構築を強化するために、海外大学や研究機関との協定締結を、平成 22 年度までに 20 機関とする。 平成 18 年度に覚書を締結した FDA（米国食品医薬品庁）とのネットワークの強化、拡充へ向けて、具体的な研究・教育プログラムの開発へ向けた調整やシンポジウムを実施する。 米国西海岸地域における産学官ネットワーク構築を強化するために、市大の海外事務所設置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定校等は、H18 年度まで 8 大学 1 都市 1 研究機関であったが H19 年度は、国立マレーシア科学大学、米国丸紅会社シリコンバレー支店の 2 機関と協定を結んだ。またコンソーシアム型協定として、PUL(国際みなとまち大学リーグ) 宣言へ調印し、ホーチミン大学（ベトナム）、マドラス工科大学（インド）、上海交通大学（中国）、サンパウロ大学（ブラジル）、サザンプトン大学（英国）の 5 大学と覚書を締結した。 FDA との国際シンポジウムを開催、約 750 名が参加し、今後の FDA との連携推進の石杖を築いた。 海外オフィスをカリフォルニア州サンタクララ市にある丸紅米国会社シリコンバレー支店内に設置した。開所に当たって、今後市大が海外における国際的な産学連携が展開可能となるよう、現地企業、団体とのネットワーキングおよび市大の紹介を目的とした記念セミナーを 11 月 1 日に実施し、約 130 名の参加者を得た。 	<p>A</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>現在まで、海外の 14 大学 1 都市、2 研究機関の合計 17 機関と協定を結んでいる。</p> <p>参加者のアンケートの評価が高かったことに加え、FDA との組織的なネットワークが強化された。</p> <p>海外事務所設置は年度計画にある「検討」にとどまらず、実際の設置に至った。米国西海岸地域における国際的な産学連携に関する情報収集や調査等の窓口となるが、将来的には、市大生のインターンシップ支援や海外研修授業や遠隔授業の企画等、教育支援面での機能を備えたオフィスづくりを目指すための拠点ができたとの意義は大きい。</p>	<p>FDA とのシンポジウム開催報告（市大ホームページ）</p> <p>国際化推進センター News Letter Vol.1 の 4（トピック）</p>

項目別の状況

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

1 安全な医療の提供のための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己 評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【医療安全文化の醸成】</p> <p>【共通】 医療安全管理について、2病院間の取組状況、評価などの情報の共有化及び一層の連携強化を図り、大学附属病院として安全な医療を提供していく。(1)</p>	<p>【共通】 【附属病院】 (1) 2病院間で8月にインシデントシステムの運用に関する調整を行い、同一のインシデントシステムを導入した。医療安全担当による意見交換も行き、2病院の職員の医療安全に対する認識の共有化を図った。</p> <p>【センター病院】 (1) 安全管理研修会やeラーニングを通じて、医療安全に対する意識を高め、風土として根付くための事業を行っている。</p>	<p>(1) 附B</p> <p>(1) セB</p>	<p>【共通】【附属病院】 (1) 左記の取組の他にも、2病院の医療安全管理の取組報告(18年度版)を19年6月にまとめ、取組状況、評価などの情報の共有化を図った。</p> <p>【共通】【センター病院】 (1) ・<u>両病院で同一仕様のオンラインでのインシデント入力システムを採用したため</u>、2病院で統計資料等を作成する際、同じシステムで作成した基礎データを使用できるようになった。 ・2病院が同一仕様のシステムを使用すると、操作方法が同様となるため人員の異動にも対応できるようになった。</p>	<p>(1) SafeProducer(システム名)を両病院で使用</p>

<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理講演会の定期開催を引き続き行なう。また、両病院の職員が相互に聴講できるように、講演会開催情報を両病院で共有し、医療文化の醸成を図る。(2) インシデント報告について、院内オンラインによる報告システムの本格運用を開始し、速やかな情報の共有化と方策の立案につなげる。(3) 	<p>【附属病院】</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理講演会については、異なるテーマで年6回開催した。なお当日参加できないスタッフを対象に、後日収録ビデオの上映会を開催した。また、それぞれの開催情報を両病院で共有し院内に周知した。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年4月分からインシデント報告システムの本格運用を開始し、現場で起きたインシデント情報が迅速に報告されるようにした。 	<p>(2) B</p> <p>(3) B</p>	<p>(2)</p> <p>医療安全管理講演会を定期的に開催した。</p> <p>また、講演会の開催情報をセンター病院と共有し、相互職員の参加を可能とした。</p> <p>(3)</p> <p>院内オンラインによるインシデント報告システムにより迅速な報告が実現され、初動を含めた対応もより一層迅速化された。また、報告件数も前年の約2割増となり、報告率の向上、院内の情報共有化を推進した。</p>	<p>(2)</p> <p>【H19 年度医療安全講演会】</p> <p>①平成19年5月29日(火) ※ビデオ上映会：6/13、21 参加者 620人</p> <p>②平成19年9月11日(火) ※ビデオ上映会：9/19、27 参加者 384人</p> <p>③平成19年10月15日(月) 参加者 276人</p> <p>④平成19年10月24日(水) (第1回医薬品安全管理推進研修も同時開催) ※ビデオ上映会：12/13、19 参加者 336人</p> <p>⑤平成20年1月22日(火) ※ビデオ上映会：2/12、21 参加者 392人</p> <p>⑥平成20年2月18日(月) 参加者 208人</p>
<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> インシデント報告(「医療安全に関するリスク要因提案書」を含む)を元にした改善を推進するとともに、リスクマネージャーの質向上のため、院内外研修会への参加等を促進する。また、初任時研修・幹部(管理者)研修の充実、e-ラーニングによる教育研修システムを充実し、職員の情報共有化推進などを継続的に行う。(4) 	<p>【センター病院】</p> <p>(4)</p> <p>リスクマネージャー会議を開催した。また、院内外の研修会を多数開催・参加し、院内では、e-ラーニングを感染・医療事故等の幅広い内容で実施した。加えて、情報の共有化を推進するために意見交換会を実施し、現場の情報交換とスキルアップにつなげた。</p>	<p>(4) B</p>	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> リスクマネージャー会議を11回開催した。 安全管理研修会を行った。 センター病院医療シンポジウム等の安全管理研修会を開催した。また、時間を選ばずにいつでも学習できる e-ラーニングを整備することにより学習の機会を増やすことが出来、効率も高めることが出来た。 オンラインインシデントシステム(新システムの利用)を利用することで、今まで分散されていた安全管理情報が一元化された。利用者が、利用しやすい環境となった。 	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リスクマネージャー会議の開催日程 4/16, 5/14, 6/18, 7/17, 9/18, 10/15 11/19, 12/17, 1/15, 2/18, 3/17 (全11回) ●e-ラーニングのコンテンツ 患者確認(8月)、災害対策(9月、12月)、患者接遇(1月)、医療安全に求められる病院機能(2月) ⇒医療機能評価機構からの情報を掲載 8月に過去の分を一斉掲載し、その後毎月掲載を行った。


19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【インフォームドコンセントの充実・強化】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフォームドコンセントに関する研修を実施するとともに、患者説明用資料や同意書などを定期的に見直す。(5) <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採用・現任職員へのインフォームドコンセント研修を実施し、職員のコミュニケーション能力の向上を図る。(6) ・カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を引き続き定期的に行う。(7) 	<p>【附属病院】</p> <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に新採用・転入職員医療安全研修・インフォームドコンセントに関する研修を実施した。 ・患者用説明資料や同意書などの見直しについて、10月に電子カルテ整備に伴う文書管理WGで電子化方法の検討を開始した。 <p>電子化前に様式や用語の標準化などを行う必要があるため、院内の該当委員会と連携して見直し作業を実施している。</p> <p>【センター病院】</p> <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力向上のために医療行為説明セミナーを開催した。 <p>(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月各診療科・病棟・中央部門の監査委員による抜き取り検査が行われ、部長会で結果が報告されている。 	<p>(5) B</p> <p>(6) B</p> <p>(7) B</p>	<p>(5)</p> <p><u>多数が参加した研修の中でインフォームドコンセントの重要性を周知した。また、これまで定期的に行ってきた患者説明用資料や同意書など(計 3,200 文書)の見直しについては、電子カルテ整備作業の中で全面的な見直しを実施している。</u></p> <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者・家族への医療行為説明セミナーによって医師の説明能力の向上を図った。 <p>(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査の実施状況については結果を部長会で報告し、状況についての共有化を図った。 	<p>(5)</p> <p>4月開催の新採用・転入職員医療安全研修・インフォームドコンセントに関する研修参加者：242人 (ビデオ研修を含む)</p> <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療行為説明セミナー開催日 8/2, 8/6

【安全管理教育の充実】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者の視点に立った医療安全管理研修を引き続き定期的に開催し、職員の積極的な参加を促進する。(8) 	<p>【附属病院】</p> <p>(8)</p> <p><u>医療安全管理研修について、年間を通して定期的</u><u>に実施した。</u></p> <p>※右欄参照</p>	(8) B	(8)	(8)
<ul style="list-style-type: none"> 院内の看護職員、地域中核病院や金沢区地域連携病院の看護スタッフを対象とした安全管理講習会を開催する。(9) 	<p>(9)</p> <p><u>院内の看護職員、地域中核病院および金沢区内の地域連携病院の看護職員を対象とした安全管理講習会を開催した。</u></p> <p>受講後の講習生アンケートでは、自らの病院に戻り、この講習の成果を職場の安全管理向上に役立てていきたいとの意見が多かった。</p>	(9) B	(9)	(9)
<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の安全スキルアップを e-ラーニングや事例研修などを通じて推進する。(10) 研修医に対するセミナーを引き続き毎週開催し、安全管理教育の徹底を図る。(11) 	<p>【センター病院】</p> <p>(10) (11)</p> <p><u>・全 39 回の e-ラーニングのうち、医療安全のコンテンツとして</u><u>は、年 5 回行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 事例研修を研修委員会と安全管理で連携して実施した。 研修医に対するセミナーを毎週金曜日に開催した。 医薬品・医療機器管理責任者を置き、職員対象の研修会を 2 回行った。 	(10) B (11) B	(10) (11)	(10) (11)

開催期間	テーマ	終了人数
6/7～ 6/25	知っておきたい当院の基本(2007年度版)	286人
7/5～ 7/29	◎ 問題解決法 -安全コンテンツ各論Ⅲ-	1,114人
8/7～ 8/27	◎ 患者確認(2007) -安全コンテンツ各論-	1,170人
9/4～ 9/24	大地震発生時の病院機能と職員の行動 ～災害対策コンテンツⅠ～	1,046人
10/5～ 10/23	◎ 感染管理研修(2007)	1,033人
11/6～ 11/22	◎ 嚥下と栄養支援(2007)	1,042人
12/6～ 12/26	被災者の受け入れ ～災害対策コンテンツⅡ～	1,059人
1/8～ 1/28	患者接遇 ～より良い医療コミュニケーションに向けて～	1,146人
2/8～ 2/28	◎ 医療安全に求められる病院機能 ～安全コンテンツ各論Ⅳ～	1,668人
3/6～ 3/21	安全管理総集編(2007年度版)	1,046人

●医療機器についての研修
12/7, 2/19

●医薬品安全管理講習会
2/4、3/3の2回開催。

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】</p> <p>[附属病院]</p> <ul style="list-style-type: none">・防災放送設備の改修、施設警備の強化など危機管理対策の充実を図る。(12) <p>[センター病院]</p> <ul style="list-style-type: none">・防犯対策として、防犯カメラの死角を極力なくすため整備を行う。また、医局改修に伴い医局入出のセキュリティの充実を図る。(13)	<p>[附属病院]</p> <p>(12)</p> <p>防災用を含む放送設備の増設、監視モニターの大型化や監視カメラの追加などを実施し、病院の危機管理対策を推進した。 特に立体駐車場整備に伴い、監視カメラを増設するなど駐車場全体の監視体制の充実を図った。</p> <p>[センター病院]</p> <p>(13)</p> <ul style="list-style-type: none">・防犯カメラの設置場所について検討し、死角となっている駐車場の乗降口にカメラを設置するためのケーブルを敷設した。・医局改修工事完了に伴い Felica Card 採用による入退院管理の強化を行うとともに、カメラを設置し、セキュリティの充実を図った。・放射線部の廊下コーナーにカーブミラーを設置し、衝突防止等歩行する上での安全確保に努めた。	<p>(12) B</p> <p>(13) B</p>	<p>(12)</p> <p>放送設備、監視機器の増設等の改修を行い、非常時の危機管理設備の改善を図り、また、駐車場エリアを含めた建物外部の監視体制も強化した。</p> <p>(13)</p> <ul style="list-style-type: none">・建物の出入口は防犯上重要な場所であり、死角となっている場所にカメラを設置するために必要な設備を整えた。・医師フロアの入出管理に Felica Card を用いることで、入出者の入出管理が可能となった。さらに、防犯カメラを設置し、セキュリティを高めた。・廊下のコーナーは隅切りがなく、衝突する危険性があったが、廊下コーナーに未然に事故を防ぐための鏡を設置した。	<p>(13)</p>  <ul style="list-style-type: none">・ Felica Card は、個人ごとに発行され入退出時にログもとれる。

【医療安全管理取組情報の提供】				
<p>[附属病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療事故公表判定委員会の活動や医療安全管理に関する 2 病院共通の情報を、ホームページへの掲載等を通じて公開する。(14-1) 広報紙などを通じて安全管理活動に関する情報提供を行う。(14-2) 	<p>[附属病院]</p> <p>(14-1)</p> <p>医療事故公表判定委員会の活動や 2 病院の医療安全管理の取組に関する情報を大学ホームページに掲載し公開した。</p> <p>(14-2)</p> <p>院内向け医療安全広報紙「MRMニュース」を年 3 回発行し、医療安全の取組み状況や安全管理上の徹底事項、留意点を職員に周知した。また、一般向け広報紙「With」に職員の医療安全管理活動の紹介記事を掲載した。今後も継続して安全管理の取組み状況を患者や地域医療機関に公開していく。</p>	<p>(14-1)</p> <p>B</p> <p>(14-2)</p> <p>B</p>	<p>(14-1)</p> <p>大学全体としての医療安全管理の取組みを大学ホームページで公開し、2 病院の取組みについても、各病院ホームページに掲載して、市民や地域医療機関等へ情報の提供を行った。</p> <p>(14-2)</p> <p>院外（一般向け）、院内（職員向け）広報紙それぞれの目的に合わせ、病院が取り組んでいる医療安全管理活動に関する情報や安全管理上の徹底事項、留意点を定期的かつ確実に周知することができた。</p>	<p>(14-2)</p> <p>医療安全広報紙「MRMニュース」 第 32 号 (7 月発行) 第 33 号 (12 月発行) 第 34 号 (3 月発行)</p>
<p>[センター病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院内における医療安全関係の各種会議や研修について適宜情報提供する。(15) 医療安全管理に関するシンポジウムや意見交換会を開催し、医療安全管理の取組み等の周知を図るとともに、適宜、横浜市大医学会雑誌「横浜医学」に学術資料として掲載し、記録・公開する。(16) 	<p>[センター病院]</p> <p>(15)</p> <ul style="list-style-type: none"> エレベーターホールにポスターを掲示する他、リスクマネージャーを通して職員への周知を行った。 安全管理研修会の開催、センター病院医療シンポジウムを各 2 回開催し、第 10 回医療シンポジウム「リスクマネジメントの成功事例」を「横浜医学」に掲載した。 意見交換会を適時開催した。 <p>(16)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「横浜医学」に別刷として医療シンポジウムの内容を掲載 	<p>(15) B</p> <p>(16) B</p>	<p>(15)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人数が多いエレベーターホールへのポスター掲示や、リスクマネージャーを通すことにより、職員に多層的に広めることができた。 <p>(16)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理研修会の開催、センター病院医療シンポジウムを各 2 回開催した。第 10 回医療シンポジウム「リスクマネジメントの成功事例」を「横浜医学」に掲載し、活動成果を公開することができた。 	<p>(15) (16) (17)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全管理研修会の開催日程 11/19, 2/18 ●センター病院医療シンポジウムの開催日程 6/18, 12/17
<ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理について、入院患者アンケートや院内投書等から提案された項目において改善が図られたものを中心に、院内に掲出し、安全管理の取組みを患者さまに周知する。(17) 	<p>(17)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科の外来に電子掲示板を 29 台設置した。電子掲示ディスプレイには医療情報を流した。 	<p>(17) B</p>	<p>(17)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来で待つ患者様へ医療安全情報を効果的に提供できるようになった。 	<p>(17)</p> <p>例) 第 7 回医療シンポジウム・転倒転落防止対策が「横浜医学」の別冊化</p>

【病院機能評価の継続取得、ISO9001 認証取得、ISO14001 認証取得】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ISO9001 の考え方に基づき、手術材料の術式別セット標準化を検討し、引き続き年 2 回の棚卸を行い部門在庫の整理を進める。(18) ・ 検査部門、輸血部門で ISO15189 の取得に向けた取り組みを推進し、19 年度中の取得を目指す。(19) 	<p>【附属病院】</p> <p>(18)</p> <p>手術材料について ISO9001 の考え方に基づく標準化を検討した結果、基本的な手術材料セット 50 種類を 30 種類に集約した。また、半期ごと (9 月末及び 3 月末) に棚卸を実施し、各病棟、外来等の診療材料の在庫数を把握した上で必要数以上の在庫を原則的に禁止し、部門在庫の整理を推進した。</p> <p>(19)</p> <p>検査部門、輸血部門の ISO15189 認証取得に向けた情報収集のため、9 月に取得支援講習会へ担当管理職員 2 名を派遣。また、当院同様に認証取得を目指している横須賀共済病院と連携を図り、得られた情報をもとに現行の検査業務マニュアルの順次改訂、申請に必要な関係書類の作成に着手した。業務マニュアルの改訂箇所が広範囲にわたるため、目標とした 19 年度内の認証取得には間に合わなかったが、取得に向けた具体的な要改善項目等を洗い出し、効果的な対応に取り組んだ。</p>	<p>(18) B</p> <p>(19) B</p>	<p>(18)</p> <p>ISO9001 の考え方に基づき、基本的な手術材料セット 20 種類を削減し、作業の効率化を図った。また、病棟や外来を含めた医薬品、診療材料等の棚卸を実施し、部門における必要数以上の在庫について整理を行った。</p> <p>(19)</p> <p>検査部門、輸血部門の ISO15189 認証取得に向け、臨床検査部が中心となって情報収集や認証に必要な業務マニュアルの改訂作業などに積極的に取り組み、効果的な受審準備を推進した。</p>	<p>【共通】</p> <p>(18)</p> <p>【中期計画の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院機能評価、ISO9001、ISO14001 の認証については、重複している内容も多く、また、3 つの認証を継続して取得していくことには多大な労力とコストが必要になるため、病院として認証取得の効果が高い「病院機能評価」を中心に、(ISO の部分的な認証取得や補完的な取り組みなども含めた) 効果的な取り組みについて検討を進めたい。 <p>(19) 関連</p> <p>(ISO15189 取得 今後の見込み)</p> <p>20 年</p> <p>～ 6 月 マニュアル作成、書類の整備</p> <p>7 月 申請書作成</p> <p>8～9 月 内部監査の実施 立ち入り調査</p> <p>12 月 取得 (予定)</p>

<p>[センター病院]</p> <p>①病院機能評価 Ver5.0 の取得に向け、「推進委員会」を設け病院全体で業務改善に積極的に取り組んでいく。 (20)</p>	<p>[センター病院]</p> <p>① (20) (※)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>病院機能評価の受審を契機として、病院の機能改善を進めている。そのための中心的組織として、機能改善プロジェクトを4月から毎月2回開催した。</u> ・ <u>5つの分野別ワーキングを月2回程度開催した。</u> ・ 院内全体に病院機能改善の動きを伝えるため、院内広報誌の編集チームを組織し8月より月1回の発行を始めた。 ・ 地域連携の取組みを充実させるため東海大学医学部附属病院、東邦大学医療センター大森病院、筑波メディカルセンターへ担当者が訪問し、体制や取組みについて実地調査を行った。結果については地域医療連携改善ワーキングで発表され情報が共有化された。 ・ 外来ワーキングを中心に、外来の案内や表示について検討を行い、入口の案内図やエレベータなどの案内を分かりやすく表示し直した。 	<p>(20) B</p>	<p>(20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な視点を踏まえつつ各担当で把握している問題点を機動的に討議するために、全体をまとめる病院機能改善プロジェクトと個別討議の分野別ワーキングを設け課題検討を行った。 ・ 院内広報誌「Make it happen」を通じて機能改善の取り組みについて紹介を行った。 ・ 各分野別ワーキングの検討に基づき、他病院への調査や外来表示等の見直しを行った。 	<p>(※)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来部門機能改善ワーキング ・ 病棟部門機能改善ワーキング ・ 診療録・医療情報改善ワーキング ・ 地域医療連携改善ワーキング ・ 診療部門改善ワーキング
<p>②手術部門、心臓血管カテーテル室における医療材料物流を中心としたモノの流れ、それに関わるヒトの流れについてIS09001のフレームに基づく再整理を実施する。(21)</p>	<p>② (21)</p> <p>4月より新SPDシステムを導入した。院内150台のPDAにより発注のリードタイムが短縮され、物の流れを整理することにより地下倉庫の在庫が減少したほか、棚卸についても省力化できた。また、オペトム、カテトムといったシステム導入に着手した。</p>	<p>(21) B</p>	<p>(21)</p> <p>診療材料がバーコードで管理され、PDAで入力すると発注情報としてすぐに処理が行われる。結果として在庫の滞留分が減少し、在庫を保管する場所が減少した。また、棚卸もPDAを用いることにより省力化ができた。手術室やカテーテル室についてもシステム導入に向けて準備を行っている。</p>	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【災害時医療の充実】</p> <p>[附属病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策マニュアルを基本に職員一人ひとりが素早く対応できるよう、危機管理訓練、受入患者トリアージ訓練、病棟避難訓練などの実践的な訓練を実施する。(22) 市水道局と連携し災害時非常給水配管を設置するとともに、地下水の活用を検討する。(23) <p>[センター病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害医療拠点病院合同防災訓練に企画段階から参加する。高度救命救急センターを中心に実務者を派遣する。(24) 引き続き、大地震の発生を想定した訓練を実施する。(25-1) <ul style="list-style-type: none"> ① 危機管理訓練(発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入等机上模擬訓練) ② 受入患者トリアージ訓練(初期対応訓練) ③ 初期消火訓練 ④ 病棟避難訓練(入院患者等) 院内講師や外部講師による災害時医療に関する研修会を開催する。(25-2) 災害派遣医療チーム(DMAT)研修の受講及び災害時におけるDMAT要員の派遣を行う。(25-3) 	<p>[附属病院]</p> <p>(22) <u>災害対策マニュアルについては、3月に災害対策委員会で最終改訂案を承認した。</u> 防災訓練については、災害対策マニュアルを基本に年度内に3回(8月、1月、2月)実施し、危機管理訓練をはじめ、トリアージタグを用いた患者受入れ等訓練、医師・看護師による病棟避難訓練、全看護助手による避難・消火訓練等の実践的訓練を実施した。</p> <p>(23) <u>横浜市水道局の協力を得て、非常時に優先的に受水槽へ給水される設備や地下受水槽から緊急的に揚水できる設備を整備し、災害発生時に必要なライフライン(給水)を確保した。</u> なお、地下水の活用については、ボーリングや設備維持にかかる経費や立地条件による水質の状況などを専門業者に確認し、問題点等を整理して検討した結果、費用効果や水質等の面から活用は不利と判断し、利用の見送りを決定した。</p> <p>[センター病院]</p> <p>(24)～(25)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>災害医療拠点病院合同防災訓練の企画に参加。</u> 災害対策委員会の下に訓練企画を進め実施した。 災害派遣医療チーム(DMAT)派遣時の対応マニュアルを作成。 DMAT研修に参加し2チーム編成とした。 横浜エマルゴトレーニングを実施(9/8,9/9)。 ※エマルゴとはスウェーデンで開発された大事故・災害対応シミュレーション訓練システムのこと。 YMATが3/27に発足した。 	<p>(22) B</p> <p>(23) B</p> <p>(24) A</p> <p>(25-1) A</p> <p>(25-2) A</p> <p>(25-3) A</p> <p>(25-4) A</p>	<p>(22) 年間を通して災害対策マニュアルの改訂に取り組んだ。また、<u>防災訓練については、計画していた実践的な訓練を実施し、参加した職員一人ひとりの対応を確認した。</u></p> <p>(23) 災害発生時に最低限必要な給水については、横浜市水道局の協力を得て確保することができた。また、地下水の活用については確認、検討を行った。</p> <p>(24)～(25) ・<u>防災訓練に約160名が参加した。各訓練も実際の発災を参考にロールプレイング形式を取り入れたものとする事により、実効性を高めることが出来た。</u> ・DMATの体制については、人的拡充やマニュアル作成を行い派遣体制が整備された。 ・他病院の医療関係者が参加し、横浜市内の医療関係機関での搬送を想定した模擬訓練(横浜エマルゴ)を行った。 ・<u>YMAT(横浜救急チーム)を発足し、災害医療への対応が強化された。</u></p>	<p>(22) ・横浜市新型インフルエンザ対策において、緊急時には協力医療機関として発熱外来の設置や入院対応を行う。(市健康福祉局から指定)</p> <p>(24)～(25) ●災害医療拠点病院合同防災訓練 ・実施日:11/17 ・実施場所:聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 ・実施主体:神奈川県災害医療拠点病院連絡協議会 ・参加者:約390名 ●センター病院の防災訓練実施日 ・1/17 ●横浜エマルゴトレーニング 実施日 ・9/8,9/9</p>

<p>・災害医療拠点病院合同防災訓練に企画段階から参加する。高度救命救急センターを中心に実務者を派遣する。(25-4)</p>				<p>●YMAT (横浜救急チーム) は市内 5 病院により編成される横浜版の災害対策チーム。</p>
<p>【院内感染対策の推進】</p>				
<p>【附属病院】</p> <p>・「感染対策マニュアル」の大幅改訂を実施する。また、感染対策の教育研修の充実を図る(26)</p> <p>・病棟、外来使用滅菌器材の一元化システムの一層の充実を図る。(27)</p>	<p>【附属病院】</p> <p>(26)</p> <p><u>「感染対策マニュアル」の大幅改訂については、10月に項目抽出と実践編にあたる部分の改訂作業(一次改訂)を行い、3月には管理面を含む全面的な改訂作業(二次改訂)を行った。</u></p> <p>また、2回の感染対策講演会をはじめ、感染対策ビデオ講演会や職業感染防止研修会、感染対策懇話会等を開催し、感染対策の教育研修について充実を図った。</p> <p>(27)</p> <p>定数器材以外の依頼滅菌器材の一元化については、実施調査を踏まえ、3月から病棟分の依頼滅菌器材の一元化(中央化)処理を開始した。</p>	<p>(26) B</p> <p>(27) B</p>	<p>(26)</p> <p>9月に設置した「感染制御部」を中心に、院内感染対策の強化を推進する図るために「感染対策マニュアル」の全面改訂を実施し、さらに感染対策に係る教育研修の充実を図った。また<u>感染対策の情報を院内に周知する「感染制御部・ICT NEWS」の定期発行を11月から開始した。</u></p> <p>(27)</p> <p>依頼滅菌器材の滅菌室における一元化処理は、定数管理器材の滅菌処理と同様に質の高い洗浄・消毒処理を行い、院内感染防止対策を強化した。滅菌室における作業工程や現状タイムスケジュールの変更など調整を図り、病棟分から一元化処理を開始した。</p>	<p>(26)</p> <p>◆感染対策講演会の開催</p> <p>第1回 7/23 開催(参加 243人)</p> <p>第2回 11/30 開催(参加 153人)</p> <p>(参加人数はビデオ講習分を含む)</p> <p>◆清掃業者向け感染対策研修会</p> <p>11/27 開催(参加 22人)</p> <p>◆職業感染防止研修会</p> <p>12/6, 14 開催(参加計 37人)</p> <p>◆感染対策懇話会</p> <p>3/11 開催(参加 109人)</p>

<p>[センター病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策マニュアルの改訂を行い周知する。(28) ・感染対策マニュアルの実施状況を巡回監査し改善を行う。(29) ・感染対策における教育研修を行う。(30) ・抗菌薬の適正使用に関する使用指針を見直す。(31) 	<p>[センター病院]</p> <p>(28) (29) (30) (31)</p> <p>(感染対策マニュアル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>感染対策マニュアル見直しの骨子については、既に決定済。</u> ・ 1月 マニュアル案提出 ・ 3月 周知 <p>(ICT 活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な部署巡回のを実施している。 感染管理担当毎日 ICT(病院感染対策チーム) 2回/月 ・ 感染症発生事例の検討、対策の見直し実施 <p>(教育研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5回開催 <p>(抗菌薬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 内で原案を検討した。 ・ 11月 原案最終確認 ・ 12月 感染対策委員会提示 ・ 1月 院内周知 	<p>(28) B</p> <p>(29) B</p> <p>(30) B</p> <p>(31) B</p>	<p>(28) (29) (30) (31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●感染対策マニュアル ・3月に感染対策マニュアルを刷新した。 ・4月に各部署に配布した。 ●ICT 活動の充実 (1)2回/月の ICT 巡回を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・抗 MRSA 薬の使用について監査を行った。 ・担当により耐性菌検出患者状況を毎日確認した。 ・部署感染対策状況の把握、指導を実施した。 (2)その他、感染症発生時の拡大防止を実施 <p>※</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育研修 研修計画に沿い、実施を行なった。 e-ラーニングを10月に実施 ●<u>抗菌薬使用指針</u> <u>1月に全部署に配布済</u> 	<p>(28) (29) (30) (31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●感染対策マニュアル ・感染対策委員会議事録 ●ICT 巡回資料 ・感染症患者情報 ・調査票 ・ICT 議事録 <p>※抗体検査、ワクチン接種を病院負担で実施(麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員全員(委託会社職員含む)対象 ・5月(35歳以下)、10月(35歳以上) <ul style="list-style-type: none"> ●教育研修 ・研修参加者名簿 ・研修資料 ・e-ラーニング評価 <ul style="list-style-type: none"> ●抗菌薬使用指針 ・抗菌薬使用指針(2007年12月発行)
---	--	---	--	--

項目別の状況

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

2 健全な病院経営の確立のための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【附属 2 病院の運営】</p> <p>・それぞれの病院の特性を発揮する中で、引き続き医療関係者の育成や医療の発展・充実のための貢献とともに、積極的に収支改善等を推進し、より自立した経営を目指す。また、病院経営推進本部会議において、2病院の連携推進、情報の共有化ならびに共通課題等について検討し、病院経営をサポートしていく。(32)</p> <p>【附属病院】 [19 予算 : 入院単価 48,709 円、 病床利用率 92.0%、 外来単価 10,010 円、 人件費比率 54.9%、 医薬材料費比率 35.0%]</p> <p>【センター病院】 [19 予算 : 入院単価 55,853 円、 病床利用率 88.0%、 外来単価 9,300 円、 人件費比率 55.0%、 医薬材料費比率 30.7%]</p>	<p>【共通】 【附属病院】 (32) 病院経営推進本部会議を 7 回開催し、年度計画、18 年度決算、2 病院の医療機器の更新などを議題として検討を行い、連携推進、情報共有、課題検討の取り組みを進めた。 [2 月締め決算見込ベース] 入院単価 51,741 円 病床利用率 87.6% 外来単価 9,559 円 人件費比率 52.5% 医薬材料費比率 36.5%</p> <p>【センター病院】 (32) 病院経営推進本部会議を 7 回開催し、年度計画、18 年度決算、2 病院の医療機器の更新などを議題として検討を行い、連携推進、情報共有、課題検討の取り組みを進めた。 [2 月締め決算見込ベース] 入院単価 57,810 円 病床利用率 92.6% 外来単価 10,429 円 人件費比率 52.2% 医薬材料比率 33.81%</p>	<p>(32) 附 B</p> <p>(32) セ A</p>	<p>【共通】 (32) 大学本部と 2 病院が病院経営上の諸課題について検討する病院経営推進本部会議を定期的に開催し、2 病院の連携強化、情報の共有化などについて話し合い、円滑な病院経営をサポートした。</p> <p>【共通】 【附属病院】 (32) 特別室の改修工事等に伴い病床利用率は目標に達しなかったが、平均在院日数の短縮や 7 対 1 看護基準の算定・維持等により入院単価の上昇に努め、入院収入は前年度に比べ約 5 億円上回った。また、外来単価は目標より下がったものの患者数が増加し、外来収入は前年度に比べ約 2 億円上回った。なお、医薬材料費比率は目標を達成できなかったが、昨年度実績よりは比率が下がった。</p> <p>【共通】 【センター病院】 (32) 入院単価や病床利用率各指標についてはほぼ目的を達成しているが、医薬材料費比率については達成することができなかった。診療収入については約 10 億円を上回る伸びを達成した。</p>	<p>【共通】 【センター病院】 (32) ・平成 18 年度指摘事項への対応状況 (Watching Sheet)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 総合母子周産期センター (6 月)、地域医療支援病院(9 月)の許可を取得した。 		<ul style="list-style-type: none"> 大学附属の病院としてこれまで以上に高度医療への対応を進めたことに加え、総合周産期母子医療センター、地域医療支援病院の認定を受けたことにより、これまでの高度救命救急センターなどの機能に加えて、さらに地域医療を支援する病院としての位置づけを明確にした。 	
【病院長の権限強化】				
【附属病院】 <ul style="list-style-type: none"> トップマネジメント会議を中心としたマネジメント体制について一層の充実を図り、自主・自立的な病院運営の確立に努める。(33) 	【附属病院】 (33) 病院運営方針や新たな取組みについては、病院長を中心としたトップマネジメント会議に諮り決定している。具体例を挙げると、地域医療機関との連携を強化するため、トップマネジメント会議で討議して、病院関係者を近隣病院へ派遣し意見交換を行う方針を決定。12 月からトップマネジメント会議メンバー医師を中心に編成したチームにより医療機関訪問・意見交換を行い、連携強化に役立てた。また、8 月と3月に病院長等に対する院内部門別年度計画進捗状況報告会を開催し、年度計画の実現に向けた進捗管理を行った。	(33) B	(33) 病院が直面する様々な課題の解決や将来的な方向性について、病院長及び補佐役である副病院長等が集まったトップマネジメント会議で討議し、取り組み方法や方針等を決定するマネジメント体制を確立した。 病院としての意思決定、方針決定が迅速化された。	
【センター病院】 <ul style="list-style-type: none"> 「経営品質」の取り組みを推進するとともに、“しつこく語り続ける経営”を進めながら、病院全体のガバナンス力を高め、組織風土改革に向けて引き続き取り組む。(34) 	【センター病院】 (34) <ul style="list-style-type: none"> 経営品質協議会認定セルフアセッサーが、6 名誕生した。(事務系課長 1 名、事務系係長 2 名、薬剤部課長 1 名、看護部副師長 1 名、放射線技師 1 名) 革新の基礎コース 26 名、評価の基礎コース 7 名、大久保セミナー 11 名が受講した。 ビデオアトリウムを 2 回実施した。 大久保寛司先生を招いたセミナーを開催した。 	(34) B	(34) <ul style="list-style-type: none"> セルフアセッサーとして 6 名が認定されるなど、経営品質の取り組みが着実に広がっている。 ビデオアトリウムを開催し、意識の醸成に努めた。 3/24 には、経営品質について講師(大久保 寛司先生)を迎え、全職員向けの研修を行った。 	(34) <ul style="list-style-type: none"> ●大久保寛司先生を招いたセミナー テーマ：「活き活きした組織づくり」 開催日程：3/24 参加者数：59 名（医師 5 名、看護師 12 名、薬剤師 14 名、放射線技師 4 名、事務 13 名、臨床工学士 2 名、作業療法士 1 名、臨床検査技師 1 名、栄養士 1 名、委託会社職員 6 名） ●「革新の基礎コース」 参加者数：26 名（薬剤師 5 名、放射線部 6 名、臨床検査技師 1 名、栄養士 2 名、看護部 1 名、作業療法士 1 名、事務 10 名）

				<ul style="list-style-type: none"> ●「経営評価の基礎コース」 参加者数：7名（事務4名、薬剤師1名、放射線技師1名、看護師1名） ●「セルフアセスメントコース」 参加者：6名（事務3名、薬剤師1名、放射線技師1名、看護師1名） ●「大久保セミナー」 参加者：11名（薬剤師5名、事務5名、臨床工学技士1名）
【運営交付金の考え方】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7対1看護基準配置の実現による収入増や、医薬材料費の縮減などの経営努力により医業収支の改善に努め、運営交付金の適正化を進める。 <p>（収益的収支運営交付金 28.9 億円、運営交付金総額 30.5 億円）（35）</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療科再編後の医業収支基盤の安定化を図り、引き続き運営交付金の縮減を図る。 <p>（収益的収支運営交付金 11.5 億円、運営交付金総額 12.2 億円）（36）</p>	<p>【附属病院】</p> <p>（35）</p> <p>6月から7対1看護基準配置を実現するなど医業収入の増収を図る一方で、後発医薬品への切り替えや診療材料の同等品削減・類似品整理により医薬材料費を抑制するなど経営努力による医業収支の改善を図り、運営交付金の適正化に努めた。</p> <p>【センター病院】</p> <p>（36）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営交付金については、中期計画通りに着実に縮減を図ることが出来ている。 	<p>(35)</p> <p>B</p> <p>7対1看護基準算定をはじめとする様々な加算算定を開始するなど、医業収入の増加に努めた結果、前年度と比較して7億円超の増収を得た。</p>	<p>(35)</p> <p>《主な算定を開始した加算等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 重症者等療養環境特別加算の追加指定（7室8床⇒計12室16床へ） ・6月 7対1看護基準算定開始。 ・7月 がん拠点病院加算 算定開始 ・8月 じょく瘡ハイリスク加算算定開始 	
		<p>(36)</p> <p>A</p> <p>・収支の改善が着々と進み、運営交付金については計画通り削減を行うことができた。</p>		



19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等																																																																																																								
【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】																																																																																																												
<p>[附属病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次救急輪番における救急病床のスムーズな確保など、病床管理室を中心とした病床の弾力的な運用の徹底を図る。(37) 基礎病床配分数の見直しを引き続き定期的に行い、効率的な病床利用を図る。(38) <p>[センター病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度実施の診療科再編後の状況を踏まえつつ、診療科並びに診療協力部門などの更なる改編・新設等について更なる研究を進める。(39) 	<p>[附属病院]</p> <p>(37) 病床管理室を中心に病床管理担当者会議の協力を得て、共用病床の運用をはじめ弾力的な病床運用を徹底した。</p> <p>(38) 基礎病床配分数見直しの前提として、DPC補正に基づいた新しい視点による科別必要病床数試算、科別入院日数DPC比較表を作成・発表した。 さらに3月には、DPCの指標に基づいた来年度の科別基礎病床配分数を試算するなど、効率的な病床利用を目指した取組みを推進した。</p> <p>[センター病院]</p> <p>(39) 平成19年度に診療科再編を行い診療収入が前年比で10億円増加した。院内各施設の配置見直しの動きと連動して、外来化学療法についてはワーキングを開き、来年度の運用開始を目指す。</p>	<p>(37) B</p> <p>(38) B</p> <p>(39) A</p>	<p>(37) 特に <u>4月から9月までの間は共用病床を8床対応とした中でも、救急病床として5床を確実に確保し、二次救急輪番日の円滑な病床運用を実現した。</u>また、年度後半の特別室改修工事期間についても、稼動病床数を縮減する中、院内の協力により支障なく病床運用を行った。</p> <p>(38) 4月の科別必要病床数試算の発表を契機に、院内各診療科が新たな指標を意識しながら病床を運用し、結果として平均在院日数が短縮化、効率的な病床利用を実現した。 平均在院日数：平成18年度17.8日 平成19年度(4月～2月)16.9日</p> <p>(39) 医療ニーズ等を踏まえた診療科再編により、各種指定の取得の他、診療収入が大きく増加した。 外来化学療法室については、来年度の設置準備へとつなげることが出来た。</p>	<p>(37) 【院内診療科等の新設(再編)】 診療科同様に診療の中心となる部門についても再編・新設を行い、診療体制を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4/1 化学療法センター設置 6/1 診療部門再編 (血液浄化センター、内視鏡センター) 9/1 感染制御部の設置 <p>(39) 平成18年度指摘事項への対応状況(Watching Sheet)</p> <table border="1" data-bbox="2131 1339 2763 1864"> <thead> <tr> <th colspan="2">診療科再編前</th> <th colspan="2">診療科再編後(平成19年6月以降)</th> <th rowspan="2">の病増床減数</th> </tr> <tr> <th>診療科名</th> <th>病床数</th> <th>診療科名</th> <th>病床数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子医療センター</td> <td>52</td> <td>総合周産期母子医療センター</td> <td>57</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>消化器病センター</td> <td>70</td> <td>消化器病センター</td> <td>82</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>心臓血管センター</td> <td>70</td> <td>心臓血管センター</td> <td>75</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>血液内科</td> <td>24</td> <td>血液内科</td> <td>30</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>腎臓内科</td> <td>9</td> <td>腎臓内科</td> <td>12</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>呼吸器内科</td> <td>16</td> <td>呼吸器病センター</td> <td>34</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>呼吸器外科</td> <td>9</td> <td>(呼吸器内科24床・呼吸器外科10床)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神経内科</td> <td>16</td> <td>神経内科</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>難病医療センター</td> <td>33</td> <td>リウマチ膠原病センター</td> <td>17</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>炎症性腸疾患(IBD)センター</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>17</td> <td>脳神経外科</td> <td>15</td> <td>-2</td> </tr> <tr> <td>皮膚科</td> <td>13</td> <td>皮膚科</td> <td>10</td> <td>-3</td> </tr> <tr> <td>放射線科</td> <td>12</td> <td>放射線科</td> <td>0</td> <td>-12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>379</td> <td>その他</td> <td>356</td> <td>-23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>720</td> <td>合計</td> <td>720</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td colspan="5">特殊ベッド(再掲)</td> </tr> <tr> <td>NICU</td> <td>6</td> <td>NICU</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>MFICU(母体)</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>合計</td> <td>15</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	診療科再編前		診療科再編後(平成19年6月以降)		の病増床減数	診療科名	病床数	診療科名	病床数	母子医療センター	52	総合周産期母子医療センター	57	5	消化器病センター	70	消化器病センター	82	12	心臓血管センター	70	心臓血管センター	75	5	血液内科	24	血液内科	30	6	腎臓内科	9	腎臓内科	12	3	呼吸器内科	16	呼吸器病センター	34	9	呼吸器外科	9	(呼吸器内科24床・呼吸器外科10床)			神経内科	16	神経内科	20	4	難病医療センター	33	リウマチ膠原病センター	17	-4			炎症性腸疾患(IBD)センター	12		脳神経外科	17	脳神経外科	15	-2	皮膚科	13	皮膚科	10	-3	放射線科	12	放射線科	0	-12	その他	379	その他	356	-23	合計	720	合計	720	±0	特殊ベッド(再掲)					NICU	6	NICU	9	3			MFICU(母体)	6	6	合計	6	合計	15	9
診療科再編前		診療科再編後(平成19年6月以降)		の病増床減数																																																																																																								
診療科名	病床数	診療科名	病床数																																																																																																									
母子医療センター	52	総合周産期母子医療センター	57	5																																																																																																								
消化器病センター	70	消化器病センター	82	12																																																																																																								
心臓血管センター	70	心臓血管センター	75	5																																																																																																								
血液内科	24	血液内科	30	6																																																																																																								
腎臓内科	9	腎臓内科	12	3																																																																																																								
呼吸器内科	16	呼吸器病センター	34	9																																																																																																								
呼吸器外科	9	(呼吸器内科24床・呼吸器外科10床)																																																																																																										
神経内科	16	神経内科	20	4																																																																																																								
難病医療センター	33	リウマチ膠原病センター	17	-4																																																																																																								
		炎症性腸疾患(IBD)センター	12																																																																																																									
脳神経外科	17	脳神経外科	15	-2																																																																																																								
皮膚科	13	皮膚科	10	-3																																																																																																								
放射線科	12	放射線科	0	-12																																																																																																								
その他	379	その他	356	-23																																																																																																								
合計	720	合計	720	±0																																																																																																								
特殊ベッド(再掲)																																																																																																												
NICU	6	NICU	9	3																																																																																																								
		MFICU(母体)	6	6																																																																																																								
合計	6	合計	15	9																																																																																																								

【診療に関わる料金設定の見直し】				
<p>・市立病院、地域中核病院等との料金設定のバランスを考慮し、必要に応じて各種料金について検討を行う。(40)</p>	<p>【附属病院】 (40) 診療費にかかる諸料金規程の改定に向けた情報収集のために他病院の状況を調査し、市立病院や地域中核病院の料金設定を参考にして「分娩介助料」「非紹介患者初診時加算額」の改定を決定した。(20年度から実施)</p> <p>また、立体駐車場の整備に伴い、他の病院の駐車利用料金を参考にして、1月から常時駐車する院内業者から料金を徴収するなど新しい料金体系を設定した。</p> <p>【センター病院】 (40) ・診療費にかかる諸料金規程の改定に向けた情報収集のために他病院の状況を調査し、市立病院や地域中核病院の料金設定を参考にして「分娩介助料」「非紹介患者初診時加算額」の改定を決定した。(20年度から実施)</p>	<p>(40) 附B (40) セB</p>	<p>【共通】 (40) 地域中核病院等との不均衡を見直し、分娩介助料(100,000円→120,000円)、非紹介患者初診時加算額(1,630円→3,150円)の改定を実施した。なお、料金改定は市会の承認を得ている「公立大学法人横浜市立大学が徴収する料金の上限の許可」で定められた範囲内。</p>	<p>【共通】 (40) 《参考とした他病院の料金》 ……調査した6病院の平均金額</p> <p>・分娩介助料→127,500円 ・非紹介患者初診時加算額→3,388円</p>
<p>【診療外収入の確保】</p>				
<p>【附属病院】 ・診療外収入の確保を図るため、一般向け広報誌「With」等の広報印刷物への広告掲載を推進する。(41)</p> <p>・入院患者用テレビ・床頭台等設置業者の切り替えにより収入増を図る。(42)</p>	<p>【附属病院】 (41) 一般向け広報紙「With」(8号以降)への広告掲載を希望する企業等を募集し、広告料収入を得た他、「外来診療のご案内」「入院のご案内」などの印刷物にも企業広告を掲載して、診療外収入を確保した。</p> <p>(42) 4月から全病室の入院患者用テレビ・床頭台の入れ替えを実施した。</p>	<p>(41) B (42) B</p>	<p>(41) 病院から患者や他の医療機関へ情報を提供する様々な広報印刷物に企業広告を掲載し、年間63万円の医業外収入を確保した。</p> <p>(42) プロポーザル方式により設置業者を決定し契約内容の見直しを行った結果、前年度対比で約1,200万円の増収を図った。なお、新しい床頭台に個人用冷蔵庫が装備されたことにより、入院患者の利便性が向上した。</p>	<p>(41) 《広告を掲載した広報印刷物》 ・「With」8号(広告料140,000円) ・「With」9号(広告料175,000円) ・「With」10号(広告料175,000円) ・「外来診療のご案内」 (広告料80,000円) ・「入院のご案内」(広告料60,000円)</p>

<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療外収入の確保を図るため、施設使用料金について、売上に応じた料金設定（ロイヤリティ設定等）についての検討を引き続き行う。（43） 	<p>【センター病院】</p> <p>（43）</p> <ul style="list-style-type: none"> テナントの適正な賃借料の設定について調停を行い、その結果を踏まえ20年度からの料金改訂を行うこととした。なお、検討は引き続き行う。 自販機については新規に貸し付けを行い、販売手数料を導入した。 	<p>(43) B</p>	<p>（43）</p> <ul style="list-style-type: none"> 20年度からテナント家賃については約10%増で改訂することとした。 新たな自販機（1台）は飲料1本10円の手数料を徴収する。 	<p>（43）</p> <p>現行の賃貸条件改訂について、一部テナントから同意が得られないため、簡易裁判所に適正賃借料の設定について調停を行い不動産鑑定士による鑑定評価を得た。</p>
<p>【人件費比率の適正化】</p>				
<p>【附属病院】</p> <p>（19 予算：人件費比率 54.9%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部門における業務の見直しを実施し、超過勤務時間の削減や効率的な人員体制の確立を図る。（44） 7対1看護基準配置に伴う質の高い看護、安全管理の強化、患者サービスの充実を図るため、看護師の確保対策を強化する（45） 	<p>【附属病院】</p> <p>（44）</p> <p>（2月締め決算見込ベース：人件費比率 52.5%）</p> <p>効率的な人員体制を確立するため、各部門において派遣職員等の固有職員化や契約職員の導入を検討し、職員配置計画を見直した。</p> <p>また、超過勤務の適正化に向け、代休の取得や定時退勤の励行等について院内周知を行い、超過勤務時間の削減に努めた。</p> <p>（45）</p> <p>大学本部と附属2病院が連携し、看護師確保策に取り組んだ結果、学校訪問・推薦学校の拡大、採用試験の機会増等を実現した。</p> <p>H20年度も引き続き7対1看護基準を維持するために、必要な看護師数（4月採用者数：68名）を確保した。また、病後児保育・土曜保育の実施や深夜勤務時のタクシー利用の拡大等、離職防止策を講じた結果、看護職員の18年度退職者数88名（離職率15.7%）に対し、19年度退職者数は51名（離職率9.4%）に改善した。</p>	<p>(44) B</p> <p>(45) B</p>	<p>（44）</p> <p>派遣職員を20年度から契約職員として雇用するなど、職員計画を見直した。また、超過勤務の適正化については文書をもって院内通知を実施した。</p> <p>（45）</p> <p>大学本部に看護師確保対策を担当する部署を新設し、2病院の確保対策担当と連携して様々対策を講じ、採用予定者の確保と現職員の離職防止に成果をあげた。</p>	<p>（45）</p> <p>看護師確保対策（附属病院独自）</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属見学者対応 19名 インターンシップ5回 32名 広報・PRの拡大 ホームページのリニューアル JR、京急に募集広告 採用決定者の家族等への内覧会 赴任旅費の拡大 病後児保育、土曜保育の開始 土曜日のシーツ交換の委託 深夜勤務時のタクシー利用拡大 車通勤の駐車場確保と費用補助 24時間保育の実施（20年度） <p>《参考》センター病院看護職員退職者数</p> <p>18年度88名（離職率12.5%）</p> <p>19年度59名（離職率8.0%）</p>

<p>・業務委託についても、状況に応じて人員配置を見直し、委託経費の効率化を図る。(46)</p> <p>[センター病院] (19 予算 : 人件費比率 55.0%)</p> <p>・アウトソーシングの活用や人財の効果的育成活用を進めることにより、医業収益の積極的確保を進め、人件費比率低減を目指す。(47)</p>	<p>(46) 業者に委託している患者受付・会計・診療報酬請求等の医事業務について、委託経費を増額させることなく、より効率的な人員配置が可能となるよう努めた。</p> <p>[センター病院] (47) (2月締め決算見込ベース : 人件費比率 52.2%) 医業収益の増加に伴う人件費率の低下が進んでいる。 引き続きアウトソーシングの活用や人財の効果的育成活用を進めることにより、医業収益の積極的確保を進め、相対的な人件費率低減が出来た。 (4月現在決算見込みベース : 人件費率 52.3%)</p>	<p>(46) B 医事業務委託の契約内容について受託業者と協議し、必要に応じて柔軟な人員配置を行い、経費を増加させることなく効果的な業務対応を実施した。 人員配置を見直し、会計待ち時間短縮のために新設した「保険証確認窓口」に必要な要員を確保した。</p> <p>(47) B (47) ・病棟へのクラークの配置に加え、病棟における看護師の業務を整理した。 ・従来から配置している嘱託看護助手とは別に、病棟でケアを中心とする看護師資格を有しなくとも対応可能な業務を専任とするアシスタントを人材派遣により配置した。 これにより、より一層看護師業務に専念することができ、看護師欠員に対する対応及び結果として人件費率の面でも一定の効果をもたらすことが出来た。</p>	<p>(47) ●平成19年の後半より、病棟患者のケアの必要度や重症度から優先度を考慮し順次人員を配置してきた。 10/1 ~ 14-1 病棟 11/1 ~ 10-1 病棟 11/17~ 11-1 病棟 同 ~ 11-2 病棟 同 ~ G I C U 以降、順次人員を配置し、現在 12 病棟に配置された。</p>
--	---	--	---

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己 評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【医薬材料費の適正化】</p> <p>【附属病院】 (19 予算 : 医薬材料費比率 35.0%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の採用、高額医薬品の院外処方化、同種同効薬の整理を進める。(48) 医薬品、診療材料の新規採用にあたり、採用・削除基準を徹底する。(49) 	<p>【附属病院】 (48) (2月締め決算見込ベース : 医薬材料費比率 36.5%)</p> <p>対象となる先発医薬品約 640 品目中、49 品目を後発医薬品に切り替え、年間約 7,300 万円の節減見込む。高額医薬品・抗H I V薬の院外処方化については、地域の保険薬局等と協議を進めた結果、年間 1,600 万円の医薬品費削減に寄与した。また、同種同効薬の整理については、腹膜透析液、放射線医薬品、消炎・鎮痛薬等について実施した。</p> <p>(49) 19 年度中は医薬品 116 品目の採用にあたり、120 品目の既存医薬品を削減した。また、診療材料については採用 54 品目に対して 17 品目を削減した他、診療材料の統合・集約を実施して品目数削減に努めた。</p>	<p>(48) B</p> <p>(49) B</p>	<p>(48) 薬剤部が中心となり医薬品費の適正化に努め、後発医薬品の採用、高額医薬品の院外処方化、同種同効薬の整理を推進した。</p> <p>(49) <u>医薬品、診療材料の採用・削除基準を尊重し、必要以上に品目数が増加しないよう、採用・削除の徹底および統合・整理を実施し、品目数増加の抑制と経費の削減を実現した。</u></p>	<p>(48) (診療材料の整理) 手術用針・糸の約 200 種を約 150 種に整理した。 <u>＜診療材料検討会の設置＞12 月</u> ①同等品の削減と類似品の整理 ②品目ごとに可能な限り 1 社に整理し、価格交渉力を強化 (参加メンバー) 診療科医師 : 5 名、看護師 : 5 名、コメディカル : 1 名、管理部 : 3 名 ③検討内容 医療用テープの統合・集約 (23 品目を 18 品目に統合し、年間約 200 万円の費用削減見込む)</p>

<p>[センター病院] (19 予算 : 医薬材料費比率 30.7%)</p> <ul style="list-style-type: none">手術室・カテ室トータル管理システムを導入し、物流管理の徹底、医師別データなどの情報分析を実施する。(50)価格交渉の徹底等医薬材料比率縮減の取組みを引き続き継続する。(51)	<p>[センター病院] (50)(51) (2月締め決算見込ベース : 医薬材料費比率 33.8%)</p> <ul style="list-style-type: none">手術室、カテ室および診療材料供給管理等を含めた新たなトータル管理システムを今年度から導入した。診療材料の「商流」を把握するうえでの基盤整備を行うとともに、消費実績に基づく、必要数量の発注および病棟等部署に配置する物品の定数見直しを実施し、院内の過剰在庫の整理を実施できた。<u>診療材料価格削減については、提携会社のうち調達部門を担当する NHS ((株) 日本ホスピタルサービス) とともに、院内に設置した「診療材料 P プロジェクト」を中心に、順次価格交渉に着手し、年間換算約 1 億 6400 万円 (3 月現在) の削減効果を達成した。</u>医薬品については、薬価改定の無い年であるが、粘り強く交渉を行い、昨年以上の成果をあげた。	<p>(50) B (51) A</p> <p>(50)(51)</p> <ul style="list-style-type: none">医薬品については、年間購入金額上位の品目について後発医薬品への切り替えをおこなった。これにより切り替えた医薬品について年間約 3000 万円の削減が見込まれる。新物流システム導入初年度として、システムを安定稼働させ、全ての診療材料の商流を把握できる基盤が整えたこと。また消費実績に基づく部署、倉庫の定数見直しを実施した結果、院内過剰在庫の整理、倉庫スペースの省力化が達成できた。診療材料費については、NHS とともに設置した診療材料 P プロジェクトを中心に、事務部門と診療部門等が連携して価格削減に取り組み、年間ベースで目標(約 1 億円)以上の効果を上げることができた。医薬品の取り組みについては、診療報酬改定がない年の医薬品交渉で、薬価に対する割引率を更に向上させることができた。(10.5→11.4%)PDA150 台から発注を行うことにより、物流を可視化することができた。倉庫について保管場所の圧縮を行うことができた。	<p>(50)(51)</p> <ul style="list-style-type: none">医薬品については、昨年の価格交渉結果やアクションプラン(実現方策を具体的な活動や行動レベルに落とした行動計画)の内容を踏まえ、交渉を行い概ね目標を達成した。 <p>< 倉庫在庫整理前 (一例) ></p>  <p>< 倉庫在庫整理後 (一例) ></p>  <ul style="list-style-type: none">倉庫スペースの圧縮 (約 60 m²)倉庫取扱品目 (約 2,000 品目→約 1,100 品目)
--	--	---	--

【IT 化の推進】				
<p>[附属病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムの導入に向け、院内の各部門と調整を図りながら、システム開発を行う。また、センター病院と同じソフトを導入するため、概要設計までをセンター病院と協働して行う。(5 2) 	<p>[附属病院]</p> <p>(5 2)</p> <p>電子カルテシステムの導入に向け、院内の各部門と調整を図るため、5月に「電子カルテ導入委員会」「電子カルテ導入開発部会」を立ち上げて開発を本格的にスタートさせた。また、それまでセンター病院と共同で行ってきた 同 システムの概要設計を6月に完了させた。</p> <p><u>7月以降、「電子カルテワーキング」「部門別ワーキング」を延べ 213 回開催。延べ 2,656 人が参加して検討を重ね、意見を集約して詳細設計に反映させた。</u></p>	<p>(52)</p> <p>B</p>	<p>(5 2)</p> <p>電子カルテシステム導入に係る院内各部門の意見交換、調整を行うため、「電子カルテ導入開発部会」を計8回開催した。また部門別にシステム構築上・運用上の課題を整理・解決するため、23(部門)のワーキングを立ち上げ、それぞれが活発に活動し詳細設計に反映させた。</p>	<p>(5 2)</p> <p>◆電子カルテシステム稼働開始(予定)</p> <p>20年7月：入院カルテシステム稼働</p> <p>21年1月：外来カルテシステム稼働</p>
<p>[センター病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムの導入に向け、概要設計について附属病院と協働して行う。(5 3) 	<p>[センター病院]</p> <p>(5 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ導入部会に参加し、8/29の附属病院臨床部長会で概要設計を承認した。 	<p>(53)</p> <p>B</p>	<p>(5 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の電子カルテ概要設計作成に参加し、概要設計を承認した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 院内 WEB の活用による情報の共有化を引き続き推進する。(5 4) 	<p>(5 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院機能改善プロジェクトの診療録医療情報ワーキングで、院内のオーダ端末系・ウラフネット端末系の両ネットワークについて項目の洗い出しを行った。 	<p>(54)</p> <p>B</p>	<p>(5 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3/25の医療情報管理運営委員会において病院内にある2つのネットワークで提供されている情報について整理し、利便性を高めるため、両ネットワークに同じ情報「院内共通資料・情報」を掲載することとした。 	

【施設・機器の更新計画の再検討】				
<p>・医療機器等の共同購入の推進を図る。(55)</p> <p>【附属病院】</p> <p>・更新時期を迎える医療機器について、複数機種による入札を実施し、メーカー間の競争性を高めるなど契約手法を検討する。(56)</p>	<p>【共通】</p> <p>【附属病院】(55)</p> <p>規格が統一されているコピー用紙等の物品2件について2病院共同購入を実施した。消耗品については、平成19年には2病院で共同購入を行い、平成20年度には、八景キャンパスも加えることで対象施設を拡大させる。医療機器については2病院間で情報交換を行うも、年度内に共同購入できる対象機器がなかったため、20年度以降の実施に向け、今後の機器更新情報等を含めた情報交換を行った。</p> <p>【センター病院】(55)</p> <p>規格が統一されているコピー用紙等の物品2件について2病院共同購入を実施した。消耗品については、平成19年には2病院で共同購入を行い、平成20年度には、八景キャンパスも加えることで対象施設を拡大させる。医療機器については2病院間で情報交換を行うも、年度内に共同購入できる対象機器がなかったため、20年度以降の実施に向け、今後の機器更新情報等を含めた情報交換を行った。</p> <p>また、診療材料については、NHS(株)日本ホスピタルサービスからの調達において、加盟病院との共同購入の取り組みを実施した。</p> <p>【附属病院】(56)</p> <p><u>医療機器購入契約時の競争性を高めるために複数メーカーによる入札を実施した。また、全体的な経費を削減するために保守契約条件も含めて契約した。</u></p>	<p>(55) 附 B</p> <p>(55) セ B</p> <p>(56) A</p>	<p>【共通】</p> <p>【附属病院】(55)</p> <p>2病院間で情報を交換してコピー用紙等の共同購入を実施した。また、目標とした医療機器については、初めての調整であったため共同納入の時期を合わせることができなかったが、20年度以降の効果的な2病院共同購入に向けて、連携を強化することができた。</p> <p>【共通】</p> <p>【センター病院】(55)</p> <p>2病院間で情報を交換してコピー用紙等の共同購入を実施した。また、目標とした医療機器については、初めての調整であったため共同納入の時期を合わせることができなかったが、20年度以降の効果的な2病院共同購入に向けて、連携を強化することができた。</p> <p>診療材料については、NHS加盟病院(約130)との共同購入の取り組みを行い、効果額として約9百万円、削減率としても25%と大きな効果を上げたこと。また、消耗品の共同購入についても20年度契約から対象施設を拡大することとし、その準備を進めた。</p> <p>(56)</p> <p>効果的な契約手法を検討する中で、複数メーカーの機器を選択して入札を実施。また、血管撮影装置と超音波診断装置について保守契約を含んだ入札・契約を実施。購入後のランニングコストの大幅削減(合計1,100万円/年間)を実現した。</p>	<p>【共通】【附属病院】(55)</p> <p>・購入物件について、2病院間で情報交換を実施。</p> <p>【共通】【センター病院】(55)</p> <p>●入札の実施状況について</p> <p>・3/19 参加セグメント:附属病院、センター病院 対象物品:ポリ袋</p> <p>・3/28 参加セグメント:八景キャンパス、附属病院、センター病院 対象物品:コピー用紙、ティッシュペーパー等</p> <p>(56)</p> <p>具体例としては、血管撮影装置と超音波診断装置の購入にあたり、5年間の保守契約を含んで契約し、機器購入後のランニングコストを大幅に削減した</p>

<p>・引き続き、施設・機器更新計画の見直しを行う。 (57)</p> <p>【センター病院】 ・稼働実績や医療ニーズを勘案し、計画的整備を進める。 設備：2.0 億円 施設：0.5 億円（経常工事）(58)</p>	<p>(57) 11 月、厚生労働省からがん診療連携拠点病院に対する放射線治療機器整備補助事業の通知があり 12 月に申請を行ったため、開催を予定していた医療機器購入検討委員を延期。その後補助金交付の決定を受け、3 月に同委員会を開催し 20 年度の医療機器更新計画の見直しを行った。 また配管全体の老朽化が判明したため、本格的な給湯配管入替工事を含めて 20 年度以降の施設改修計画を見直した。</p> <p>【センター病院】 (58) ・今年度の医療機器更新については、手術件数の増加や経年劣化に対応して、手術機器、救命棟医療機器、画像診断装置等の施設環境向上などを重点に更新計画を作成（6 月、11 月）し、第 1 期、第 2 期合わせて、必要な医療機器整備を行った。（予算額：直接購入分 2.0 億円+1.0 億円（追加投資）、リース分：0.5 億円）</p>	<p>(57) B</p> <p>(58) B</p>	<p>(57) 更新時期を迎えている高額医療機器の整備にあたり、国からの補助金を獲得して自己負担を軽減し経費を有効に活用するなど、20 年度医療機器更新計画全体を見直した。また、特別室改修やトイレ・浴室等改修を実施した他、突発的に発生した給湯管破損にも対応し、さらに給湯管の抜本的改修工事を含んだ 20 年度施設更新等計画を策定した。</p> <p>(58) ・これまでの更新要望に、固定資産中期計画調査の経過も踏まえ、更新が必要とされる機器について重点的な購入計画を作成し、機器整備をすることができたため。</p>	<p>(57) ◆厚生労働省「がんに係る放射線治療機器緊急整備事業補助金」 (補助額：1 億 4,000 万円) 対象機器：リニアック ※補助金申請時 (H19.12) には、19 年度内の機器納入を見込んでいたが、その後出荷の都合により、納期が 20 年度になってしまうことが判明。20 年度医療機器更新計画の見直しが必要となる。 ◆19 年度中に行った大規模工事 ・給湯配管の応急改修 ・特別室改修工事 ・洋式トイレ、浴室等改修工事</p> <p>(58) ・開設から 8 年目を迎え、医療機器等の大幅更新の時期を迎えるので、今後 10 か年を対象とした固定資産中期取得計画作成のための医療機器の現況調査を実施した。</p>
---	---	-------------------------------------	--	--

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【経営情報の整備】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内 WEB 上に、診療科別外来患者数、病床利用率や平均在院日数等の情報を掲載し、コンテンツの充実化を図る。(59) 患者サービス向上委員会との連携しながら、入院患者アンケート等の集計結果を院内 WEB 上に掲載する。(60) DPC 分析システムを導入し、診断群分類等に基づく効率的な入院期間を推進する環境を整備する。(61) <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来までの診療科別損益分岐点比率などの月次統計の他に、支出データ等に加えて、患者さんの声なども院内ホームページの経営情報として公表するなど、さらなる情報の共有化を引き続き推進する。(62) 	<p>【附属病院】</p> <p>(59) 10 月から院内 WEB「W i S H N E T」上に、月別の患者数、病床利用率、院内部門別実績等の業務指標を掲載開始。職員向けの経営指標を整備した。</p> <p>(60) 12 月から院内 WEB「W i S H N E T」上に、「患者様の声」のページを開設。17～18 年度分の入院患者アンケート結果をもとに、患者様からいただいたご意見等を職員向けに紹介した。</p> <p>(61) 4 月に D P C による補正率を用いた診療科別必要病床数を試算し、各診療科に通知した。また、12 月には各診療科あてに D P C と在院日数比較表を配付し、適切な入院日数に関する情報提供を実施した。D P C 分析システムについては、基本となる電子カルテシステムの整備に併せて 20 年度に導入することとした。</p> <p>【センター病院】</p> <p>(62) 院内の経営情報として月次統計を引き続き充実させるとともに D P C 分析ソフトをより深く活用するため全 4 回のデータ分析の研修を行った。</p>	<p>(59) B</p> <p>(60) B</p> <p>(61) B</p> <p>(62) B</p>	<p>(59) これまで臨床部長会等で資料として配付していた業務指標を院内 WEB 上に掲載し、職員利用の利便性を向上させた。</p> <p>(60) 患者様の視線に立った病院職員を育成するため、入院患者アンケート結果を院内 WEB に掲載して職員周知を図った。</p> <p>(61) D P C 診断群分類に基づく効率的な入院期間を各診療科が把握できるよう「D P C と在院日数比較表」を作成し配付した。</p> <p>(62) D P C 分析ソフトは、院内 L A N を使って各担当が随時自由に扱えるが、より深く活用できるように分析手法の研修を合わせて実施した。研修は、事務・看護師・コメディカルが参加し、グループを組んでプレゼンテーションを行った。</p>	<p>(60) 12 月 病院ホームページにも「よくある質問」のページを開設し、患者アンケートや窓口で多かった質問事項に対する回答を掲載した。</p> <p>(62) DPC 分析ソフト研修 10/31、11/29、12/21、1/24 開催</p>

【クリニカルパス（入院診療計画書）の作成・活用の拡大】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進部会での検討をもとに、地域医療連携のシステム作りをすすめ、「連携パス」の活用についても協議を行う。(63) <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きクリニカルパス使用件数の増加を図る。(64) ・DPC分析システムEVEのデータを活用し、クリニカルパスの新規作成と現クリニカルの修正を推進する。(65) ・日めくりパスの作成を推進する。 <p>(※)日めくりパス</p> <p>1日1枚になっていて、医師の指示内容、指示の確認、実施記録が記載できるようになっている。また、経過記録（全医療職が記載）も書けるようになっており、1枚で治療の実施状況や患者の状態を把握できる。定形フォーマットのため、記載漏れが少なく、実施した治療や看護を証明でき、安全管理の面で効果がある。また、全医療職が患者の情報を共有でき、チーム医療の推進にも効果がある。(66)</p>	<p>【附属病院】</p> <p>(63)</p> <p>地域連携推進部会の検討結果をもとに地域の医療機関を訪問し、「連携パス」について意見交換を実施している。</p> <p>【センター病院】</p> <p>(64)(65)(66)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1回小委員会を開催。 ・12/4にクリニカルパス講演会を開催（参加者61名）。 ・H20.1に利用推進のためにアンケートを実施した。 ・DPC分析ソフトの研修を実施した。(10月から1月) ・H19.10.1日めくりパス勉強会（参加者56名）を開催し、年度末までに日めくりパスの標準フォーマットを共有化した。 	<p>(63)</p> <p>B</p> <p>(64)</p> <p>B</p> <p>(65)</p> <p>B</p> <p>(66)</p> <p>B</p>	<p>(63)</p> <p>6月のクリティカルパス推進委員会において、地域連携パスの重要性を確認し、地域連携推進部会と連携強化を決定。11月には地域連携推進部会で連携のあり方について検討。「連携パス」の活用方法について、地域医療機関の意見を確認する方針を決定し、12月から連携医療機関訪問時に「地域連携パスの可能性」について連携病院と意見交換を実施。</p> <p>(64)(65)(66)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じてクリニカルパスの使用率が30%を超えている。 ・院内でのパスの取組みを進めるため講演会等を実施した。 ・DPC分析ソフトの研修については、「平成濱塾」という名前をつけて、横断的な研修を行い、最終的にはグループごとに分析結果をプレゼンテーションした。 	<p>(63)</p> <p>《クリティカルパス使用実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年3月使用実績（直近） 使用件数238件、カバー率23.9% ・19年度実績（19年4月～20年3月） 使用件数3,127件、カバー率26.6% <p>(64)(65)(66)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパス小委員会を年間6回開催。 ・クリニカルパス講演会を12/4開催（参加者61名）。 ・利用促進アンケートを診療科・病棟に実施（1月）。 ・クリニカルパス（日めくりパス）勉強会を10/1開催（参加者56名）。 ・日めくりパスの標準様式を共有（3月）。 <p>H20.2月までの利用実績は4473件</p>

【省エネルギーの推進】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エスコ（ESCO）事業」の適用に向けた方針決定、申請手続きに着手する。（67） 	<p>【附属病院】</p> <p>（67）</p> <p>6月に<u>ESCO事業の適用に向け、既に適用を受けている施設（横浜市南部病院）を視察し情報収集を行った。</u>なお、横浜市まちづくり調整局の指導により、申請は20年度に実施することになり、実施業者を決定するプレゼンテーションの開催に向けて準備を行った。</p>	<p>(67)</p> <p>B</p>	<p>（67）</p> <p>ESCO事業の方針決定や申請手続きについて、横浜市まちづくり調整局と協議・調整を行い、作業を進めた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・機器運転時間の見直し等によりエネルギーの節減を図る。（68） 	<p>（68）</p> <p>病院施設で使用するエネルギーを削減するため、一年を通して全換気方式の空調機器を間欠運転して、エネルギー消費量の節減を図った。</p>	<p>(68)</p> <p>B</p>	<p>（68）</p> <p>空調設備の運転時間を大幅に見直し、計画的に間欠制御を実施して、病院施設の消費エネルギーの節減を図った。</p>	
<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コージェネレーションシステムの運転計画の見直し等により光熱水費、使用エネルギー消費量の削減に努めるとともに、引き続きガス供給事業の自由化の拡大に伴い、ガス購入の入札を実施する。（69） 	<p>【センター病院】</p> <p>（69）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月時点で、電気・ガス・水道使用料金が、前年度比で20,572,261円減少した。 ・ガスの入札を12/13に実施した。 ・エネルギー使用量が（電気・ガス）前年比で約3%削減された。 	<p>(69)</p> <p>A</p>	<p>（69）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>コージェネレーションシステムの運転計画をより細かく行うことにより19年度のエネルギー使用量は前年と比べて約3%削減された。</u> ・16年度比で12.5%減となり、中期計画半ばで目標である削減率が達成できた。 	

項目別の状況

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【地域医療連携及び患者相談体制の整備】				
<p data-bbox="210 678 884 800">【附属病院】 ・地域連携推進部会の機能を強化し、地域医療連携に関する協議会の設置に着手する。(70)</p> <p data-bbox="210 1213 884 1377">・総合医療サポートセンターの機能を強化し、患者相談、福祉・継続看護相談、かかりつけ医相談等、新たに相談コーナーの設置を検討するなど、相談環境を整備する。(71)</p> <p data-bbox="210 1482 884 1604">・「診療科部長による相談コーナー」について、運営体制などについて見直しを行うことにより充実を図る。(72)</p>	<p data-bbox="884 678 1703 1199">【附属病院】 (70) 地域連携推進部会において、附属病院と紹介・逆紹介実績の多い5つの医療機関との連携を強化するため、チームを編成して医療機関訪問を始めた。また各病院と地域医療連携推進協議会の設置等について意見を交換した。</p> <p data-bbox="884 1213 1703 1423">(71) 9月に新たな相談コーナーとして「かかりつけ医案内コーナー」を開設した。併せて総合医療サポートセンター周辺のレイアウトを変更して多目的相談ブースを設置するなど、患者様の利便性に配慮した相談環境の整備を行った。</p> <p data-bbox="884 1482 1703 1734">(72) 「臨床部長等による相談コーナー」検討部会を開催し、新たな運営方法についての部会案を作成し院内調整まで行ったが、その後、診療・会計待ち時間短縮対策として「かかりつけ医案内コーナー」「保険証内容確認窓口」設置場所の決定を優先することとなった。現在、「臨床部長等による相談コーナー」の効果的な開設場所を選定中。</p>	<p data-bbox="1703 726 1792 800">(70)</p> <p data-bbox="1703 768 1792 800">B</p> <p data-bbox="1703 1213 1792 1245">(71)</p> <p data-bbox="1703 1262 1792 1293">B</p> <p data-bbox="1703 1482 1792 1514">(72)</p> <p data-bbox="1703 1530 1792 1562">B</p>	<p data-bbox="1792 726 2318 1062">(70) 12月から始めた医療機関訪問時に、各病院と地域医療連携推進協議会の設置について意見を交換した。 《訪問実績(19年度)》 5施設 (共有課題：①紹介、逆紹介について ②地域連携パスの可能性について ③地域医療連携推進協議会の設置について など)</p> <p data-bbox="1792 1213 2318 1423">(71) 9月に「かかりつけ医案内コーナー」(9/26～2/29 相談件数：386件)を設置した他、新たに多目的相談ブースを設置するなど、相談環境の整備を行った。</p> <p data-bbox="1792 1482 2318 1692">(72) 「臨床部長等による相談コーナー」検討部会による検討、部会案の作成等、見直し作業を行った。引き続き、効果的な開設場所の選定を行っている。</p>	<p data-bbox="2318 726 2775 1157">(70) ・4月の臨床部長会において、診療科向け地域連携推進のためのアンケート調査結果を発表。 ・9月の臨床部長会において、他病院向け医療連携に関するアンケート調査結果を発表。 ・地域の医療機関訪問チーム構成：トップマネジメント会議に所属する医師1名と事務2名</p> <p data-bbox="2318 1482 2775 1871">(72) 4月に「臨床部長等による相談コーナー」検討部会を開催し、コーナーの年間開設回数、広報の方法、ミニ講座の実施等の新たな運営方法について討議し部会案を作成した。また、運営方法の見直しにあたっての課題を整理し、同コーナー充実に向けた院内調整を行った。</p>

<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の母子医療センターの設備・機能を強化し、新たに「総合周産期母子医療センター」の認定を得て、新生児集中治療室を 3 床増床し 9 床体制とするほか、NICU 母体専用の集中治療室 (MFICU) を 6 床整備し周産期救急機能の充実を図る。(73) 福祉医療相談、看護相談、転院調整等、患者相談を総合的に行う機能を引き続き充実させる。(74) アドボカシーの視点から患者サービスの向上を図るために平成 17 年度より導入した『医療コーディネーター(薬剤師、事務職)』の活動の充実を図る。(75) 地域医療支援病院の承認を取得する。(76) 	<p>【センター病院】</p> <p>(73) ~ (76)</p> <ul style="list-style-type: none"> MFICU や NICU などの施設の整備や、看護体制を整えるなどの施設基準を満たすことで、6 月に「総合周産期母子医療センター」の承認を得た。 9 月 26 日に大学病院として初の「地域医療支援病院」の承認を取得した。 2 月にケースワーカーと看護師を同フロアにし、お互いの連携を取りやすい配置にした。(74) 医療コーディネーターが二人在籍し、サービス向上を図った。 地域医療連携に関するアンケートを横浜市内の約 110 の病院に実施した。 	<p>(73) B</p> <p>(74) B</p> <p>(75) B</p> <p>(76) B</p>	<p>(73) ~ (76)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合周産期母子医療センターや地域医療支援病院の指定を受け、救急を担う地域を支援する拠点病院として位置づけられた。 福祉医療相談、看護相談、転院調整、患者相談を一つのフロアにまとめ相乗効果が得られる体制が出来た。 	<p>(73) ~ (76)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療コーディネーターの相談件数 平成 19 年度→計 4,738 件 (1 日平均約 19 件) 19 年度の紹介率 69.9% (18 年度実績 62.5%) 19 年度の逆紹介率 38.1% (18 年度実績 34.8%) 		
<p>【地域医療従事者への研修機会の提供】</p>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> $\text{地域医療支援病院 紹介率} = \frac{\text{照会患者数} + \text{緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数}}{\text{初診患者の数} - \left[\begin{array}{l} \text{休日又は夜間に受診した} \\ \text{救急患者の数} \end{array} \right]}$ </td> <td style="text-align: center;"> $\text{地域医療支援病院 逆紹介率} = \frac{\text{逆紹介患者の数}}{\text{初診患者の数} - \left[\begin{array}{l} \text{休日又は夜間に受診した} \\ \text{救急患者の数} \end{array} \right]}$ </td> </tr> </table>			$\text{地域医療支援病院 紹介率} = \frac{\text{照会患者数} + \text{緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数}}{\text{初診患者の数} - \left[\begin{array}{l} \text{休日又は夜間に受診した} \\ \text{救急患者の数} \end{array} \right]}$	$\text{地域医療支援病院 逆紹介率} = \frac{\text{逆紹介患者の数}}{\text{初診患者の数} - \left[\begin{array}{l} \text{休日又は夜間に受診した} \\ \text{救急患者の数} \end{array} \right]}$
$\text{地域医療支援病院 紹介率} = \frac{\text{照会患者数} + \text{緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数}}{\text{初診患者の数} - \left[\begin{array}{l} \text{休日又は夜間に受診した} \\ \text{救急患者の数} \end{array} \right]}$	$\text{地域医療支援病院 逆紹介率} = \frac{\text{逆紹介患者の数}}{\text{初診患者の数} - \left[\begin{array}{l} \text{休日又は夜間に受診した} \\ \text{救急患者の数} \end{array} \right]}$					
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに老人性認知症センター事業として、地域医療機関に対する認知症の診断・治療に関する研修を計画、実施する。(77) 地域中核病院や金沢区内の地域連携病院の看護スタッフも参加できる安全管理講習会を継続実施する。(78) 	<p>【附属病院】</p> <p>(77)</p> <p>金沢区役所と共催で、認知症に関する「かかりつけ医対象の研修会」「地域関係機関対象の研修会」を 2 回開催した。</p> <p>(78)</p> <p>院内の看護職員、地域中核病院および金沢区内の地域連携病院の看護職員を対象とした安全管理講習会を開催した。</p> <p>※項目 (9) で報告済。</p> <p>また、9 月に他病院の看護職員を対象とした「小児看護オープンセミナー」を開催し、小児看護プレパレーション等の研修を実施した。</p>	<p>(77) B</p> <p>(78) A</p>	<p>(77)</p> <p>かかりつけ医研修「認知症・ケーススタディ How to treat」(2/14 開催)、関係機関研修「認知症の理解と対応」(3/14 開催)を金沢区役所と共催で開催した。</p> <p>(78)</p> <p>看護部が中心となり、他病院の看護スタッフも参加できる「医療安全管理講習会」「小児看護オープンセミナー」を開催して、地域医療従事者への研修機会を提供した。</p>	<p>(78)</p> <p>※ (項目 (9) も参照)</p> <p>小児看護オープンセミナー (9/28 開催)</p> <p>計 43 名参加、 院内 : 6 名、 院外 : 37 名 (県内、東京、千葉、埼玉)</p>		

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等																								
<p>[センター病院]</p> <p>・市民講座、地域医療機関を交えたオープンカンファレンスや公開セミナー等の定期開催により、地域医療従事者への研修機会を提供していく。(79)</p>	<p>[センター病院]</p> <p>(79)</p> <p>・<u>薬剤部では、計11回南区薬剤師会との共催で研修会を開催した。</u></p> <p>また、8/2には外来がん化学療法の情報共有に関して地域保険薬局との検討会を開催した。</p> <p>・<u>地域連携でも研修機会を年々増加させている。</u></p>	(79) A	(79)	<p>(79)</p> <p>●薬剤部の研修会</p> <table border="1" data-bbox="2318 478 2772 953"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/17</td> <td>当院の病院実習の現状と長期実習受入の取り組み</td> </tr> <tr> <td>5/24</td> <td>市大センターが目指す薬・薬連携</td> </tr> <tr> <td>6/7</td> <td>心臓血管内科における疾病の診断と治療</td> </tr> <tr> <td>6/19</td> <td>-がん治療を学ぶ-肺がんの診断と治療</td> </tr> <tr> <td>7/19</td> <td>薬剤師のためのてんかん講座</td> </tr> <tr> <td>9/4</td> <td>川田薬局における実務実習受入</td> </tr> <tr> <td>10/10</td> <td>耳・鼻・のどの疾病と処方について</td> </tr> <tr> <td>11/27</td> <td>調剤事故を起こしてしまったら -トラブル拡大を防ぐポイント-</td> </tr> <tr> <td>1/16</td> <td>喘息治療の最新の話題</td> </tr> <tr> <td>2/28</td> <td>薬剤師に必要な臨床検査の知識</td> </tr> <tr> <td>3/31</td> <td>一歩進んだ薬局カウンター業務</td> </tr> </tbody> </table>	日時	テーマ	4/17	当院の病院実習の現状と長期実習受入の取り組み	5/24	市大センターが目指す薬・薬連携	6/7	心臓血管内科における疾病の診断と治療	6/19	-がん治療を学ぶ-肺がんの診断と治療	7/19	薬剤師のためのてんかん講座	9/4	川田薬局における実務実習受入	10/10	耳・鼻・のどの疾病と処方について	11/27	調剤事故を起こしてしまったら -トラブル拡大を防ぐポイント-	1/16	喘息治療の最新の話題	2/28	薬剤師に必要な臨床検査の知識	3/31	一歩進んだ薬局カウンター業務
日時	テーマ																											
4/17	当院の病院実習の現状と長期実習受入の取り組み																											
5/24	市大センターが目指す薬・薬連携																											
6/7	心臓血管内科における疾病の診断と治療																											
6/19	-がん治療を学ぶ-肺がんの診断と治療																											
7/19	薬剤師のためのてんかん講座																											
9/4	川田薬局における実務実習受入																											
10/10	耳・鼻・のどの疾病と処方について																											
11/27	調剤事故を起こしてしまったら -トラブル拡大を防ぐポイント-																											
1/16	喘息治療の最新の話題																											
2/28	薬剤師に必要な臨床検査の知識																											
3/31	一歩進んだ薬局カウンター業務																											
<p>【セカンドオピニオン外来の開設】(80)</p>	<p>【附属病院】(80)</p> <p>(17年度から「セカンドオピニオン外来」を開設)</p> <p>平成19年度セカンドオピニオン相談実績 149件 (参考:17年度実績 89件、18年度実績 129件)</p> <p>【センター病院】(80)</p> <p>・2年前より実施中。地域連携が窓口となり、医師との連携をとりつつセカンドオピニオン外来を円滑に進めている。</p> <p>平成19年度セカンドオピニオン相談実績 70件 (平成17年度:50件、平成18年度:63件)</p>	(80) 附B	(80)	<p>平成17年度にセカンドオピニオン外来を開設。以降、利用者は年々増加している。</p>																								
<p>【待ち時間の短縮】</p>																												
<p>[附属病院]</p> <p>・診療費の自動精算機を増設し、会計待ち情報表示システム(番号表示)の運用とあわせて、会計待ち時間の更なる短縮を図る。(81)</p>	<p>[附属病院]</p> <p>(81)</p> <p>外来診療費用の自動精算機を増設し、併せて会計待ち情報表示システム(番号表示)の運用を変更し、会計待ち時間の短縮を図った。</p> <p>また、会計受付時に行っていた保険証の確認については、11月に内容変更確認の専用窓口を設置。2月に同窓口業務を拡大し、月毎の保険証確認業務も実施できるように改め、会計待ち時間を短縮した。</p> <p>《会計待ち時間調査結果・12月(月間平均)》</p> <p>9時台7分、10時台15分、11時台21分、12時台28分</p>	(81) B	(81)	<p>自動精算機を増設、会計待ち情報表示システム(番号表示)の運用変更、保険証確認専用窓口の設置等の会計待ち時間短縮対策を講じて、「30分以内」の目標を達成した。引き続き、常時30分以内の会計待ち時間を目指す。</p>																								

<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療待ち時間が恒常的に長い診療科の予約枠について引き続き調査を行い、必要に応じて予約枠設定の見直し等を行う。(82) 立体駐車場を整備し、患者用駐車スペースの拡張を図る。(83) 	<p>【附属病院】</p> <p>(82) オーダリングシステムのデータを利用した全診療科の診療待ち時間調査を実施した。(調査期間 12月17日(月)～21日(金)) ≪調査結果≫(27診療科平均、5日間の調査客体:5,228) 17日 33分、18日 28分、19日 31分、20日 36分、21日 29分</p> <p>(83) 12月、立体駐車場の完成により、患者用駐車スペース約100台分の拡張を図った。立体駐車場の整備後は、病院周辺道路まであふれていた入場待ちの車列がほとんど発生していない。</p>	<p>(82) B</p> <p>(83) B</p>	<p>(82) 調査結果(平均値)では診療待ち時間がほぼ目標に近づいていることが判明したが、診療科によっては待ち時間が長い科もあるため、電子カルテシステム整備後に新システムを利用した詳細な調査を実施し、その結果も合わせて予約枠見直しを行う。</p> <p>(83) 計画のとおり立体駐車場を整備した結果、駐車場の入場がスムーズになり、入場時の渋滞が解消した。</p>	<p>(82) (診察待ち時間目安表示の実施) ・内科・神経内科、外科・脳神経外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科の外来で診療状況表示システムを開始(4/26)</p>
<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療科・センター毎の待ち時間の状況分析を行い、目標に達していない予約が存在する場合は、予約枠の見直しの検討を行う。(84) 通常の会計待ち時間は、20分以内となったため、月初や制度改正などのピーク時において、会計時間が目標の30分以内になるよう、支払い方法等を検討する。(85) 突発での診療遅延(入院患者の急変・急患対応等)の表示について検討する。(86) 	<p>【センター病院】</p> <p>(84) 11月に待ち時間調査を実施した。 ≪調査結果≫(8センター18診療科平均、5日間の調査客体:4,680) 12日 19分、13日 29分、14日 25分、15日 18分、16日 25分</p> <p>(85) ・通常で10～15分、混雑時で20分程度の待ち時間となっており、目標は達成。 ・ホール入り口については、総合案内や再来受付機、エスカレータなどがあり動線が交差していたため、再来受付機をホール外側に設置し、外来患者様がすぐ受付できるようになったことにより、動線が整理できた。 ・他サービス業を参考に、更なる短縮方法を模索する。 ≪会計待ち時間調査結果・12月(月額平均)≫ 10時台 7分、11時台 13分、12時台 13分</p> <p>(86) ・予約患者様に対し、突発的な診療の遅延があった際表示を行う事でお知らせした。</p>	<p>(84) B</p> <p>(85) B</p> <p>(86) B</p>	<p>(84)(85)(86) 調査を実施した結果、平均で30分となっている。 ただし、30分を超える診療科があるため検討を行う。</p> <p>(85) 会計待ち時間は、目標を達成しており併せて会計窓口を目安として待ち時間を表示した。 再来受付機を含めたホール入口については、動線が混乱していたが、整理することにより人の流れを円滑にすることができた。</p>	<p>(84)(85)(86) ・平成18年度指摘事項への対応状況(Watching Sheet)</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等																																										
<p>【市民講座の充実】</p> <p>・2病院の機能や役割を市民にアピールするため、2病院合同の市民講座の実施を検討する。(87)</p> <p>【附属病院】</p> <p>・大学本部のエクステンション講座の「附属病院連続医療・相談講座」への企画提供、講師派遣を継続するほか、好評な「市民医療講座～知りたい、聴きたい、医療のはなし～」を充実させ、年6回開催する。(88)</p> <p>【センター病院】</p> <p>・ニーズの高いテーマの選定、ホームページ・広報誌等による積極的なPRを行った上で、市内各地区での出張開催など、月1回程度定期的に市民講座を開催する。(89)</p> <p>・県内他病院等と合同で市民講座を主催する。(90)</p> <p>・講座内容を映像化し、各所に頒布する。(91)</p>	<p>【附属病院】(87)</p> <p><u>2病院で連携を図り、内容や日程等の調整を行い、2病院合同の市民講座「腰痛予防と自己管理」を3月に市情報文化ホールで開催した。</u> (参加者数 192名)</p> <p>(88)</p> <p>大学本部のエクステンション講座「医療・相談講座」については、医学部、エクステンションセンター、2病院が協議し、医学部が中心となり協力する体制へ変更した。 また、「市民医療講座～知りたい、聴きたい、医療のはなし～」を年6回開催した。</p> <p>(89)(91)</p> <p>・開催場所については検討をおこないつつ、<u>月1回程度の市民講座を開催した。</u> また、講座内容を公開するためにビデオで記録を残しており、3/27に第1弾をホームページ上に掲載した。以後、随時掲載予定。 また、合同での市民講座についてはテーマの設定について調整の必要があるため、調整が必要。</p> <p>(90)</p> <p>・横浜市安全管理局と共同で「救急フェア2007」を横浜駅東口で開催した。AEDの取り扱いを含めた応急手当の普及啓発を図るとともに、横浜市内の救急医療体制および救急車の適正利用に向けた広報活動を実施した。(9/9)</p>	<p>(87) 附B セB</p> <p>(88) B</p> <p>(89) B (90) B (91) B</p>	<p>【共通】(87)</p> <p>初めて2病院合同の市民医療講座を3月に開催し、市立大学附属2病院の役割等を市民にアピールした。</p> <p>(88)</p> <p>大学本部のエクステンション講座「医療・相談講座」への企画提供、講師派遣については、関係部署が協議した結果、医学部が中心となり協力していくことを決定した。 また、<u>病院が主催する「市民医療講座」を定期的に開催して多くの市民の方々に参加いただいた。</u></p> <p>(89)(90)(91)</p> <p>・病院の医師による講座を13回開催したことにより、センター病院の役割等について周知ができた。また、市民講座をより深く知ってもらうために病院のホームページで簡易版動画を公開した。</p> <p>・横浜市安全管理局と一緒にイベントを開催することにより、高度救命救急センターを有する病院としての位置づけを市民に広めることができた。</p>	<p>(88)</p> <p>・<u>19年度の市民講座の受講者数の合計は、2,107名であった。</u></p> <table border="1" data-bbox="2332 621 2858 1251"> <tr><td>5/31</td><td>がん治療の最前線 ～胃がんと食道がん～</td></tr> <tr><td>8/4</td><td>知っておきたいアトピー性皮膚炎の知識</td></tr> <tr><td>9/27</td><td>いのちの感受性</td></tr> <tr><td>11/6</td><td>うつ向き合おう ～正しい理解と受け止め方～</td></tr> <tr><td>1/22</td><td>知らないと損する麻酔のはなし</td></tr> <tr><td>2/20</td><td>もう怖くない☆高血圧を知り尽くそう ～サイレントキラーに倒れないために</td></tr> <tr><td>3/1</td><td>腰痛予防と自己管理(2病院共同開催)</td></tr> </table> <p>(89)</p> <p>・<u>19年度の市民講座の受講者数の合計は、1,677名であった。</u></p> <table border="1" data-bbox="2332 1451 2858 1986"> <tr><td>5/12</td><td>口唇口蓋裂の最先端治療</td></tr> <tr><td>6/30</td><td>上部消化管がん(食道がん・胃がん)に対する鏡視下手術の最先端</td></tr> <tr><td>7/21</td><td>肝がん診断と治療の最前線</td></tr> <tr><td>8/25</td><td>白血病に対する治療戦略 —臍帯血移植を中心に—</td></tr> <tr><td>9/9</td><td>炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病) ～急増する腸の現代病～</td></tr> <tr><td>9/15</td><td>炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病) に対する外科治療の現状</td></tr> <tr><td>10/21</td><td>虚血性心疾患～その原因と対策～</td></tr> <tr><td>11/11</td><td>大動脈瘤のステントグラフト治療</td></tr> <tr><td>11/24</td><td>乳がん手術と乳房再建術のコラボレーション</td></tr> <tr><td>12/8</td><td>膝腫瘍に対する診断・治療の最前線</td></tr> <tr><td>12/15</td><td>加齢に伴う眼の病気</td></tr> <tr><td>1/20</td><td>本当は怖くない関節リウマチ、ほっとくと怖い関節リウマチ ～ここまで進んだ関節リウマチの最新の内科治療～</td></tr> <tr><td>2/2</td><td>リウマチ外科医が語る関節リウマチの最新の治療 ～薬物治療・手術・リハビリテーションについて～</td></tr> <tr><td>3/1</td><td>腰痛予防と自己管理(2病院共同開催)</td></tr> </table>	5/31	がん治療の最前線 ～胃がんと食道がん～	8/4	知っておきたいアトピー性皮膚炎の知識	9/27	いのちの感受性	11/6	うつ向き合おう ～正しい理解と受け止め方～	1/22	知らないと損する麻酔のはなし	2/20	もう怖くない☆高血圧を知り尽くそう ～サイレントキラーに倒れないために	3/1	腰痛予防と自己管理(2病院共同開催)	5/12	口唇口蓋裂の最先端治療	6/30	上部消化管がん(食道がん・胃がん)に対する鏡視下手術の最先端	7/21	肝がん診断と治療の最前線	8/25	白血病に対する治療戦略 —臍帯血移植を中心に—	9/9	炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病) ～急増する腸の現代病～	9/15	炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病) に対する外科治療の現状	10/21	虚血性心疾患～その原因と対策～	11/11	大動脈瘤のステントグラフト治療	11/24	乳がん手術と乳房再建術のコラボレーション	12/8	膝腫瘍に対する診断・治療の最前線	12/15	加齢に伴う眼の病気	1/20	本当は怖くない関節リウマチ、ほっとくと怖い関節リウマチ ～ここまで進んだ関節リウマチの最新の内科治療～	2/2	リウマチ外科医が語る関節リウマチの最新の治療 ～薬物治療・手術・リハビリテーションについて～	3/1	腰痛予防と自己管理(2病院共同開催)
5/31	がん治療の最前線 ～胃がんと食道がん～																																													
8/4	知っておきたいアトピー性皮膚炎の知識																																													
9/27	いのちの感受性																																													
11/6	うつ向き合おう ～正しい理解と受け止め方～																																													
1/22	知らないと損する麻酔のはなし																																													
2/20	もう怖くない☆高血圧を知り尽くそう ～サイレントキラーに倒れないために																																													
3/1	腰痛予防と自己管理(2病院共同開催)																																													
5/12	口唇口蓋裂の最先端治療																																													
6/30	上部消化管がん(食道がん・胃がん)に対する鏡視下手術の最先端																																													
7/21	肝がん診断と治療の最前線																																													
8/25	白血病に対する治療戦略 —臍帯血移植を中心に—																																													
9/9	炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病) ～急増する腸の現代病～																																													
9/15	炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病) に対する外科治療の現状																																													
10/21	虚血性心疾患～その原因と対策～																																													
11/11	大動脈瘤のステントグラフト治療																																													
11/24	乳がん手術と乳房再建術のコラボレーション																																													
12/8	膝腫瘍に対する診断・治療の最前線																																													
12/15	加齢に伴う眼の病気																																													
1/20	本当は怖くない関節リウマチ、ほっとくと怖い関節リウマチ ～ここまで進んだ関節リウマチの最新の内科治療～																																													
2/2	リウマチ外科医が語る関節リウマチの最新の治療 ～薬物治療・手術・リハビリテーションについて～																																													
3/1	腰痛予防と自己管理(2病院共同開催)																																													

19年度計画	計画実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】				
<p>【附属病院】 ・新しい医療を紹介するページを充実させるなど、ホームページのコンテンツを充実させる。(92)</p> <p>【センター病院】 ・引き続き、医療健康コラムなどホームページの充実を図る。(93)</p>	<p>【附属病院】 (92) 11月に病院ホームページの全面リニューアルを実施し、「当院の取り組み」掲載ページ等の充実を図り、当院で実施している『新しい医療技術』についても紹介コンテンツを改めた。</p> <p>【センター病院】 (93) ・臨床検査部、放射線部、薬剤部、栄養部、看護部でコラムなどを掲載しており、新しいコンテンツを増やした。また、GIFアニメーションやキャラクターを用いてわかりやすい部署紹介などを行う事で、ホームページの充実を図った。</p>	<p>(92) B</p> <p>(93) B</p>	<p>(92) 11月に病院ホームページの構成を一新し、看護部や臨床試験支援管理室等の掲載コンテンツの充実を図った。</p> <p>(93) ・医療に関する情報をキャラクターや動画を用いる等の工夫により、わかりやすく伝えた。</p>	
【一般向け病院広報誌の発刊】				
<p>【附属病院】 ・院外広報誌「With」を定期刊行する。(年4回発行予定)(94)</p> <p>・「診療のご案内」「外来担当医表」について、掲載内容や体裁などを見直し、より有効活用できるように改訂する。(95)</p> <p>【センター病院】 ・年2回程度の定期刊行を行う。あわせて誌面への広告掲載を検討する。(96)</p>	<p>【附属病院】 (94) <u>一般向け広報誌「With」については定期刊行するとともに、増ページによる内容の充実を図った。</u></p> <p>(95) <u>「外来担当医表」を全面改訂し発行した。</u> <u>病院ホームページ掲載の外来担当医表については毎月改訂を行い、最新の情報を提供している。</u> 「診療のご案内」については内容の見直し作業を実施し、20年度の改訂に向け編集作業を行っている。</p> <p>【センター病院】 (96) ・<u>地域向けの広報誌「十全」を発行した。</u>19年3月末時点で、第2号まで発行済み。</p>	<p>(94) B</p> <p>(95) B</p> <p>(96) B</p>	<p>(94) 計画のとおり、一般向け広報誌「With」については、年4回定期発行した。</p> <p>(95) 「外来担当医表」「入院のご案内」「外来診療のご案内」について掲載内容等を見直し、発行した。なお、医療機関向け「診療のご案内」については内容の見直し作業を行っている。</p> <p>(96) 患者様や地域の方を対象とした、わかりやすい地域広報誌を創刊し、院内各所、市民講座等で配布した。第2号から年2回の発行から季刊へと頻度を速めた。</p>	<p>(94) 《一般向け広報誌「With」の発行》 7月に7号発行、10月に8号発行、1月に9号を発行、3月に10号を発行</p> <p>(96) ・19年度は、10月、3月の2回発行済み ●第2号の特集内容 高度救命救急センター(全国に21か所が指定されている。神奈川県では、当院のほか、東海大医学部附属病院のみ)</p>

<p>【患者向け医療情報コーナーの設置】</p>				
<p>【附属病院】 ・2階ホールに設置した「からだの情報コーナー」について、配架図書の充実を図るほか、コンピュータ端末の設置について検討する。(97)</p> <p>【センター病院】 ・引き続き患者向け医療情報コーナーの設置場所等の検討を行う。(98)</p>	<p>【附属病院】 (97) 6月から「からだの情報コーナー」にパソコン、ビデオ、コピー機を設置した。また、購入や寄贈等により、コーナー配架図書の更新、充実を図った。(現在約450冊配架)</p> <p>【センター病院】 (98) 医療情報コーナーについては、再来受付機が移設した後の場所に書架を置き、開設することができた。</p>	<p>(97) B</p> <p>(98) B</p>	<p>(97) 計画のとおり「からだの情報コーナー」について、設備・備品・配架図書の充実を図った。</p> <p>(98) 医療情報コーナーに疾患についての資料を置き、情報提供を行った。</p>	
<p>【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】(99)</p>	<p>【附属病院】(99) 外来にクレジットカード対応の自動精算機を1台増設した。(外来の自動精算機5台のうち2台がクレジットカード支払い可能となった) クレジットカード対応の自動精算機は、救急外来にも1台設置しており、夜間のクレジット払いも可能としている。</p> <p>【センター病院】(99) ・H19.9.3より入院費を対象に、診療費自動支払機を1台設置した。加えて、平成19年6月4日より郵便局での支払が可能となり、374件、約2500万円の利用があった。</p>	<p>(99) 附A</p> <p>(99) セB</p>	<p>【附属病院】(99) 17年度から診療費会計にデビットカード、クレジットカードの支払を導入した。 19年度は自動精算機によるクレジットカード支払の対応強化を図った。</p> <p>【センター病院】(99) ・デビットカード、クレジットカードでの支払いについては既に導入していたが、自動支払機でもクレジットカードの使用が可能となった。また、郵便局での納付が可能となり、利便性を高めた。</p>	


19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己 評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【チーム医療の推進】</p> <p>・引き続き、緩和ケアチーム、褥創対策チーム、栄養療法チームなどの活動を通じ、職種間連携を活性化し、チーム医療の連携を図る。(100)</p>	<p>【附属病院】(100) 各医療チームや部門が定期開催する勉強会・セミナー等を通じ、職種間連携、チーム医療連携の活性化を図った。</p> <p>【センター病院】(100) ・緩和ケアチーム、褥創対策チーム、栄養療法チームなど他職種がチームを組み、各診療科からの要請に応じて対策を講じた。また、e-ラーニングを利用して全職員に対して研修も行った。</p>	<p>(100) B</p> <p>(100) セB</p>	<p>【附属病院】(100) 栄養サポートチーム[NST]、緩和ケアチーム等が主催する院内勉強会・セミナー等に各職種スタッフが自由に参加し、チーム医療の活動や成果について学び、職種間連携の重要性などを確認した。</p> <p>【センター病院】(100) ・褥創対策チームや栄養療法チームは週1回、緩和ケアチームは2週間に1回要請に応じて要請した診療科に出向いてアドバイスをを行った。特に褥創対策チームは専門看護師がほぼ毎日必要な病棟を回った。また他の活動としてe-ラーニングのコンテンツを作成し、職員へ知識の普及を行った。</p>	<p>【附属病院】(100) ・栄養療法勉強会 奇数月に開催(年6回) ・緩和ケアリフレッシュセミナー 19年9月～20年1月 5回開催 (院外受講者にも開放した) ・附属病院CPC(臨床病理検討会) 6月、10月、2月に開催</p> <p>【センター病院】(100) e-ラーニングのコンテンツ ※()は学習可能期間 褥創対策～基本的な知識～ (6/7～9/25) 嚥下と栄養支援(2007) (11/6～11/22)</p>

項目別の状況

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【高度先進医療の推進】				
<p>【附属病院】</p> <p>・高度先進医療の先進医療への統合を踏まえ、承認申請を引き続き積極的に行い、実施状況を定期的に確認する。(101)</p> <p>【センター病院】</p> <p>・高度先進医療の先進医療への統合を踏まえ、承認申請を引き続き積極的に行う。(102)</p>	<p>【附属病院】 (101)</p> <p><u>先進医療（厚生労働省主観）については、これまで承認されている2件（インプラント義歯、活性化自己リンパ球移入）に加え、申請により新たに3件（超音波骨折治療、実物大臓器立体モデル手術計画、内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術）の先進医療が承認された。</u></p> <p>【センター病院】 (102)</p> <p><u>H19実績は1件：H19.4.1（先124）第4号「超音波骨折治療法」</u></p>	<p>(101) B</p> <p>(102) B</p>	<p>(101)</p> <p>19年度実績として、3件の先進医療承認を得た。また、先進医療推進センター長による各診療科ヒアリングを行い、該当診療科の実施状況を定期的に確認した。</p> <p>(102)</p> <p>申請認定件数としては1件の実績があった。</p>	<p>(101)</p> <p>左記以外に2件（子宮頸部前がん病変 HPV-DNA 診断、抗がん剤感受性試験）について申請を行ったが、条件を満たさず不承認となった。</p> <p>(102)</p> <p>・H20年度の診療報酬改定により、先進医療の保険収載が行われた。 ・センター病院が取得していた先進医療のうち H18「実物大臓器立体モデル手術計画」については、H20年度より保険を適用する。また、H19「超音波骨折治療法」については、部分的に H20年度より保険を適用する。 (※) (※)四肢の骨折(治療のために手術中に行われるものを除く)のうち、観血的手術を実施したもの(開放骨折又は粉碎骨折に係るものを除く)に係るものは保険対象外。</p>

【専門外来の充実】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学病院や地域がん診療連携拠点病院としてふさわしい専門外来の開設を検討する。(103) <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者にとって分かりやすく、かつ高度な医療提供ができるように再編成を検討する。(104) 	<p>【附属病院】</p> <p>(103)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>肺がん、膵がんを対象とした遺伝子検査 (SMAP法) 専門外来「オーダーメイド医療推進外来」を開設した。</u> 女性専門外来のあり方等について、トップマネジメント会議及びプロジェクトチームで検討した。結論として、「専門的かつ高度な医療の提供を求められる大学病院としては、総合診療科的な「女性専門外来」を開設するのではなく、各診療科が女性患者のニーズに合わせて高度で専門的な医療を提供していくことが時代にある」との方針を確認した。 <p>【センター病院】</p> <p>(104)</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月に診療科再編を実施した。 従来は診療科ごとに部屋が設けられていたが、チーム医療の必要性から<u>医師フロアをオープン化することにより、コミュニケーションの活性化を図った。</u> 	<p>(103)</p> <p>B</p> <p>(104)</p> <p>A</p>	<p>(103)</p> <p>日本で初めて「SMAP法遺伝子検査」を用いた専門外来「オーダーメイド医療推進外来」を開設した。</p> <p>また、女性専門外来について、トップマネジメント会議、プロジェクトチームによる検討を行い、今後の方針を確認した。</p> <p>(104)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療科再編は4月に一部先行し、6月に本格的な診療科再編を行った。 病床数の変更や外来も同時に整理を行うとともに、再編の効果を高めるために本館5階、6階の医師フロアのオープン化も行った。 	<p>(103)</p> <ul style="list-style-type: none"> オーダーメイド医療とは？ 遺伝子情報等に基づき、患者の体質に合った治療法を選択し実施する医療 SMAP法遺伝子検査とは？ 独立行政法人理化学研究所が開発した遺伝子変異検出法を用いた検査で、検出感度が高く、短時間で判定できる。 <p>(104)</p>  <p>例) 5階フロア：以前は小部屋が集まっていたが、オープンフロアに改築された。</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【がん治療の充実・推進】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域がん診療連携病院の指定に伴い、臨床腫瘍科・乳腺外科、外来化学療法室の機能強化、拡充を図る。(105) がん専門薬剤師を配置し、患者別実施計画書の作成、入院患者のミキシング実施など、患者にとってより安全な治療体制を図る。(106) 	<p>【附属病院】</p> <p>(105) 外来化学療法室の機能強化を図るため、4月に化学療法センターを設置し、センター長を配置。臨床腫瘍科・乳腺外科の医師を増員。10月には、「オーダーメイド医療推進外来」として肺がん・膵がんを対象とした世界最速、高感度な「SMAP法遺伝子検査」を開始した。(国内では附属病院のみ実施可能な検査) 12月から複数診療科間の相互診療支援体制の構築に資するため、『がんセンターボード』を開設。毎月2回にペースで定期的に開催している。</p> <p>(106) 4月、全国でも数少ない「がん専門薬剤師」1名を配置。1月には新制度「がん薬物療法認定薬剤師」1名が認定される。また、12月から入院患者についても患者別実施計画書(レジメン)に基づき薬剤師による抗がん剤ミキシングを開始した。(小児科白血病患者を除く)</p>	<p>(105) A</p> <p>(106) A</p>	<p>(105) 地域がん診療連携拠点病気の指定(19年1月)に伴い、医学部と連携して院内のがん治療機能の強化・充実を図った。特にがん診療連携拠点病院として求められている「集学的治療」の確立を目指して、12月にがんセンターボードを開設した。</p> <p>(106) がん化学療法、緩和治療において重要な役割を果たす「がん専門薬剤師」「がん薬物療法認定薬剤師」を配置し、12月から入院患者のミキシングを開始した。</p>	<p>(105) ・がんプロフェッショナル養成プラン対応も踏まえたがん診療体制が必要となり、医学部、研究科等の組織体制と合わせた附属病院の機能強化、拡充を図った。 ・日本がん治療認定機構認定研修施設に認定される。(10月)</p> <p>・がん専門薬剤師(全国で56名認定)</p>
【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の調査、検討に基づき、TRY2010事業(先進医療推進事業)を推進する組織体制を構築する。(107) 先進医療の獲得を増加させる環境づくりを推進する。(108) 	<p>【附属病院】</p> <p>(107)(108) 6月から先進医療推進センターにコーディネーターを配置し、先進医療獲得を目指す診療科を支援。8月に先進医療推進センター長による各診療科ヒアリングを2日間にわたって実施し、【一般型】57件の進行状況を確認した。1月に各診療科ヒアリングを実施し、【重点型】先進医療に該当する14件についても進行状況を確認。また、3月の各診療科ヒアリングでは、次年度も継続が予定されている【一般型】46件について進行状況を確認した。</p>	<p>(107) B</p> <p>(108) B</p>	<p>(107)(108) 「先進医療推進センター」を設置し、併せて「先進医療推進審査会」を立ち上げ、事業を推進する組織体制を構築した。また、先進医療の獲得に向け、先進医療推進センター長による各診療科ヒアリングなどを実施した。</p>	<p>(107)(108) 4月 先進医療推進事業を開始。 先進医療推進審査会を設置。 先進医療推進センターを設置。 5月 第1回先進医療推進審査会。 10月 第2回先進医療推進審査会。 1月 第3回先進医療推進審査会。 3月 第4回先進医療推進審査会</p> <p>〈19年度末の先進医療推進登録件数〉 【重点型】14件、【一般型】46件</p>

項目別の状況

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組
5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等												
<p>【市大病院学会の創設】</p> <p>[附属病院] ・部署ごとに行っている研究発表会等のうち、全職種が参加できるようなテーマについては、開催日、場所等の情報を院内に周知し、職種を超えた医療人相互の連携を図る。(109)</p> <p>[センター病院] ・引き続き地域医療従事者への研修機会提供を行っていくことに加えて、市民向けの健康医学講座を地域医療機関等と共催する。(110)</p>	<p>[附属病院] (109) 臨床部長会、各科代表者会議等の会合において、全職種を対象として各部署で行っている研究発表会などの開催情報を周知し、職種を超えた医療人相互の連携を図った。 また、緩和ケアリフレッシュセミナーや安全管理看護講習など公開されている研修・講習会などを「市大病院学会」と位置付け、院内及び地域の医療機関にあてて開催予定や実施内容等の情報を提供していくこととした。</p> <p>[センター病院] (110) ・地域医療従事者への研修機会を提供した。 ・地域の医療従事者を対象に、臨床研究の成果を踏まえ、医療知識の普及を図るとともに、研修・研鑽の場を提供することにより、地域医療に貢献することを目的として地域医療連携研修会を行っている。</p>	<p>(109) B</p> <p>(110) B</p>	<p>(109) 各種勉強会・研究発表会の開催情報を院内周知した結果、多くのスタッフの参加が得られ、有意義な研修の機会となった。 特に「緩和ケアリフレッシュセミナー」については、他施設からも延べ186名の医療スタッフが参加し、地域の医療人相互の交流に貢献した。</p> <p>(110) ・地域医療従事者への研修機会を提供し、医療知識の普及を図るとともに学習機会を頻回することにより研修に参加しやすくし、地域医療に貢献した。</p>	<p>(109) 「緩和ケアリフレッシュセミナー」参加者 第1回(9月開催) (外部37名+院内62名、合計99名) 第2回(10月開催) (外部33名+院内63名、合計96名) 第3回(11月開催) (外部40名+院内70名、合計110名) 第4回(12月開催) (外部31名+院内54名、合計85名) 第5回(1月開催) (外部45名+院内59名、合計104名)</p> <p>(110) ●19年度地域医療連携研修会の内容</p> <table border="1" data-bbox="2332 1591 2775 1940"> <thead> <tr> <th></th> <th>診療部門</th> <th>看護部</th> <th>薬剤部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>36回</td> <td>19回(4シリーズ) ・小児医療研修シリーズ(全4回) ・呼吸器装着中の看護シリーズ(全3回) ・スキンケアシリーズ(全3回) ・急変の看護シリーズ(全8回)</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>院外892人 院内541人</td> <td>院外331人 院内504人</td> <td>院外476人 院内105人</td> </tr> </tbody> </table>		診療部門	看護部	薬剤部	実施回数	36回	19回(4シリーズ) ・小児医療研修シリーズ(全4回) ・呼吸器装着中の看護シリーズ(全3回) ・スキンケアシリーズ(全3回) ・急変の看護シリーズ(全8回)	11回	参加者	院外892人 院内541人	院外331人 院内504人	院外476人 院内105人
	診療部門	看護部	薬剤部													
実施回数	36回	19回(4シリーズ) ・小児医療研修シリーズ(全4回) ・呼吸器装着中の看護シリーズ(全3回) ・スキンケアシリーズ(全3回) ・急変の看護シリーズ(全8回)	11回													
参加者	院外892人 院内541人	院外331人 院内504人	院外476人 院内105人													

【専門医・認定医の育成強化】				
<p>[附属病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療人教育支援プログラム（文科省選定）に基づく、不足診療科における女性医師を対象とした長期専門医研修プログラムの設置、一時保育・病児保育の実施、ワークシェアリング制度を導入する。（111） 後期研修医の増員や宿舍の提供など、不足診療科対策を講じて、地域医療への貢献を図る。（112） <p>[センター病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期臨床研修制度（専門医キャリアデザインシステム）の検証を行い、第3期の後期研修医の募集に向け、受講者の視点からプログラムの充実を図る。（113） 指導医養成講習会の内容を検証し、質的充実を図ることにより、より優秀な指導医を育成する。（114） 女性医師の育児支援のため、院内保育所機能の更なる充実を図るほか、医師の就労環境の改善に取り組む。（115） 	<p>[附属病院]</p> <p>（111） <u>医療人教育支援プログラムに基づき、小児科、産婦人科、麻酔科等の医師不足診療科の長期専門医研修プログラムを策定した。また、女性医師等を対象に一時保育・病児保育の実施、ワークシェアリング制度（登録医師数：小児科4人、産婦人科3人）の実施等、新たな制度を導入した。</u></p> <p>（112） 本年度後期研修医の増員枠18名のうち、医師不足診療科対策として5名増員した。また、病院の近隣地域にマンション8室を借り上げて後期研修医等の宿舍として提供した。</p> <p>[センター病院]（113）（114）（115）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当院臨床研修センターの設置により、臨床研修センターにおいて後期臨床研修の責任者（副センター長）を置いた。また、その動きを受けて、後期臨床研修委員会により、当院における後期臨床研修のあり方などについて、検討をおこなった。また、研修プログラムについては、後期臨床研修委員会での討議に基づき、部長コメントを入れること、3年間のキャリアデザインを明示するなど、工夫を行った。 指導医講習会については、附属病院主導で実施（平成19年6月9日・10日の2日間）したが、今後のあり方については、附属病院と共に、検討していく。 女性医師への支援策 <ol style="list-style-type: none"> 対象・・・育児のため休業中の医師 身分待遇・・・非常勤診療医とし、日額報酬を支給する。 目的・・・復職に向けた診療能力・技術の研鑽 手続き・・・①診療科部長は次の要件を説明した理由書を病院長に提出する（当該医師の状況、診療科としての必要性、勤務スケジュール） ②病院長は、診療科に対してヒアリングを行い、必要性、予算等を考慮し決定する。 勤務日・・・週1日～2日とし、外来および病棟における診療のほか、安全管理講習会など、院内講習会の受講等 任期・・・1年 保育措置・・・院内保育所の活用と運用 	<p>(111) B</p> <p>(112) B</p> <p>(113) B</p> <p>(114) B</p> <p>(115) B</p>	<p>（111） 医師不足診療科対策、女性医師確保対策として、長期専門医研修プログラムの策定、一時保育・病児保育の実施、ワークシェアリング制度の実施等、計画のとおり事業を推進した。</p> <p>（112） 後期研修医5名の増員、後期研修医等の宿舍確保等、計画のとおり医師不足診療科対策事業を推進した。</p> <p>（113）（114）（115） 後期臨床研修制度のあり方については、今年度センター病院独自の基準を策定するなど、附属病院と歩調を合わせた上で、当院の独自性をしめしたプログラムの策定を行った。</p> <p>指導医講習会については附属病院と協調し、実施した。今後、平成21年度より指導医資格を有する者のみが臨床研修の指導医となれること（経過措置規定の終了）を鑑み、より多くの指導医を育成していくためにも、開催方法、開催回数などを見直していく必要があるため検討を行う。</p> <p>・女性医師の育児支援策の充実および就労環境の改善を図った。</p>	<p>（111） ・長期専門医研修プログラムについては、専門医取得中の医師のほか、育児休業等から復帰する女性医師にも適用する。</p>

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【研修医の育成】</p> <p>・医学部と臨床研修センターとの連携に基づく研修医の確保と附属2病院の院内研修体制の充実、研修内容の充実及び研修医の受け入れ環境の改善について、総合的な観点から取り組んでいく。(116)</p> <p>[附属病院]</p> <p>・初期・後期臨床研修をはじめ、看護師、医療技術系職員、法人職員を含めた研修、人材育成を総括し充実を図るため、教育研修センター（仮称）を設置する。(117)</p> <p>・シミュレーションセンターを活用した技術力、手技の向上を図る研修プログラムを運用するほか、指導診療医等の配置、主任指導医の処遇改善などの研修医指導体制の充実を図る。(118)</p>	<p>[附属病院] (116)</p> <p>臨床研修センター、看護部、安全管理担当等が連携して、研修医に対する臨床研修を実施している。(シミュレーションセンターの活用等)</p> <p>6月には後期研修制度の充実や医学部、研究科等との連携を強化するため、臨床研修センターの副センター長を1名増員した。</p> <p>また、来年度臨床研修医採用予定者説明会（11月）、臨床研修報告会・意見交換会（12月）等を開催し、研修医の受け入れ体制を強化した。</p> <p>[センター病院] (116)</p> <p>平成20年度より大船中央病院を協力病院として迎え、また来年度は、へき地医療の実習のために阿久根市民病院を協力施設として迎える計画をたてた。またプログラム全体の見直しも図り、学生に対してよりわかりやすいように体裁を変更した。</p> <p>(117)</p> <p>臨床研修センター、管理部、看護部による教育研修センター（仮称）の設置検討会を設け検討した結果、研修医に対する臨床研修と職員に対するスキルアップ研修では、プログラム、目的、評価方法等が異なるため、総括的に取り組むのは困難と判断された。今後も個別の運営が必要であり、研修を所管する三者が連携を強化して、それぞれが主体的に研修の充実化を進める方針を確認し、センターの設置を見送ることとした。</p> <p>(118)</p> <p>シミュレーションセンターの活用については、腹腔鏡や内視鏡のシミュレーターを導入し、研修プログラム策定に向けて月例の院内セミナーを開催した。</p>	<p>(116)</p> <p>附B</p> <p>(116)</p> <p>セB</p> <p>(117)</p> <p>B</p> <p>(118)</p> <p>B</p>	<p>[附属病院] (116)</p> <p>従来の臨床研修センターを改編し、各病院単位の臨床研修センターを設置。看護部、安全管理担当と連携した院内研修を実施した。(シミュレーションセンターを活用した技術研修、医療機器研修等を実施)</p> <p>[センター病院] (116)</p> <p>研修医に人気のあるFコース（1年次は外部の病院で研修を行い、2年次は本院で研修を行うコース）を増やし、また更に人気のある僻地医療研修（沖縄県の八重山病院、三重県の遠山病院での研修）の際の協力施設を増やすことで、研修医の獲得を図る。</p> <p>(117)</p> <p>教育研修センター（仮称）の設置に向け、院内の研修を所管する臨床研修センター、管理部、看護部の責任者が集まり、教育研修センター設置の方法や課題について検討した。結論として設置を見送ることになったが、この検討会を契機に三者の横の連携がより強化された。</p> <p>(118)</p> <p>計画のとおり、事業を推進した。</p>	<p>(116)</p> <p>研修医の環境整備として、研修室、更衣室等を計画（20年予算に計上）</p>

<p>・二次救急輪番体制の参画に伴い、協力病院と連携した救急研修の充実を図る。(119)</p> <p>[センター病院]</p> <p>・附属 2 病院の臨床研修センター機能の強化・充実を図り、臨床研修医の支援に資するため、医師の育成を含めた職員研修の院内推進組織として位置づけられている「職員教育・研修委員会」と有機的な連携を図るとともに、当院の臨床研修センターの機能を発展させ、臨床研修委員会における課題の検討も活発に行い改善を図る。(120)</p> <p>・歯科医師臨床研修プログラムの策定を行うとともに、歯科医師臨床研修病院としても申請し、指定を受けることにより、良質の歯科医師も育成する。(121)</p> <p>・指導診療医等の配置、主任指導医の処遇改善などの研修医指導体制の充実を図る。(122)</p>	<p>(119)</p> <p><u>研修医の救急研修を充実させるため、一次・二次救急を経験する機会が多い藤沢市民病院（365日救急）及び藤沢湘南台病院に各2名の研修医を派遣した。</u>また平日（曜日限定で週3回の午後）の予約外症例について、救急部の協力により研修医の救急研修を実施した。(12月から)</p> <p>[センター病院]</p> <p>(120)(121)</p> <p>・平成19年6月1日より当院の臨床研修センターが設置され、臨床研修医・後期臨床研修医（シニア・レジデント）については、このセンターにおいて事務を行うこととなった。また、この下部組織として臨床研修委員会・後期臨床研修委員会を明確に位置づけた。一方、彼らを含む医師の育成については、他の病院職員と同様、研修情報の周知・参加の意欲向上のために、HP・e-ラーニングを利用した新たな研修システムを策定することにより、より研修企画・研修受講が容易となるよう体制を整えることとし、実施した。</p> <p>・<u>歯科臨床研修については、平成19年8月に当院の「歯科・口腔外科・矯正歯科卒後臨床研修プログラム」として認可され、本年度初の研修医の採用を行う予定である。</u></p> <p>(122)</p> <p>・平成19年6月に診療医設置規定を改正・施行し、経験6年以上の中堅層の医師を指導診療医として位置づけるとともに、経験10年以上の指導医層に対しては、研究費の配分対象とすることや報酬月額の上乗せなど、処遇面においても充実を図った。</p>	<p>(119)</p> <p>B</p> <p>(120)</p> <p>B</p> <p>(121)</p> <p>B</p> <p>(122)</p> <p>B</p>	<p>(119)</p> <p>研修医の育成のため、研修協力病院と連携し救急研修の充実を図るとともに、附属病院における救急研修の機会を増加させた。</p> <p>(120)</p> <p>・臨床研修センターが平成19年6月1日に設置されたことにより、臨床研修医・後期臨床研修医（シニア・レジデント）の事務処理についてきめ細かく対応できるようになった。</p> <p>・臨床研修センターの下部組織として臨床研修委員会・後期臨床研修委員会を置き意思決定等を整理した。</p> <p>・研修情報の周知・参加の意欲向上のために、ホームページで周知し、かつe-ラーニングを利用した研修システムを利用することにより、研修企画・研修受講を容易とした。</p> <p>(121)</p> <p>・歯科臨床研修については、「歯科・口腔外科・矯正歯科卒後臨床研修プログラム」として認可されたことにより、平成20年度受け入れの準備が整った</p> <p>(122)</p> <p>・中堅層の医師を指導診療医とすることや、指導医層の処遇改善を行う事で、研修事業制度の充実が図れた。</p>
--	--	---	--

【職員の声を吸い上げるシステムの構築】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務遂行に抜群の努力や、病院経営に寄与し功績顕著と認められる者に対する職員表彰式（18年度創設）を実施・恒例化し、医療人として職務に臨むモチベーションや喜びを高める。（123） ・引き続き、院内広報紙「Wish」の編集を各部門の職員からなる編集部に任せ、さらに職員に愛され支持される広報紙を目指す。（124） 	<p>【附属病院】</p> <p>（123）</p> <p>職務遂行に抜群の努力をした者（部門等）や、病院経営にかかる功績が認められる者（部門等）に対する職員表彰式を1月22日に開催し、本年度は7団体を表彰した。</p> <p>（124）</p> <p>「Wish」編集部会の部会員のアイデアを紙面の随所に活かした編集により、これまで以上に職員に親しまれる広報誌を定期発行した。</p>		<p>(123) B</p> <p>（123）</p> <p>計画のとおり職員表彰を実施した。それぞれの団体の職務遂行の努力を適切に評価し、その活躍を院内に周知した。</p> <p>(124) B</p> <p>（124）</p> <p>院内広報紙「Wish」の定期発行</p> <p><u>7月</u> 第8号「新入職員紹介特集号」を発行。</p> <p><u>11月</u> 第9号を発行。</p> <p><u>1月</u> 第10号を発行。</p> <p><u>3月</u> 第11号を発行。</p>	<p>（123）</p> <p>《表彰団体》</p> <p>防災センター、9-2病棟、9-3病棟、一般外科、産婦人科、神経内科／脳卒中科、MEセンター</p>
<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営品質」のフレームに照らして、現場の感じる課題、現場が受けた苦情を改善課題としてとらえ行動するためのシステムづくりを進める。（125） 	<p>【センター病院】</p> <p>（125）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>院内広報誌「Make it happen」を創刊した。（8月）</u> ・ 管理部長による新採用職員に対する意見の聴取を行った。 ・ <u>11月に看護師、医療技術などの各職場が、スライドなどを用いて相互に発表する情報交換会を実施した。</u> 		<p>(125) A</p> <p>（125）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各所属へ配属されている新人から意見を聴取し、課題をとらえることが出来た。 <p>また、各部署を紹介する院内広報誌や情報交換会などで各職場の事業を全体に知らせることで、相互の理解が高まり、仕事を円滑に進める仕組みが出来た。</p>	<p>（125）</p> <p>より風通しのよい職場作りの一環として、</p> <p>①新採用職員（事務・医療技術・薬剤部）について、6月・11月に管理部長ミーティングを実施し、自由な意見交換を行った。</p> <p>②新採用職員及びその直属上司に対して、アンケートを実施し、特に新採用職員からは、自由意見を得られるよう、無記名アンケートをあわせて行った。</p>

【病院実習の受け入れ体制の強化】				
<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎教育機関の看護実習生に対し、実習環境及び指導内容に関するアンケートを継続して実施する。(126) 	<p>【附属病院】</p> <p>(126)</p> <p>看護実習生アンケートを実施し、実習環境や指導内容に関する実習生の意見を把握した。集計結果を看護師長会・臨床実習指導委員会等に報告し、実際に実習生を受け入れる現場サイドとの情報の共有化を図った。</p>	<p>(126)</p> <p>B</p>	<p>(126)</p> <p>アンケートにより把握した看護実習生の意見等の情報を院内で共有し、今後の課題解決に向けた検討に活用した。</p>	<p>(126)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各実習生の受け入れに伴う宿泊施設の設置を検討。(看護宿舎を整備)
<ul style="list-style-type: none"> 各部門での受け入れ実績、実習内容、研修生の感想など、研修施設としてのPRをホームページに掲載する。(127) 	<p>(127)</p> <p>病院ホームページのリニューアルにより、12月から各部門の病院実習の内容、受入実績等の情報ページを開設し掲載を開始した。また、実習生の意見・感想等を掲載するページも開設し掲載した。</p>	<p>(127)</p> <p>B</p>	<p>(127)</p> <p>計画のとおり、各部門で実施している病院実習に関する情報を病院ホームページに掲載した。引き続き、掲載内容の充実を図る。</p>	
<p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の実習に加えて、あらたに中学生の職業体験受け入れを行い職業観の育成へ支援と地域への貢献を進めていく。(128) 	<p>【センター病院】</p> <p>(128)</p> <p>中学生の職業体験受け入れを南区内の2校を対象に実施した。</p>	<p>(128)</p> <p>B</p>	<p>(128)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生職業体験は半日のプログラムで院内見学、看護・薬剤・検査等の現場体験を行った。(2校各回10名程度) 診療放射線技師の学生として、駒沢大学医療健康科学部3年生4名を受け入れた(1/29~2/26)。 	<p>(128)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生の職業体験受け入れについて南区内市立中学に希望をつのった。 実習受入概要及び実績等をホームページで公開した。 病院事務職のインターンシップを実施する。→実習のページを作成する。 看護の実習では今年度3校を拡大し、9校の看護学生の実習を受け入れている。
<ul style="list-style-type: none"> 実習受入概要及び実績等をホームページで公開する。(129) 	<p>(129)</p> <p>実施済み。</p> <p>実習に関して薬剤部では薬学生の早期体験実習、4週間実務実習やJICA研修生の受入、薬剤部独自の研修生受入を行った。</p> <p>アンケートは薬学生・研修生で行っており、研修生に関しては感想文をHP上に公開した。</p> <p>参考までに、平成19年度の実績は平成19年度上半期では、早期体験実習4名、4週間実務実習12名、JICA研修生3名、研修生(継続中)2名を受け入れた。</p> <p>事務職の実習を受け入れ(8月)ホームページに載せた。</p>	<p>(129)</p> <p>B</p>	<p>(129)</p> <p>薬剤部研修生事業に関しては受入概要、実績共にHP上に公開済み。</p>	<p>(129)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度指摘事項への対応状況(Watching Sheet)

項目別の状況

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己 評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【経理担当】</p> <p>平成 18 年度中に制度化した寄附金について寄附金拡大のための施策を実施する。</p> <p>経費抑制については、引き続き物品等の一括購入や複数年契約の推進により経費抑制を進める。</p>	<p>【財務担当】</p> <p>寄附金拡大のための施策は庶務・渉外担当を中心に、卒業式でのチラシ配布等、<u>これまで準備を進めてきた寄附金の募集を開始した。</u></p> <p><u>経費節減については、一括購入、複数年契約を引き続きすすめた。</u>また、コピー用紙、トイレトペーパー等について、<u>病院との連携もとりながら法人全体で契約し、経費の抑制に努めた。</u>また、OA機器については、IT化推進の観点から、20年度からIT推進担当を購入窓口とした。</p>	<p>A</p>	<p>これまできちんと制度化されていなかった募金の募集を開始した。</p> <p>法人化の利点を生かした複数年契約の実施、病院も含めた法人全体での一括契約を実施し経費の抑制をおこなった。</p>	

項目別の状況

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【収入を伴う事業の実施】</p> <p>【経理担当】 ①②平成19年度に学費の改定を実施するが、引き続き他大学の動向等データの収集整理を進めるなど学費のあり方について調査する。</p> <p>【経理担当】 ③・新たにクレジットカード利用による授業料の納入を導入するとともに、利用の促進に努める。</p> <p>・現行3期分納である授業料について2期分納とするなど、授業料等については学事日程と整合させることについて検討を進め実施する。</p>	<p>【財務担当】 ・<u>学費の改定を予定通り実施した。</u> ・学部別の経費分析を実施した。 ・他大学の学費の動向について情報収集を行った。</p> <p>【財務担当】 ・<u>学費のクレジット決済を実施すると共に、学費システムを改善するため、校内各部署・関係業者と調整を重ね改修を行った。</u></p> <p>・学費の減免、奨学金、身分異動等、関係部署と調整を重ねて、学費2期分納を学生に不利益が生じないように、措置を講じながら実施した。国際総合科学部においては、学事日程と学費の納付区分が一致したため、身分異動が従来よりしやすくなるほか、留学もスムーズになることが予想される。</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>B</p>	<p>順調に計画を実施した。収集した情報を基に、学費のあり方について引き続き検討を進める。</p> <p>学費の納入方法については、クレジット決済の導入によって、中期計画にも明記されている学費納入方法の多様化を実施できた。また、未収額の一覧表示にも手間がかかるなど従来からの大きな課題であった<u>学費システムの大幅改修を行ったことにより、学費の徴収状況の把握が容易になり、経営の効率化が図られたと同時に、窓口や電話による学生及び保護者対応がスムーズになるなど、学生サービスの向上につながったため。</u></p> <p>計画を順調に実施した。</p>	

<p>【多様な収入の確保】</p>				
<p>【エクステンションセンター】</p> <p>①エクステンション講座を四半期単位で企画し、計画的な広報と受講者募集手続きの効率化を図る。 また、受講料の支払いについては、コンビニエンスストアに加え、クレジットカードによる決済も取り扱い、利便性の一層の向上を図る。</p>	<p>【エクステンションセンター】</p> <p><u>4月～7月期、8月～12月期、1月～3月期の講座パンフレットを作成し、効率的に受講者募集を行った。</u> <u>4月からクレジットカードによる決済を開始した。</u></p>	B	<p><u>8月～12月期以降のパンフレットについては、定型封筒で郵送できるようにハンディサイズに変更してPRコストの圧縮を図る</u>など、年度計画を順調に実施した。</p>	<p>(H19)・講座数 251回 ・受講者数 5,367人(延べ)</p> <p>(H18)・講座数 131回 ・受講者数 3,657人(延べ)</p> <p>※クレジットカード決済者(H19.4～H20.3)</p> <p>・人数 112人 ・決済総額 711,500円</p>
<p>【研究推進センター】</p> <p>②新たに設置する知的財産・技術移転に関するコーディネーターを活用するなど、知的財産の適正な管理を進めるとともに、技術移転機関等を活用した企業等への出願内容の公表や、技術移転を積極的に進める。</p>	<p>【研究推進課】</p> <p>知的財産コーディネーター(弁理士)による発明相談を実施するとともに、月1回の「知的財産戦略委員会」で知財に関する審議を行った。このほか、リクルート(外部エージェント)による技術移転活動を推進した。この結果、特許出願件数、技術移転活動とも大幅に増えた。</p>	B	<p>知財の取扱に関する方針に基づき、特許の出願等を行うとともに、企業等への技術移転を進めている。</p>	<p>・特許出願件数(国内・国外)</p> <p>18年度 28件・12件 19年度 35件・11件</p> <p>・技術移転活動実績</p> <p>18年度 6件 19年度 9件</p>
<p>【経理担当】</p> <p>③平成18年度中に制度化した寄附金について、寄附金拡大のための取組を進める。</p>	<p>【財務担当】</p> <p>寄附金拡大のための施策は庶務・渉外担当を中心に、卒業式でのチラシ配布等、<u>これまで準備を進めてきた寄附金の募集を開始した。</u></p>	B	<p>これまできちんと制度化されていなかった募金の募集を開始した。</p>	
<p>④【庶務担当】→特記事項無し</p> <p>【施設管理担当・経理担当】</p> <p>【施設管理担当】</p> <p>(土地・建物貸付)</p>				

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】				
【研究推進センター】 ①国家プロジェクト等、外部研究費応募相談などの支援や、研究情報の積極的な提供など、企業等との共同研究マッチング支援を推進する。	【研究推進課】 外部研究費の公募情報を本学ホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。また、研究推進コーディネーターによる外部研究費の応募相談を随時行うとともに、9月25日～10月9日にかけて、各キャンパスで「科学研究費補助金公募説明会」を開催した。	B	科学研究費補助金の申請率が向上し、全教員の約80%が申請を行った。	・科学研究費補助金申請率 18年度 77.1% 19年度 79.5%
②外部研究費に関する情報提供、公募相談や、科学研究費補助金応募説明会など、外部研究費の申請に対する支援を実施するとともに、「教育研究費」は、科学研究費補助金等、外部研究費の申請を条件として交付する。	【研究推進課】 外部研究費の公募情報を本学ホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。また、研究推進コーディネーターによる外部研究費の応募相談を随時行うとともに、9月25日～10月9日にかけて、各キャンパスで「科学研究費補助金公募説明会」を開催した。 <u>「教育研究費」については、定額基礎分を原則として一律に配分する一方で、付加交付分については、外部研究費の獲得努力等に応じた配分を行った。</u> これらの取組により、外部研究費獲得に向けた意識の向上が図られた。	B	「教育研究費」の配分について、外部研究費の獲得努力に応じたものにする事で、特に科学研究費補助金に対する申請率の向上が図られた。	・科学研究費補助金申請率 18年度 77.1% 19年度 79.5%
③民間企業との共同研究、受託研究を促進し、外部資金確保に努める。	【研究推進課】 引き続き、産学連携の推進に向け、民間企業等との共同研究、受託研究を促進し、外部資金獲得の拡大に努めた。	B	ほぼ前年度並の獲得状況となっている。	・共同研究 18年度 60件 122,708千円 19年度 44件 108,193千円 ・受託研究 18年度 56件 472,757千円 19年度 73件 475,812千円 ・奨学寄附金 18年度 618件 552,065千円 19年度 551件 535,917千円

項目別の状況

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【人事担当】 ①組織及び職員配置の見直しを行い、効率的な組織を目指しつつ、大学運営を効果的に進めるための機構改革を行い、職員の意欲と能力を十分活かした組織運営を進める。</p>	<p>【人事担当】 平成19年度に各職場における現状、要望を把握するため、職員配置計画の提出を各課に依頼し、ヒアリング等の調整を通し、効率的な組織体制作り、人員配置を行った。また、横浜市派遣職員を段階的に解消し、意欲ある法人固有職員への転換を図った。</p>	B	平成20年度当初の組織機構改革を実施した。市派遣職員から固有職員への転籍、固有職員の採用を行い、固有職員の増加を図った。	固有職員比率 平成19年度4月当初24.7% 平成20年度4月当初36.1%
<p>【経理担当】 ②引き続き物品等の一括購入、複数年契約を進め、経費節減に努める。</p>	<p>【財務担当】 経費節減については、一括購入、複数年契約を引き続きすすめた。また、コピー用紙、トイレトーパー等について、病院との連携もとりながら法人全体で契約し、経費の抑制に努めた。また、OA機器については、IT化推進の観点から、20年度からIT推進担当を購入窓口とした。</p>	A	法人化の利点を生かした複数年契約の実施、病院も含めた法人全体での一括契約を実施し経費の抑制をおこなった。	
<p>【施設管理担当】 ③引き続き省エネ意識啓発に取り組むとともに、エネルギー監視体制を継続し、消費エネルギーの抑制に努める。</p>	<p>【施設担当】 日常エネルギー使用に対して常時監視を行い、省エネの啓発を周知すると共にエネルギー使用の超過が予想される場合は冷暖房の制限を行った。</p>	B	省エネルギーの啓蒙を行っており、教職員の省エネ意識の一定の向上は見られるが、さらなる改善余地がある。	省エネ周知文書

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【資産の効率的・効果的運用】				
【研究推進センター】 ①知的財産の取扱いに関する方針に従い、特許の出願・維持及び企業等への技術移転を推進する 【庶務担当】 →特記事項無し 【施設管理担当・経理担当】 【施設管理担当】	【研究推進課】 知的財産コーディネーター（弁理士）による発明相談を実施するとともに、月1回の「知的財産戦略委員会」で知財に関する審議を行った。このほか、リクルート（外部エージェント）による技術移転活動を推進した。この結果、特許出願件数、技術移転活動とも大幅に増えた。	B	知財の取扱いに関する方針に基づき、特許の出願等を行うとともに、企業等への技術移転を進めている。	・特許出願件数（国内・国外） 18年度 28件・12件 19年度 35件・11件 ・技術移転活動実績 18年度 6件 19年度 9件
【エクステンションセンター】 ②民間企業関係団体との間で、社員教育の可能性を協議するとともにビジネスマネジメント関連の講座を開催する。	【エクステンションセンター】 横浜市雇用創出課と連携し、10月から中小企業経営実践講座「みなとみらい次世代経営者スクール」をモデル実施した。 MBA講座やファイナンス講座など、ビジネスマネジメント関連の講座を開催した。	B	各種講座を開催し、「みなとみらい次世代経営者スクール」についてはモデル実施を行い20年度からの本格実施に向けての体制を整えるなど、年度計画を順調に実施した。	・「みなとみらい次世代経営者スクール」 10月29日、11月10日、11月24日、12月8日の計4回実施。
【研究推進センター】 ③高額な設備・機器等の利用実態を点検するとともに、地域結集型共同研究事業で使用したNMR700については、学外との共同利用を進めるなど学部資金の獲得に努める。また、環境ホルモン研究施設等の高額な設備・機器については、共同利用を検討する。	【研究推進課】 700MHzのNMRについては、産学連携の推進に向け、包括基本協定を締結している「蛋白質構造解析コンソーシアム」加盟企業と共同研究や受託研究を進めたほか、新たに 文部科学省から「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の採択を受け、900MHzのNMRと合わせて、産業界へのマシンタイムの開放を行うなどの外部資金獲得拡大に努めた。 環境ホルモン研究施設については、整備した共同スペースが順調に活用されている。	B	平成19年度、700MHzのNMRについては、有償利用（共同研究、受託研究）が4件と、無償利用（先端研究施設共用イノベーション創出事業）が2件の利用があった。（イノベーション創出事業については、900MHzも一部開放し、2件の利用があった）	・NMR有償利用 獲得金額 6,600千円 ・NMR無償利用（文部科学省委託） 獲得金額 33,000千円 ・環境ホルモン研究施設共同利用件数 19年度：14件
【会計担当】 ④地方独立行政法人法等の規程に従って、通知預金や大口定期預金に加え、国債等による余裕資金の安全かつ効率的な運用を行う。	【会計・監査担当】 国債による運用を本格的に実施するとともに、大口定期預金や通知預金による運用を行った。	B	<u>余裕資金を運用可能期間に応じて、最適な運用をしたことに加え、国債による運用を本格的に実施したことで、昨年度を大きく上回る運用益を獲得した。</u> <u>（H19：24百万円、H18：6百万円）</u>	・資金運用実績・予定表

項目別の状況

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

(4) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】</p>				
<p>【施設管理担当】</p> <p>①・市大のさらなる発展に向けて、八景キャンパスの再整備構想を策定する。</p> <p>・既存施設について引き続きユニバーサルデザインの視点で施設整備を実施する。</p> <p>【研究推進センター】</p> <p>・文部科学省の「適正な動物実験を実現するための基本的指針」を満たした、清潔で安全な教育・実験ができるように、全学の動物飼育舎の点検・整備を行う。</p>	<p>【施設担当】</p> <p>経営企画課と共に<u>八景キャンパス整備マスタープランの策定をし、キャンパス整備の方向性が経営審議会で承認された。</u></p> <p>ウォッシュレット便器への交換など多目的トイレの改修を行った。</p> <p>【研究推進課】</p> <p><u>清潔で安全な教育・実験が行われるよう各キャンパスで規程を整備し、八景キャンパスについては動物飼育舎の改修を行ったが、全学的な基本的指針の策定にまでは至らなかった。</u></p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>計画を順調に実施した。</p> <p>障害のある学生への対応を実施するなど、計画を順調に実施した。</p> <p>八景キャンパスの規程整備を行い、動物実験に関する規程が、各キャンパスで整備されたが、動物飼育舎の点検・整備の基礎となる全学的な指針については合意が得られず、策定まではできなかった。</p>	<p>マスタープラン報告書</p> <p>文部科学省の指針に基づく全学的な指針案については、教育研究会議で継続審議中。</p>
<p>【施設管理担当】</p> <p>②既存設備の点検を実施し、エネルギー監視を実施するとともに、既存設備の更新にあたり、省エネルギータイプの機器の導入、利用状況のチェックなどエネルギー使用の効率化・抑制を図る。</p>	<p>【施設担当】</p> <p><u>毎日の管理日報によりエネルギー使用状況の監視を実施。また、本校舎冷房設備の改修に際して、省エネルギータイプの設備を導入した。</u></p>	<p>B</p>	<p>中央監視設備の改修や教室冷房化工事により省エネルギーの監視強化と改善を実施した。</p>	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己 評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【施設の有効活用の推進による教育研究活動の充実及び活性化】				
【施設管理担当】 利用状況実態調査を実施し、施設利用の効率化を図るとともに教育、研究活動に応じた施設整備を継続して実施する。	【施設担当】 研究棟管理活用委員会の開催により、 <u>研究棟の空き室の有効利用を図った。</u> また、老朽化した動物舎の改修をして動物実験環境の充実を図ったのに加え理科館の改修を行った。	B	空き室の有効利用により、施設利用の効率化が進んだ。動物舎の改修の完了及び理科館の環境整備の実施。	
【ISO14001の取得・運用】				
【施設管理担当】 環境要素の検討、影響や効果など ISO 取得に向けての課題・必要性を検討し、あわせて大学として環境負荷を軽減するための実効的な仕組みづくりを検討する。	【施設担当】 ISO取得に関して、方向性を再検討した。	C	<u>具体的な執行計画の策定、実施までできなかった。今後は必要性を含めた検討を引き続き進める予定。</u>	

項目別の状況

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組
 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組
 (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特許事項 根拠となるデータ・資料等
【全学的な経営戦略の確立】				
【会計担当】 ①年度比較や他大学との比較など、会計監査人等を活用して法人の経理処理の研究や決算分析を行い、今後の法人経営の改善について検討する。	【会計・監査担当】 法人化2年目である平成18年度決算について会計監査人を利用して、利益分析を行うとともに、国立大学法人と財務状況の比較・検討を行い、今後の法人経営の改善のための資料とした。	B	年度計画を順調に実施した。	・第2期（平成19年3月31日終了年度）財務諸表分析資料
【経理担当】 ②18年度から月次決算を実施しているが、内容を充実させ、法人経営に反映させる。	【財務担当】 ・決算見込みを簡略化して行うための資料の作成。 ・ <u>月次決算を早期化するため、月次決算マニュアルの作成。</u> ・各課との調整などを含むその他の準備を進めた結果、大学部門においては月次決算処理の早期化が進められた。	A	大学部門の月次決算処理の早期化が進められたほか、 <u>決算見込をできるだけ、各部署の負担とならないような様式を作成して実施した。</u> また、決算見込が出せるようになったため、 <u>法人経営において迅速な経営判断が可能になった。</u>	
【運営組織の効果的・機動的な運営】				
【庶務担当】 ①引き続き法人内の意思決定プロセスの効率化に努める。	【庶務・渉外担当】 既存会議の見直しを図り、庶務・渉外担当が所管している連絡調整会議については、出席者が一部重複している経営会議と同じ日に開催日を変更することで、会議日程の効率化を図るとともに、迅速な意思決定プロセス体制を構築できるよう努めた。 【経営企画担当】 経営審議会、経営会議、理事長学長調整会議について、各会議の位置付け、権限、開催日、出席者、議事内容などの見直し事項の20年度からの実施に向けた準備を進め、意思決定プロセスの効率化に努めた。	B	会議の効率化を図ることができた。	【連絡調整会議の開催日変更】 （第5回開催より変更） 変更前：第2火曜日 9:00～ 変更後：第2木曜日 8:45～
【人事担当】 ②組織の再編や他大学等の民間経験者の採用などを通じて、教員組織と事務組織の連携強化を図る。	【人事担当】 平成19年度当初および平成20年度において機構改革を実施した。また、 <u>平成19年度途中において、大学専門職として他大学経験者を新たなポスト（福浦キャンパス学習教育担当課長、学務課学務企画係長）に採用した。</u>	B	新たに2ポストの大学専門職を採用し、学務組織の強化を図った。	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特許事項 根拠となるデータ・資料等
【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】				
【経理担当】 ①平成18年度から月次決算を実施しているが、内容を充実させ法人経営に反映させる。	【財務担当】 ・決算見込みを簡略化して行うための資料の作成。 ・月次決算を早期化するため、月次決算マニュアルの作成。 ・各課との調整などを含むその他の準備を進めた結果、大学部門においては月次決算処理の早期化が進められた。	A	大学部門の月次決算処理の早期化が進められたほか、決算見込をできるだけ、各部署の負担とならないような様式を作成して実施した。また、決算見込が出せるようになったため、法人経営において迅速な経営判断が可能になった。	
【研究推進センター】 ②外部研究費の間接経費の一部を、大学の管理経費として全学的視点で活用する。	【研究推進課】 <u>外部研究費の間接経費については、平成19年度からその割合を見直すとともに、より一層、研究環境の整備促進や外部研究費獲得拡大に向けたインセンティブが高まるよう、外部研究費の獲得額に応じた一定割合を各キャンパス等に配分した。</u>	A	外部研究費の獲得額に応じた一定割合が各キャンパスに配分されることで、さらなる獲得拡大に向けたインセンティブが高まるとともに、スケールメリットを活かした研究環境の整備が促進された。	・間接経費割合の見直し (18年度→19年度) 受託研究 10%→15% 共同研究 5%→10% (奨学寄附金は10%据置) ・間接経費の各キャンパスへの配分 八景キャンパス 3,121千円 福浦キャンパス 24,012千円 鶴見キャンパス 12,825千円 舞岡キャンパス 1,689千円 附属病院 632千円 センター病院 3,721千円 計 46,000千円
【経理担当】 間接経費の用途について整理し、法人・教員ともに、メリットのある間接経費のシステムを構築する。	【財務担当】 20年度予算の編成にあたり、間接経費の充当について検討した。間接経費については、教員の研究費獲得状況、法人の財務状況にあわせて、充当を判断することとした。教員へのメリットとして理事長表彰制度の策定を検討中。	A	外部研究費が減少傾向にあるなかで、間接経費の予算配分を実施した。従来、明確になっていなかった間接経費の配分方法、用途について明確になったほか、教員側へ間接経費の一部をフィードバックすることによって事務側、教員側がお互い納得のできる間接経費の利用が可能になった。	

<p>【経営情報の公開】</p>				
<p>【会計担当】 法人の決算データを整理し、引き続き経営情報をホームページ上で公開する。 法人の経営状況の透明性を高めることや業務の見直しのきっかけとすること、及び市大ブランドの向上に活用するため、財務状況について第三者による評価の実施を検討する。</p>	<p>【会計・監査担当】 平成18年度決算データを整理し、法定されている財務諸表等の閲覧手続に加え、決算概要等をウェブで公開した。 また、<u>大学の財務情報を市民の方にお伝えするために、新たに「財務レポート」を作成し公表した。</u> <u>第三者による評価の実施として、指定格付け機関であるスタンダードアンドプアーズから、「AA-」という高い格付けを取得した。</u> さらに、<u>横浜市立大学の地域への経済効果を定量的に把握するため、経済波及効果を調査し公表した。</u></p>	A	「財務レポート」を作成し分かりやすく大学の財務内容を公表することができた。また、格付け取得や経済波及効果の把握など新たな視点から大学の財務内容等の公表が実施できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブページ ・財務レポート
<p>【内部監査機能の充実】</p>				
<p>【会計担当】 ①前年度の監査体制の仕組みをさらに充実し、監事監査、会計監査人監査及び内部監査人監査が有機的に連携し、それぞれの持つ機能を相互に補完しあうよう協力して監査が実施できる体制作りを行う。</p> <p>【庶務担当・会計担当・人事担当・研究推進センター】 コンプライアンス推進体制の安定的な稼働並びに、事例研究等を通じた教職員等への研修を行う。</p>	<p>【会計・監査担当】 監事、会計監査人及び内部監査委員による「監査連絡調整会議」で策定した監査計画に基づくとともに、相互の監査実施状況を踏まえつつ内部監査を実施した。なお、19年度については財務的なテーマに重点を置いた。</p> <p>【庶務・渉外担当】 <u>19年度よりコンプライアンス推進体制を立ち上げて、稼働させた。</u> <u>また、民間会社のCSR部門から招いた講師による幹部研修の実施や、内部通報制度に関するセミナーへの担当職員参加を行った。</u></p> <p>なお、医学研究科博士課程において「学位論文審査に関する謝礼授受」の問題が発覚し、事実関係を調査するとともに、問題解決に向けた取組みを行うべく、対策委員会を設置した。今後はより客観的な学位論文審査が行われるよう体制を整え、今回のような問題が二度と起こらないよう、再発防止策を策定するとともに、コンプライアンス推進体制の更なる改善に努める。</p>	B	「監査連絡調整会議」を3回開催し、相互の監査実施状況を報告し意見交換を行うなど、連絡・調整を実施しつつ内部監査を実施したため。	<ul style="list-style-type: none"> ・監査連絡調整会議 会議録 <p>①コンプライアンス推進委員会の開催回数・・・5回 ②法人内幹部研修の実施（H19.12.6） ③セミナーへの職員参加（H20.2.1）</p>
<p>【会計担当】 ②監事監査計画や会計監査人監査計画と調整を図りつつ、内部監査計画を立案し、法人経営に資するよう効率的で効果的な内部監査を実施する。</p>	<p>【会計・監査担当】 <u>平成19年度内部監査計画を策定し、7月以降隔月で内部監査を計画的に実施した。</u> 内部監査の結果、是正すべき事項が発見された場合、改善等の指導を速やかに行い、改善結果について報告を受けた。</p>	B	内部監査を計画的、効果的に実施したため。	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査計画書 ・内部監査報告書

項目別の状況

- V 法人の経営に関する目標を達成するための取組
 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組
 (2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特許事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【新たな人事制度の構築】</p> <hr/> <p>【人事担当】 ①② (ア) 法人職員の採用・昇任・評価・育成に関する基本方針として「人材育成プラン」を法人内での検討を行いながら策定する。</p> <p>(イ) 【教員】 教員評価制度を実施しながら、制度の見直し点検を行い、評価結果を早期に処遇へ反映が可能となるよう制度の充実を図る。</p> <p>(ウ) 【職員】 人材育成プランを策定する中で、大学(病院)職員としての能力向上を実現する人事考課制度の検討を行う。</p>	<p>【人事担当】</p> <p>(ア) 法人の人材育成の方向性や基本的な考え方をまとめ、人材開発プラン骨子を策定し、YCUネットや各種会議を通じ、職員へ周知した。</p> <p>(イ) 19年度は計10回の委員会を開催し実際の教員評価に参加している方からの意見等を踏まえ、評価項目、評価基準、運用上、システム上の課題について検討を行った。<u>評価対象教員の95%を超える教員の評価を行い、年度末に平成19年度の評価決定を行うことができた。</u></p> <p>(ウ) 19年度は横浜市の人事考課制度に準じ、大学においても実施した。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>(ア) 19年3月に策定した人材育成ポリシーを発展させ、職員の人材育成を図る基本計画である人材開発プラン骨子を策定し、意見聴取を行ったうえで職員全員に周知することができた。</p> <p>(イ) 教員評価制度の検討と実践を重ね、年度末までに評価対象教員の95%が評価を決定させることができた。</p> <p>(ウ) <u>横浜市に準じた運用にとどまり、大学固有の制度検討までは至らなかった。</u>今後、平成19年度に策定した「人材開発プラン」骨子を大学固有の事情を踏まえた具体的な制度として検討する予定。</p>	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特許事項 根拠となるデータ・資料等
【公募制の導入及び雇用形態の多様化】				
【人事担当】 ①(実施済)				
【人事担当】 ②引き続き公募制を推進していく。	【人事担当】 採用にあたっては公募を原則としている。公募にあたっては、その趣旨を踏まえ、最低1ヶ月以上の公募期間を設けることを徹底している。また、公募によらない場合（招聘等）においても、理由書の提出を義務づけている。	B	年度計画を順調に実施したため。	平成19年度において、医局人事を除く採用者数21人中、16人を公募で採用した。
【人事担当】 ③引き続き制度の充実（特別招聘教員（仮称）等）に向け検討を進める。	【人事担当】 平成20年度からの実施を目指して国内・海外への教員派遣制度の見直しを行ったほか、研究推進課と調整して新たに外部資金の高額獲得者に対する表彰制度について検討する等、任期制を踏まえた制度の充実に向け検討を進めた。特別招聘教員（仮称）についても引き続き検討している。	B	任期制を踏まえた制度の充実に取り組んでいる。	
【教員評価制度の導入と効果的な運用】				
【人事担当】 ①② 平成19年4月から教員評価制度を実施する。 平成18年度に実施した試行結果や教員評価プロジェクト、教員評価委員会における検討を踏まえ、評価項目、評価指標について部局ごとの特性を勘案しながら、見直し・検証を行う。評価結果の年俸、任期更新、昇任といった処遇への反映方法について整理し、教員への説明を行う。	【人事担当】 19年度は計10回の委員会を開催し、評価項目、評価基準を検討したほか、運用上、システム上の課題について検討を行った。 <u>制度への教員の取組としては、評価対象教員の95%が評価を行い、年度末に評価決定を行うことができた。</u>	B	19年度は18年度の検討内容を踏まえ、評価対象教員の95%もの評価を決定することができ、教員に対して評価制度の趣旨を周知し理解を得ることができたため。	18年度評価決定者 64名 19年度評価決定者 542名
【人事担当】 ③学外者を含め構成される教員評価委員会により、評価の公正性・客観性を確保する。	【人事担当】 <u>19年度の評価結果について、20年度の処遇反映は行わないこととして運用したため、外部委員の委嘱は行わなかった。</u> 外部委員の必要性、具体的な人選については、平成20年度の検討課題としている。	C	19年度の評価結果は20年度への処遇反映を行わないことから、外部委員を委嘱しなかった。21年度に20年度の評価結果を反映させることを目指す中で、さらに評価の公平性・客観性を確保できるよう制度の検討を行っていく。	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己 評価	判断理由	特許事項 根拠となるデータ・資料等
【年俸制の導入と制度の確立】				
【人事担当】 評価結果の年俸への反映方法について整理し、教員に説明を行う。	【人事担当】 <u>11月に教員組合に対し、処遇反映に関する法人の考え方を提案したが、年度内合意が得られなかったため、教員説明を実施することができなかった。</u>	C	労使協議が合意に至らず、実現しなかった。引き続き教員組合と協議を進めていく。	
【任期制の導入】				
【人事担当】 ①任期制への賛同を得られるよう各種制度を整備する。	【人事担当】 平成20年度から国内・海外への教員派遣制度の見直しを行ったほか、研究推進課と調整し、新たに外部資金の高額獲得者に対する表彰制度について検討した。	B	任期制を踏まえた制度の充実に取り組んでいる。	任期制同意者割合 平成18年4月1日 73.7% 平成19年4月1日 78.4% 平成20年4月1日 81.4%
【人事担当】 ②テニユア制度の実施に向けて具体的な手順等を整備し、選考に向けての作業を進める。	【人事担当】 <u>「教授」だけではなく他の職位も含め、優れた教育・研究等の業績をあげた教員に対し、法人としてテニユア権を与えることができる制度として、再検討を行っている。</u>	C	制度の導入・運用には至らなかったが、任期制に大きく関連した制度となるため、慎重に再検討することとした。	
【職階の簡素化と昇任体系の構築】				
【人事担当】 (実施済み)				
【適切な人件費管理】				
【人事担当】 ①雇用形態の多様化に対応できる制度（特別招聘教員（仮称）等）の充実に向け検討を進める。	【人事担当】 既に導入済みである、特に優れた知識・経験を有すると認められる者等を対象とし、勤務日数が週1日もしくは2日である特別契約教員制度を効果的に活用している。	B	専任教員の採用に代えて特別契約教員を採用するなど、カリキュラム編成等を考慮し、雇用の多様化を図っている。	特別契約教員採用状況 平成18年度 2名 平成19年度 3名（内1名継続） 平成20年度 8名（内3名継続）

<p>【人事担当】 ②③ 引き続き適切な人件費管理に努めていく。</p>	<p>【人事担当】 <u>職員配置計画の実施、固有職員への切り替えの積極的実施、契約職員の導入を通じて、人件費管理に努めた。</u></p>	B	特別契約教員の採用など雇用の多様化を通じた人件費管理を行った。	
<p>【専門職員の人事】</p>				
<p>【人事担当】 ①②③ より職務職責に応じた制度となるよう、評価・給与制度を引き続き検討するとともに、法人における人材育成プラン等との整合性を図る。</p>	<p>【人事担当】 大学専門職については平成17年度採用者が任期更新の時期を向かえたため、平成19年度過去3年間の実績評価を行った。 また、<u>給与制度の見直しを行い、9月以降の契約締結者には、より職務職責に応じた新制度を適用した。</u></p>	B	任期更新に伴う評価を実施した。給与制度についても、より実績反映をしやすい制度への変更を行った。	
<p>【市派遣職員の段階的解消】</p>				
<p>【人事担当】 ・人材開発プランに基づき、法人固有職員の採用・育成を実施し、計画的に派遣職員の解消を促進する。</p>	<p>【人事担当】 法人固有職員の採用を引き続き実施しつつ、平成19年度、20年度の人事異動により、市からの派遣職員から法人固有職員への転換を行った。 また、市派遣職員のうち、医療技術職職員で希望するものについては、転籍を行った。 平成17年度以降に採用した法人固有職員に対し、スキルアップ研修やSD研修を実施することにより、人材育成を図っている。</p>	B	年度計画を順調に実施した。	<p>固有職員比率 平成19年度4月当初 24.7% 平成20年度4月当初 36.1% 11.4%増加</p> <p>SD研修： 6テーマ（大学学務を知る！等） 延べ876名受講（市派遣職員を含む）</p> <p>スキルアップ研修 全3回の研修を2クラス実施 78名受講（法人固有職員）</p>

項目別の状況

- V 法人の経営に関する目標を達成するための取組
 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組
 (3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特許事項 根拠となるデータ・資料等
【事務処理の簡素化及び迅速化】				
【庶務担当】 引き続き、事務処理の電子化（ICT化）についてさらに検討を進める。	【庶務・渉外担当】 <u>18年度に導入したグループウェア YCU-net（サイボウズ）で、共有ファイル管理、掲示板等の各種機能を充実させることで情報の電子化を推進した。</u> また、YCU-net のより積極的な活用を図るため、公式ホームページの教職員専用ページに YCU-net に関するページを作成し、操作マニュアル等を掲載する事等により利便性の向上を図った。	B	YCU-net の利便性及び機能を充実させることで、事務処理及び情報の電子化を図ることができた。	【19年度に追加した YCU-net の機能】 ①アドレス帳機能 ②RSS 機能 ②ファイル管理、掲示板の充実 （各病院ごとのフォルダやカテゴリの作成等）
【簡素で効率的な組織の構築】				
【庶務担当】 ・民間の視点を持って、事業手法等の見直しを図り、委託化・外部化を推進する。 ・引き続き組織の再編について検討する。	【庶務・渉外担当】 <u>所管業務についての委託化・外部化の検討を進め、インフォメーションや講師控室の人材派遣での対応を実現した。</u> また、引き続き守衛室の外部委託の体制を維持した。 【人事担当】 平成19年度に各職場における現状、要望を把握するため、職員配置計画の提出を各課に依頼し、ヒアリング等の調整を通し、効率的な組織体制作り、人員配置を行った。	B B	インフォメーションや守衛室について、委託化、外部化の体制を維持しながらも、特段問題なく運用することができた。法人全体の業務効率化については、引き続き事務改善事業等を推進していく。 平成20年度当初の組織機構改革を実施した。	・インフォメーション：人材派遣1名、嘱託職員1名（18年度から変更なし） ・講師控室：人材派遣3名（18年度前期まではアルバイトにて対応） ・守衛室：外部委託（時間帯により）2～3名、職員2名（18年度から変更なし）

項目別の状況

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組
3 広報の充実に関する目標を達成するための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特許事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【広報活動の推進】</p> <p>【広報企画担当】</p> <p>①引き続き、大学広報の企画及び総合調整にあたり、金沢八景キャンパスにおける広報コーナーの設置や、学生による大学広報を推進するための支援を行う。</p>	<p>【広報担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学広報の実施体制を強化し、効率的かつ効果的広報推進のため、法人全体の前年度広報実態を集計分析し、19年度広報計画とともにまとめ、学内会議等で現状と課題を報告した。 八景キャンパスエントランスの改修（広報コーナー）では、DVDの放映やディスプレイを工夫し、大学祭などのイベントでは大学紹介のパネル展示を行った。休憩の場として利用するなど高校生らに好評で、大学のイメージUPにつながった。 学生の広報ワークショップを企画ごとのプロジェクト制とし、今年度は(1)キャラクター企画検討、(2)タウンマップ発行、(3)ホームページリニューアル(4)金沢高校と合同の八景駅トンネル壁画、の4プロジェクトの運営について支援した。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 18年度広報実態調査及び19年度広報計画案とりまとめを実施し、諸会議で報告した事により、学内に広報の現状把握と理解を促すことができた。 本学の歴史やシンボルマークグッズを展示し、DVDの放映を行うなど情報コーナーとして毎日徹底管理し、大学のイメージUPにつながった。 キャラクタープロジェクトは理事長、学長、副理事長、局長に他学調査やコンセプトをまとめたプレゼンテーションを実施し、次年度継続が決定している。他3つのプロジェクトは年度内に実施し目標を達成した。<u>これらの活動を通じ学生の視点を市大広報に活かすことができ、特に(2)、(4)の活動は、近隣住民の反響が大きく、地域に貢献することができた。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度広報実態調査報告 (1) 広報活動実績 (2) 掲載有無を含む記者発表一覧 (3) 取材対応報告集計 (4) ホームページアクセス件数推移 (5) 年間メディア掲載傾向 (6) ロケ撮影の受け入れ状況 19年度事業別広報計画一覧 広報コーナー活用イベント 8月オープンキャンパス 11月大学祭 学生プロジェクトの成果 Webサイトリニューアルの実施 (9月) タウンマップ vol.2 2万部 (3月) トンネル壁画アート完成式典実施 (3月)

<p>【広報企画担当】</p> <p>②平成 19 年度版「大学総合案内」を作成する。国際化推進センター及び研究推進センターと連携して英語版大学ホームページの充実を図る。平成 19 年 4 月にリニューアルする大学ホームページでは、動画も活用した魅力ある広報を展開する。</p>	<p>【広報担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> 19 年度版大学総合案内は法人案内としての位置づけのさらなる明確化、写真等で展開するトピックス及び病院紹介のページ増を図り、活用を促した。 <u>英語版ホームページは教職員からなるプロジェクトチームを編成し、必要なコンテンツの抽出、翻訳の委託先のコンペによる選定など、サイトの土台づくりを効率的に進めることができた。</u> <u>リニューアルしたホームページでの動画配信では、大学紹介映像のほか、今年度新たに卒業式の様子を抜粋した映像配信を開始した。映像ならではの訴求力により、ホームページ展開に厚みを持たせることができた。</u> 	B	<ul style="list-style-type: none"> 19 年度版大学総合案内は、前年度のデザインを活かしつつ、要望を反映させた。 英文サイトリニューアルプロジェクトを結成し、サイトの土台を構築した。 大学ホームページにおいてストリーミング配信を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学総合案内 7月発行 4,000部 英文サイトプロジェクト 12月、2月開催（構成8名） ストリーミング配信 5月 大学紹介映像 3月 卒業式 大学HPページビュー数 約665万アクセス (昨年比 4.16ポイント増)
<p>【庶務担当】</p> <p>③いちょうの館及び平成 19 年に設置する国際交流ラウンジを活用した地域レベルでの交流活動を通じて、大学情報の積極的な提供に努める。</p> <p>【施設管理担当】</p>	<p>【庶務・渉外担当】</p> <p>チラシ等の広報印刷物をいちょうの館において積極的に配布することで、大学情報の提供を推進した。</p> <p>【国際化推進センター】</p> <p>市大留学生とのパネルディスカッションをいちょうの館で実施するなど、地域住民や市大生も参画した交流事業を展開した。また、国際交流ラウンジでは、パネル展の開催、国際交流ラウンジニュースやパンフレットの配布を行い大学情報を発信した。</p> <p>【施設担当】</p>	B	<p>【庶務・渉外担当】</p> <p>計画に想定された、広報印刷物等の配布、掲示が実現できた。</p>	

項目別の状況

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に
 関する目標を達成するための取組
 1 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己 評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【自己点検・評価の改善】</p>				
<p>【経営企画担当】 ①全学的組織である大学評価本部を円滑に運営する。</p>	<p>【経営企画担当】 大学評価本部を計10回開催し、年度計画の進行管理や課題の点検・整理等を行うことにより、年度計画の着実な実施に向けた意識付けと、取組の推進を図ることができた。</p>	B	<p><u>18年度における業務の実績報告書を法人評価委員会に提出し、全体としては年度計画を概ね順調に実施しているとの評価を得られた。</u>大学評価本部では、法人評価委員会による評価結果を周知し、課題の改善に向けた検討や取組を実施することができた。</p>	<p>大学評価本部の開催 4月、5月、6月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、3月</p>
<p>【経営企画担当】 ②③④ 認証評価に向けた自己点検評価に加えて、法人評価や教育・研究・診療、大学経営に活用できる大学総合データベースの構築を目指す。また、大学総合データベースはIT基盤との整合性を図り効率的運用を目指す。</p>	<p>【経営企画担当】 <u>認証評価専門委員会で評価機関を選定し、評価に必要とされるデータの種類や内容を把握した上で、大学総合データベースの構築に取り組んだ。</u> データベースの構築に際しては、既存の学内システムとの整合性を図るため、基幹システム検討委員会において調整を行ったほか、<u>評価のみならず教育や研究、経営等にも活用できるデータベースのあり方についても検討し、研究者データベースとの統合に向けた準備を進めた。</u></p>	B	<p>認証評価を受審する評価機関の決定を踏まえ、学内のIT基盤との整合性や、効率的な活用法等について考慮しながら、大学総合データベースの構築を進めることができた。</p>	

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】				
【経営企画担当】 ①自己点検・評価をより確実に実施できるよう学内の体制を構築するとともに、年度計画の実績評価を大学運営や教育研究活動の改善、充実に反映するなど PDCA サイクルの確立を図る。 そのため、年度の前半期において年度計画の進捗状況を確認するなどの取組を実施する。	【経営企画担当】 <u>18年度の業務実績に関する評価結果を大学評価本部等で周知し、課題の共有化を図るとともに改善に向けた取組について検討を行った。</u> <u>10月には上半期における年度計画の進捗状況とあわせて、評価委員会による前年度指摘事項への対応状況についても調査を実施し、各所管課において現状の把握と取組スケジュールの見直しを行うといった取組を通じて、年度計画を円滑に実施するための仕組の構築を進めた。</u>	B	18年度業務実績の評価結果における指摘事項への取組状況及び19年度上半期における年度計画の進捗状況調査を実施し、年度計画の達成に向けた進行管理を行った結果、 <u>遅滞していた計画の大半に改善が見られた。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度指摘事項への対応状況 (Watching Sheet) ・平成19年度上半期進捗状況調査結果 ・平成20年4月より評価制度課を新設 (組織体制の整備) ・平成19年度年度計画実績 (下半期進捗状況調査結果)
【経営企画担当】 ②大学運営の改善に向け経営審議会及び教育研究審議会において、平成17年度及び18年度の業務実績に対する評価結果を踏まえるとともに、中期計画の達成に向けた課題や問題点の整理、中期計画を進める中で必要性があると考えられる新たな取り組みについて点検を行う。	【経営企画担当】 18年度指摘事項に対する取組状況及び19年度上半期における年度計画進捗状況に関する調査結果を大学評価本部、経営審議会等に報告し、課題の点検や改善に向けた取組スケジュールの確認、中期計画の見直しを要する計画の整理及び代替案の検討を行うなど、中期計画の実施に必要な措置を講じた。	B	年度計画を順調に実施したため。	

項目別の状況

Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組
1 安全管理に関する目標を達成するための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【学生や教職員の安全の確保】</p>				
<p>【人事担当】 ①平成19年度については、労働衛生委員会を開催し過重労働防止研修やメンタルヘルス研修を重点的に実施する。</p>	<p>【人事担当】 <u>産業医を中心とした職場巡視の実施や、労働安全衛生委員会を開催し、職場環境の改善、過重労働防止に努めた。</u> <u>管理職向け、新採用職員向けのメンタルヘルス研修を実施し、「こころの健康相談室」の周知を図った。</u></p>	B	<p>職場巡視による指摘により、職場環境の改善が図られた。 安全委員からの施設管理者に申し入れを行い、施設の改善が図られた。</p>	<p>メンタルヘルス研修参加者 管理職向け研修 8人 新採用向け研修 43人</p>
<p>【施設管理担当】 ②引き続き施設設備の定期点検を実施し、不具合を未然に防ぎ安定稼働を実現する。</p>	<p>【施設担当】 <u>年間を通して空調機、エレベーター、など各種設備の定期点検を実施した。</u></p>	B	<p>定期点検実施による施設設備の安定稼働を実現</p>	<p>定期点検実施項目 空調機器、受変電設備、昇降機、自動ドア等</p>
<p>【庶務担当】 ③・引き続き危機管理計画を推進し、防災メールの登録者数を増やしつつ、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するシステム構築の検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 <u>危機管理計画に沿って配備計画及び体制の適宜更新を行い、YCU-net等を用いて学内周知を行った。</u> <u>防災メールの登録者数の増加については、「学生生活のしおり」や、教職員向けの通知によりPRに努めた結果、防災メール登録者は導入当初との比較で15.5%増加した。さらに、安否確認については、安否確認メールの自動配信といった機能拡充を新年度から導入することとした。</u></p>	B	<p>順調に計画を実施した。</p>	<p>防災メール登録者数：115.49% (H17：213名⇒H19：246名) 防災メールの機能拡充：安否確認メールの自動配信機能（例えば、震度5弱以上で自動配信など）等</p>
<p>【人事担当】 ④・ハラスメント防止研修を実施し、平成18年度実績以上の教職員の研修への参加を目指す。 (平成18年度実績：215人) ・各拠点のハラスメント窓口委員を増やし、窓口委員に対する対応研修を実施する。</p>	<p>【人事担当】 ・<u>ハラスメント防止研修については、学生対象、管理職対象、教職員対象と対象者を分けて複数回実施した。</u> ・<u>窓口委員は平成19年度に2人増員し、11人での対応となった。</u> また、窓口委員を対象とした研修も7月に実施した。</p>	B	<p>計画を順調に実施した。</p>	<p>学生向ハラスメント防止研修6月に延べ3回実施、参加者759人 管理職向研修 8月に延べ3回実施 参加者162人 教職員向研修 3月に延べ3回実施 参加者210人 窓口委員向研修 7月に1回実施 参加者 9人</p>
		B	<p>計画を順調に実施した。</p>	

<p>【防災対策の強化】</p>				
<p>【庶務担当】 引き続き危機管理計画を推進し、防災メールの登録者数を増やしつづ、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するシステム構築の検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 <u>危機管理計画に沿って配備計画及び体制の適宜更新を行い、YCU-net等を用いて学内周知を行った。</u> <u>防災メールの登録者数の増加については、「学生生活のしおり」や、教職員向けの通知によりPRに努めた結果、防災メール登録者は導入当初との比較で15.5%増加した。さらに、安否確認については、安否確認メールの自動配信といった機能拡充を新年度から導入することとした。</u></p>	B	順調に計画を実施した。	<p>防災メール登録者数：115.49% (H17：213名⇒H19：246名)</p> <p>防災メールの機能拡充：安否確認メールの自動配信機能（例えば、震度5弱以上で自動配信など）等</p>

項目別の状況

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組

19年度計画	計画の実施状況とその成果	自己評価	判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【庶務担当】 各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行うとともに、研修会を開催する。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 <u>各所属において個人情報保護に関する研修と自主点検を実施した。また、個人情報の適正な管理と取扱の際に必要な手続きについて理解を深めることを目的として、外部講師による研修会を実施し、業務遂行上必要となる知識を身につけるとともに個人情報保護に対する意識の向上を図った。</u></p>	B	当初計画通り、取組のチェック及び研修会を行うことができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報適正管理自主点検・所属研修の実施（H19.7） ・外部講師による個人情報保護研修の実施（開催日：H19.10.22、講師：横浜市市民情報室担当係長、対象：法人固有職員及び横浜市派遣職員） <p>※当日研修に参加できなかった方等のために研修の様子を撮影したCDを用意し、貸出を行うことでフォローアップも行った。</p>